

お お た 区 議 会
年 報

—令和5年版—

2023

大田区議会

目 次

1 議会構成

(1) 議員	
① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1
(2) 会議	
① 本会議	4
② 常任委員会	4
③ 議会運営委員会	5
④ 特別委員会	6
⑤ 委員会所属議員名簿	7

2 議会活動

(1) 会議の開催	
① 本会議	12
② 委員会	12
③ その他の会議	12
(2) 議案等	
① 議決件数	13
② 議決事項一覧	14
(3) 質問、質疑	
① 定例会の質問（通告）一覧	29
② 予算・決算特別委員会、連合審査会の質疑事項（総括質疑・しめくくり総括質疑 通告）	39
(4) 請願・陳情	
① 審査件数と処理内訳	44
② 請願・陳情一覧	45
(5) 決議・意見書	50
(6) 委員会行政視察	
① 常任委員会	51
② 議会運営委員会	52
③ 特別委員会	52
(7) 親善訪問調査	53
① 宮城県東松島市議会親善訪問報告書	54
② 大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書	65
③ 大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書	80
④ 大田区議会区政施策調査団報告書	95
(8) その他視察	
① ICT化先進議会視察【1月実施】	123
② ICT化先進議会視察【10月実施】	132
(9) 行政視察受入	141

(10) その他	
① 委員会行政視察及び親善訪問等の実施に伴う子育て中の議員 への配慮について	144
② 議会における I C T 化の取組み	144
③ 防災訓練	145
④ 議員研修会	147
3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員	
(1) 歴代議長	148
(2) 歴代副議長	150
(3) 歴代議員選出監査委員	152
4 予算等	
(1) 議会費（当初予算）	154
(2) 議員報酬	154
(3) 議会刊行物	155
5 事務局（組織図と分掌事務）	156

1 議会構成

(1) 議員 令和5年5月1日就任(令和5年4月23日選挙)

①議員数 条例定数50人(条例改正 平成9年10月)

現員数 50人(令和5年12月31日現在)

②会派別議員数

令和5年12月31日現在

会派名	略称	構成人員(人)	ダイヤルイン
自由民主党大田区議団・無所属の会	自民・無所属	15	5744-1480
大田区議会公明党	公明	11	5744-1488
日本共産党大田区議団	共産	5	5744-1477
日本維新の会大田区議団	維新	5	5744-1155
つばさ大田区議団	つばさ	4	5744-1718
東京政策フォーラム(都民ファースト・国民民主・無所属の会)	フォーラム	4	5744-1285
立憲民主党大田区議団	立憲	4	5744-1475
フェアな民主主義	フェア民	1	5744-1469
OTAれいわ新選組	れ新	1	5744-1675
合計		50	

③議員名簿

議長 押見 隆太(自民・無所属)

副議長 秋成 おさむ(公明)

令和5年12月31日現在

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民・無所属	1	松原 秀典	146-0082	大田区池上五丁目1番3号	3753-1465
自民・無所属	2	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	3777-1941
自民・無所属	3	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	3738-4991
自民・無所属	4	しおの目まさき	143-0015	大田区大森西五丁目10番7号	3766-5639
自民・無所属	5	湯本 良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目31番10号	3765-1464
自民・無所属	6	押見 隆太	146-0084	大田区南久が原二丁目11番11号	3750-0202
自民・無所属	7	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原三丁目39番8-605号	6410-3778
自民・無所属	8	伊佐治 剛	144-0055	大田区仲六郷二丁目11番3-205号	6424-8243
自民・無所属	9	馬橋 やすとき	145-0065	大田区東雪谷二丁目17番2号1F	6421-8857
自民・無所属	10	えびさわ 圭介	146-0081	大田区仲池上一丁目17番12号	6410-2144
自民・無所属	11	高山 雄一	146-0093	大田区矢口一丁目28番18号	3759-8852
自民・無所属	12	中坪 悦子	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	070-8539-3693

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民・無所属	13	北村 やよい	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	090-3332-4841
自民・無所属	14	天坂 大介	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	5744-1480
自民・無所属	15	柿島 耕平	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	5744-1480
公明	16	松本 洋之	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	17	岡元 由美	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	18	秋成 おさむ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	19	田村 英樹	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	20	大橋 たけし	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	21	小峰 よしえ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	22	椿 しんいち	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	23	田島 和雄	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	24	末安 広明	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	25	鈴木 ゆみ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
公明	26	あまの 雄太	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	5744-1488
共産	27	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	090-3342-3001
共産	28	佐藤 伸	143-0016	大田区大森北五丁目5番5号	3298-6362
共産	29	すがや 郁恵	143-0015	大田区大森西五丁目6番11号	3768-5844
共産	30	杉山 こういち	144-0056	大田区西六郷二丁目2番1号	3730-3480
共産	31	村石 真依子	144-0034	大田区西糀谷四丁目21番17号	3742-2936
維新	32	三沢 清太郎	143-0023	大田区山王三丁目31番21-402号	080-4375-3389
維新	33	本多 たかまさ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会維新控室	070-8568-9293

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
維新	34	鈴木 ひろこ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会維新控室	5744-1155
維新	35	杉山 かずのり	144-0054	大田区新蒲田二丁目1番13号 森井ビル103	6754-9277
維新	36	宮崎 かずま	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会維新控室	5744-1155
つばさ	37	犬伏 秀一	144-0052	大田区蒲田五丁目34番10号 ハイム内山B館1階	5711-6980
つばさ	38	松原 元	145-0064	大田区上池台三丁目25番3号	6425-7666
つばさ	39	須藤 英児	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会つばさ控室	5744-1718
つばさ	40	伊藤 つばさ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会つばさ控室	5744-1718
フォーラム	41	おぎの 稔	146-0093	大田区矢口二丁目11番26号 北嶋ビル1階	090-9232-2059
フォーラム	42	清水 ちこ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会フォーラム控室	5744-1285
フォーラム	43	寺下 なおみ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会フォーラム控室	090-6502-1979
フォーラム	44	とく山 れいこ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会フォーラム控室	5744-1285
立憲	45	小川 あずさ	146-0084	大田区南久が原二丁目22番13号	080-4125-7923
立憲	46	津田 智紀	146-0094	大田区東矢口二丁目14番16号 多摩川UTハイツ203号	6824-5410
立憲	47	庄嶋 孝広	143-0024	大田区中央三丁目8番1-101号	4361-5014
立憲	48	平野 春望	144-0052	大田区蒲田一丁目12番34-804号	050-5585-3025
フェア民	49	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目11番8号	6303-8671
れ新	50	寺田 かずとも	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会れ新控室	090-6250-2683

※令和5年5月以降、議員氏名は、議員からの申し出により、ひらがな表記及び旧姓使用にて表記しております。

(2) 会議

①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。
その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管・特定事件は表のとおりである。委員の任期は1年である。

令和5年5月23日まで

名 称	委員定数	所 管	特 定 事 件
総務財政委員会	9人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること並びに他の常任委員会に属しないこと	1 区政の企画及び財政運営について 2 区政の総務について 3 区民生活について 4 会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員の事務事業について 5 埋立地の帰属問題について
地域産業委員会	9人	地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部及び産業経済部に関すること	1 地域振興について 2 国際都市について 3 文化振興について 4 産業振興について
健康福祉委員会	9人	福祉部及び健康政策部に関すること	1 保健衛生について 2 社会福祉について 3 社会保障について 4 健康増進について
まちづくり環境委員会	9人	まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部、空港まちづくり本部、都市基盤整備部及び環境清掃部に関すること	1 都市基盤整備について 2 建設事業について 3 環境保全について 4 清掃及びリサイクルについて
こども文教委員会	9人	こども家庭部及び教育委員会に関すること	1 学校教育について 2 社会教育について 3 児童福祉について

令和5年5月23日から12月31日現在

名 称	委員定数	所 管	特 定 事 件
総務財政委員会	10人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること並びに他の常任委員会に属しないこと	1 区政の企画及び財政運営について 2 区政の総務について 3 区民生活について 4 会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員の事務事業について 5 埋立地の帰属問題について
地域産業委員会	10人	地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部及び産業経済部に関すること	1 地域振興について 2 国際都市について 3 文化振興について 4 産業振興について
健康福祉委員会	10人	福祉部及び健康政策部に関すること	1 保健衛生について 2 社会福祉について 3 社会保障について 4 健康増進について
まちづくり環境委員会	10人	まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部、空港まちづくり本部、都市基盤整備部及び環境清掃部に関すること	1 都市基盤整備について 2 建設事業について 3 環境保全について 4 清掃及びリサイクルについて
こども文教委員会	10人	こども家庭部及び教育委員会に関すること	1 学校教育について 2 社会教育について 3 児童福祉について

③議会運営委員会

所属議員4人以上の会派(交渉会派)から3人に1人の割合で選出された委員で構成される。委員の任期は1年である。

令和5年12月31日現在

名 称	委員定数	特 定 事 件
議会運営委員会	13人 (現員13人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特に必要と認めた場合に議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

令和5年4月30日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観 光 推 進 特 別 委 員 会	11人	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 東京オリンピック・パラリンピックについて
交 通 臨 海 部 活 性 化 特 別 委 員 会	10人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部(羽田空港に関する事業を除く)の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会	10人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会	10人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予算特別委員会 (設置期間) 5.2.16~3.10	議長を除く 全議員	1 次年度各会計予算について

令和5年5月23日から12月31日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
シティプロモーション ・スポーツ調査 特 別 委 員 会	11人	1 区の広報戦略について 2 シティプロモーションに係る区民協働の推進について 3 観光のまちづくりについて 4 スポーツ資源の活用による地域活性化について
交 通 政 策 調 査 特 別 委 員 会	12人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部(羽田空港に関する事業を除く)の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会	12人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決算特別委員会 (設置期間) 5.9.15~10.12	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

令和5年4月30日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数9人)	高瀬 三徳	小峰 由枝	湯本良太郎 深川 幹祐 田村 英樹 ※清水 菊美 菅谷 郁恵 ※犬伏 秀一 小川あずさ
	地域産業 委員会 (定数9人)	秋成 靖	田中 一吉	長野 元祐 高山 雄一 広川恵美子 ※佐藤 伸 ※荒木 秀樹 平野 春望 馬橋 靖世
	健康福祉 委員会 (定数9人)	伊佐治 剛	三沢清太郎	塩野目正樹 鈴木 隆之 ※大橋 武司 田島 和雄 大竹 辰治 ※杉山 公一 荻野 稔
	まちづくり環境 委員会 (定数9人)	大森 昭彦	岡元 由美	岸田 哲治 押見 隆太 椿 真一 ※黒沼 良光 ※須藤 英児 庄嶋 孝広 奈須 利江
	こども文教 委員会 (定数9人)	末安 広明	海老澤圭介	松原 秀典 渡司 幸 松本 洋之 ※荒尾 大介 ※松原 元 植田 智一
議会運営委員会 (定数13人)		長野 元祐	松本 洋之	押見 隆太 湯本良太郎 伊佐治 剛 高山 雄一 椿 真一 末安 広明 大竹 辰治 佐藤 伸 犬伏 秀一 三沢清太郎
特 別 委 員 会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数11人)	椿 真一	深川 幹祐	長野 元祐 大橋 武司 清水 菊美 ※荒尾 大介 三沢清太郎 ※松原 元 小川あずさ 馬橋 靖世 荻野 稔
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数10人)	松原 秀典	大竹 辰治	高瀬 三徳 高山 雄一 海老澤圭介 ※松本 洋之 小峰 由枝 佐藤 伸 ※植田 智一 奈須 利江
	羽田空港対策 特別委員会 (定数10人)	岸田 哲治	須藤 英児	大森 昭彦 湯本良太郎 渡司 幸 ※岡元 由美 末安 広明 ※杉山 公一 平野 春望
	防災安全対策 特別委員会 (定数10人)	犬伏 秀一	押見 隆太	田中 一吉 伊佐治 剛 ※広川恵美子 秋成 靖 黒沼 良光 ※菅谷 郁恵 荒木 秀樹 庄嶋 孝広

1 委員氏名順は議席番号順

2 委員氏名の前の※印は理事

3 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

令和5年5月23日から6月19日まで

	名 称	委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	えびさわ圭介	椿しんいち	湯本良太郎 中坪 悦子 岡元 由美 ※清水 菊美 ※三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
	地域産業 委員会 (定数10人)	田島 和雄	しおの目まさき	高山 雄一 北村やよい 秋成おさむ 鈴木 ゆみ ※佐藤 伸 ※本多たかまさ 清水 ちこ 奈須 利江
	健康福祉 委員会 (定数10人)	松原 秀典	松原 元	大森 昭彦 伊佐治 剛 ※末安 広明 あまの雄太 ※すがや郁恵 ※鈴木ひろこ 津田 智紀 寺田かずとも
	まちづくり環境 委員会 (定数10人)	馬橋やすとき	松本 洋之	押見 隆太 柿島 耕平 大橋たけし ※杉山こういち ※宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 小川あずさ
	こども文教 委員会 (定数10人)	小峰よしえ	高瀬 三徳	鈴木 隆之 天坂 大介 田村 英樹 ※村石真依子 ※杉山かずのり 伊藤つばさ 寺下なおみ 平野 春望
	議会運営委員会 (定数13人)	高山 雄一	岡元 由美	湯本良太郎 伊佐治 剛 えびさわ圭介 天坂 大介 小峰よしえ 田島 和雄 佐藤 伸 三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
特 別 委 員 会	シティプロモーション ・スポーツ調査 特別委員会 (定数11人)	大橋たけし	湯本良太郎	えびさわ圭介 松本 洋之 鈴木 ゆみ 清水 菊美 鈴木ひろこ 宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 庄嶋 孝広
	交通政策調査 特別委員会 (定数12人)	犬伏 秀一	田村 英樹	松原 秀典 高瀬 三徳 高山 雄一 中坪 悦子 小峰よしえ 佐藤 伸 村石真依子 杉山かずのり 寺下なおみ 津田 智紀
	羽田空港対策 特別委員会 (定数12人)	鈴木 隆之	おぎの 稔	しおの目まさき 馬橋やすとき 柿島 耕平 椿しんいち 田島 和雄 杉山こういち 本多たかまさ 松原 元 小川あずさ 奈須 利江
	防災安全対策 特別委員会 (定数11人)	三沢清太郎	伊佐治 剛	北村やよい 天坂 大介 岡元 由美 あまの雄太 すがや郁恵 伊藤つばさ 清水 ちこ 平野 春望 寺田かずとも

- 1 委員氏名順は議席番号順
- 2 委員氏名の前の※印は理事
- 3 理事選任日…常任委員会 (5.5.26)
- 4 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

令和5年6月19日から6月26日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	えびさわ圭介	椿しんいち	湯本良太郎 中坪 悦子 岡元 由美 ※清水 菊美 ※三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
	地域産業 委員会 (定数10人)	田島 和雄	しおの目まさき	高山 雄一 北村やよい 秋成おさむ 鈴木 ゆみ ※佐藤 伸 ※本多たかまさ 清水 ちこ 奈須 利江
	健康福祉 委員会 (定数10人)	松原 秀典	松原 元	大森 昭彦 伊佐治 剛 ※末安 広明 あまの雄太 ※すがや郁恵 ※鈴木ひろこ 津田 智紀 寺田かずとも
	まちづくり環境 委員会 (定数10人)	馬橋やすとき	松本 洋之	押見 隆太 柿島 耕平 大橋たけし ※杉山こういち ※宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 小川あずさ
	こども文教 委員会 (定数10人)	小峰よしえ	高瀬 三徳	鈴木 隆之 天坂 大介 田村 英樹 ※村石真依子 ※杉山かずのり 伊藤つばさ 寺下なおみ 平野 春望
議会運営委員会 (定数13人)		高山 雄一	岡元 由美	湯本良太郎 えびさわ圭介 天坂 大介 小峰よしえ 田島 和雄 佐藤 伸 三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
特 別 委 員 会	シティプロモーション ・スポーツ調査 特別委員会 (定数11人)	大橋たけし	湯本良太郎	えびさわ圭介 松本 洋之 鈴木 ゆみ ※清水 菊美 ※鈴木ひろこ 宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 庄嶋 孝広
	交通政策調査 特別委員会 (定数12人)	犬伏 秀一	田村 英樹	※松原 秀典 高瀬 三徳 高山 雄一 中坪 悦子 小峰よしえ 佐藤 伸 ※村石真依子 ※杉山かずのり 寺下なおみ 津田 智紀
	羽田空港対策 特別委員会 (定数12人)	鈴木 隆之	おぎの 稔	しおの目まさき 馬橋やすとき 柿島 耕平 椿しんいち ※田島 和雄 ※杉山こういち ※本多たかまさ 松原 元 小川あずさ 奈須 利江
	防災安全対策 特別委員会 (定数11人)	三沢清太郎	伊佐治 剛	北村やよい 天坂 大介 ※岡元 由美 あまの雄太 ※すがや郁恵 伊藤つばさ 清水 ちこ 平野 春望 寺田かずとも

- 1 委員氏名順は議席番号順
- 2 委員氏名の前の※印は理事
- 3 理事選任日…特別委員会 (5.6.22)
- 4 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

令和5年6月26日から12月31日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	えびさわ圭介	椿しんいち	湯本良太郎 中坪 悦子 岡元 由美 ※清水 菊美 ※三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
	地域産業 委員会 (定数10人)	田島 和雄	しおの目まさき	高山 雄一 北村やよい 秋成おさむ 鈴木 ゆみ ※佐藤 伸 ※本多たかまさ 清水 ちこ 奈須 利江
	健康福祉 委員会 (定数10人)	松原 秀典	松原 元	大森 昭彦 伊佐治 剛 ※末安 広明 あまの雄太 ※すがや郁恵 ※鈴木ひろこ 津田 智紀 寺田かずとも
	まちづくり環境 委員会 (定数10人)	馬橋やすとき	松本 洋之	押見 隆太 柿島 耕平 大橋たけし ※杉山こういち ※宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 小川あずさ
	こども文教 委員会 (定数10人)	小峰よしえ	高瀬 三徳	鈴木 隆之 天坂 大介 田村 英樹 ※村石真依子 ※杉山かずのり 伊藤つばさ 寺下なおみ 平野 春望
議会運営委員会 (定数13人)		高山 雄一	岡元 由美	しおの目まさき 湯本良太郎 えびさわ圭介 天坂 大介 小峰よしえ 田島 和雄 佐藤 伸 三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
特 別 委 員 会	シティプロモーション ・スポーツ調査 特別委員会 (定数11人)	大橋たけし	湯本良太郎	えびさわ圭介 松本 洋之 鈴木 ゆみ ※清水 菊美 ※鈴木ひろこ 宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 庄嶋 孝広
	交通政策調査 特別委員会 (定数12人)	犬伏 秀一	田村 英樹	※松原 秀典 高瀬 三徳 高山 雄一 中坪 悦子 小峰よしえ 佐藤 伸 ※村石真依子 ※杉山かずのり 寺下なおみ 津田 智紀
	羽田空港対策 特別委員会 (定数12人)	鈴木 隆之	おぎの 稔	しおの目まさき 馬橋やすとき 柿島 耕平 椿しんいち ※田島 和雄 ※杉山こういち ※本多たかまさ 松原 元 小川あずさ 奈須 利江
	防災安全対策 特別委員会 (定数11人)	三沢清太郎	伊佐治 剛	北村やよい 天坂 大介 ※岡元 由美 あまの雄太 ※すがや郁恵 伊藤つばさ 清水 ちこ 平野 春望 寺田かずとも

1 委員氏名順は議席番号順

2 委員氏名の前の※印は理事

3 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

	名 称	委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 (定数43人) 設置期間 5. 2. 16～3. 10	岸田 哲治	松本 洋之 大竹 辰治	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数47人) 設置期間 5. 9. 15～10. 12	松原 秀典	大橋たけし すがや郁恵	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員 (委員名は省略)

2 議会活動

(1) 会議の開催

① 本会議

ア 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月15日～ 3月10日	24日	4日
第2回	6月15日～ 6月26日	12日	3日
第3回	9月14日～10月12日	29日	4日
第4回	11月29日～12月 8日	10日	3日

イ 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	5月23日～5月30日	8日	2日

② 委員会

名称		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任委員会	総務財政	1	2	1	0	3	2	1	1	3	1	2	3	20
	地域産業	1	2	0	0	2	2	1	1	3	1	1	3	17
	健康福祉	1	2	0	0	2	2	1	1	3	1	1	3	17
	まちづくり環境	1	2	1	0	2	2	1	1	3	1	1	3	18
	こども文教	1	2	0	0	2	2	1	1	3	1	1	3	17
	小 計	5	10	2	0	11	10	5	5	15	5	6	15	89
議会運営委員会		0	4	1	0	3	4	0	0	4	1	3	2	22
特別委員会	オリンピックパラリンピック観光推進	1	1	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	2
	シティプロモーション・スポーツ調査	/	/	/	/	1	1	1	0	1	1	0	2	7
	交通臨海部活性化	1	1	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	2
	交通政策調査	/	/	/	/	1	1	1	0	1	1	0	2	7
	羽田空港対策	1	1	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	8
	防災安全対策	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	1	9
	予 算	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	決 算	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	8
	小 計	4	7	5	0	4	4	4	1	8	8	0	6	51
合 計		9	21	8	0	18	18	9	6	27	14	9	23	162

③ その他の会議

会議		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
会派代表者会議		0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
令和5年第28号議案に関する連合審査会		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合同委員長会		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計		0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9

(2) 議案等

※表内のカタカナ表記は、②議決事項一覧の内訳に対応しています。

① 議決件数

ア 議案、事件

種 別		件数	種 別		件数
ア	条例（区長提出）	51	タ	同意	4
イ	条例（議員・委員会提出）	10	チ	報告（承認を必要とするもの）	0
ウ	規則	0	ツ	協議	0
エ	予算	15	テ	指定管理者の指定	14
オ	決算	4	ト	購入	2
カ	契約	25	ナ	損害賠償額の決定	0
キ	財産	0	ニ	事務の委託、受託	0
ク	負担付寄付、贈与の受領	0	ヌ	新たに生じた土地の確認	0
ケ	権利の放棄	0	ネ	住居表示の方法	0
コ	意見の陳述	0	ノ	町区域の設定、廃止、変更	0
サ	訴えの提起、和解、調停	0	ハ	包括外部監査契約	0
シ	特別区道路線の 認定、廃止、変更	1	ヒ	その他（含答申）	8
ス	区有通路の設置、廃止	0	フ	決議、意見書の提出	1
セ	公の施設の廃止	0	ヘ	予算に対する付帯決議	0
ソ	土地・建物の取得、処分	2	ホ	その他議員提出事件 （除中間報告）	35
合計					172

イ 選挙

種 別		件数
マ	選挙	11

ウ 報告、事件

種 別		件数
ミ	報告（報告のみのもの）	51
ム	その他議員提出事件（中間報告）	4

エ 請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	3
不 採 択	3	41
取 下 げ	1	1
審議未了	0	32
継 続	0	10
合 計	4	87

② 議決事項一覧

※各内訳のカタカナ表記は、①議決件数の種別に対応しています。

ア 区長提出議案（114件）（内訳：ア51件、エ15件、オ4件、カ25件、シ1件、ソ2件、
テ14件、ト2件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第1回 定例会	1	令和5年度大田区一般会計予算	5. 3. 10	原案可決	共産、立憲、 フェア民	予算特別
	2	令和5年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	5. 3. 10	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	3	令和5年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	5. 3. 10	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	4	令和5年度大田区介護保険特別会計予算	5. 3. 10	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	5	令和4年度大田区一般会計補正予算（第6次）	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	6	令和4年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第2次）	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	7	令和4年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	8	令和4年度大田区介護保険特別会計補正予算（第2次）	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	9	個人情報保護に関する法律の改正等に伴う関係条例の整理に関する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	10	大田区情報公開条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	11	大田区情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	12	大田区情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	13	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産	総務財政
	14	大田区印鑑条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	15	大田区手数料条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	フェア民	総務財政
	16	大田区民ホール条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	フェア民	地域産業

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第1回 定例会	17	大田区立熊谷恒子記念館条例の施設の供用停止に関する条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決		地域産業
	18	大田区立龍子記念館条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	19	大田区立郷土博物館条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	20	大田区立大森海苔のふるさと館条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	21	大田区立勝海舟記念館条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	22	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決		こども文教
	23	大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決		こども文教
	24	大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	原案可決		こども文教
	25	大田区立高畑小学校校舎増築その他工事請負契約について	5. 2. 27	原案可決		総務財政
	26	特別区道路線の認定について	5. 2. 27	原案可決		まちづくり環境
27	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	5. 3. 10	原案可決	共産、フェア民	総務財政	
第1回 臨時会	28	令和5年度大田区一般会計補正予算（第1次）	5. 5. 30	原案可決	フェア民	総務財政
	29	仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他工事請負契約について	5. 5. 30	原案可決		総務財政
	30	大田区立大田生活実習所改築その他工事（I期）請負契約について	5. 5. 30	原案可決		総務財政
	31	大田区立石川町文化センター大規模改修工事請負契約について	5. 5. 30	原案可決		総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第1回臨時会	32	大田区立大田生活実習所改築 その他電気設備工事（I期） 請負契約について	5. 5. 30	原案可決		総務財政
	33	大田区立大田生活実習所改築 その他機械設備工事（I期） 請負契約について	5. 5. 30	原案可決		総務財政
	34	大田区基本構想審議会条例	5. 5. 30	原案可決		総務財政
第2回定例会	35	令和5年度大田区一般会計補 正予算（第2次）	5. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	36	大田区立男女平等推進センタ ー条例の一部を改正する条例	5. 6. 26	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	37	大田区特別区税条例の一部を 改正する条例	5. 6. 26	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	38	大田区手数料条例の一部を改 正する条例	5. 6. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	39	大田区コミュニティセンター 羽田旭条例の一部を改正する 条例	5. 6. 26	原案可決	フェア民	地域産業
	40	大田区民住宅条例の一部を改 正する条例	5. 6. 26	原案可決		まちづくり環境
	41	大田区立児童館条例の一部を 改正する条例	5. 6. 26	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	42	大田区保育の必要性の認定等 に関する条例の一部を改正す る条例	5. 6. 26	原案可決	フェア民	こども文教
	43	土地の取得について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	44	仮称大田区大森西二丁目複合 施設新築その他工事（I期） 請負契約について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	45	大田区立安方中学校校舎改築 その他工事（I期）請負契約 について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	46	大田区総合体育館特定天井改 修その他工事請負契約につい て	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	47	大田区立京浜島三丁目資材倉 庫増築その他工事請負契約に ついて	5. 6. 26	原案可決		総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第2回定例会	48	大田区糶谷・羽田地域庁舎外壁改修その他工事請負契約について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	49	大田区立安方中学校校舎改築その他電気設備工事（I期）請負契約について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	50	大田区総合体育館特定天井改修その他電気設備工事請負契約について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	51	大田区立安方中学校校舎改築その他機械設備工事（I期）請負契約について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	52	大田区立大森スポーツセンター冷温水発生機改修工事請負契約について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
	53	緊急医療救護所等備蓄品の購入について	5. 6. 26	原案可決		総務財政
第3回定例会	54	令和4年度大田区一般会計歳入歳出決算	5. 10. 12	認定	共産、フェア民	決算特別
	55	令和4年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	5. 10. 12	認定	共産、フェア民	決算特別
	56	令和4年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	5. 10. 12	認定	共産、フェア民	決算特別
	57	令和4年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	5. 10. 12	認定	共産、フェア民	決算特別
	58	令和5年度大田区一般会計補正予算（第3次）	5. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	59	令和5年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第1次）	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	60	令和5年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	61	令和5年度大田区介護保険特別会計補正予算（第1次）	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	62	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民 (棄権：つばさ2)	総務財政
	63	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民 (棄権：つばさ2)	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第3回 定例会	64	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民 (棄権: つばさ2)	総務財政
	65	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民 (棄権: つばさ2)	総務財政
	66	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民 (棄権: つばさ2)	総務財政
	67	大田区手数料条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	68	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	69	大田区民プラザ条例の施設の供用停止に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民	地域産業
	70	大田区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決		健康福祉
	71	大田区プールに関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民	健康福祉
	72	大田区興行場に関する条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民	健康福祉
	73	大田区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	5. 9. 26	原案可決	フェア民	健康福祉
	74	建物の処分について	5. 9. 26	原案可決	(棄権: フェア民)	総務財政
	75	呑川合流改善貯留施設貯留管設置工事請負契約について	5. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	76	大田区立馬込小学校校舎増築及び給食室改修その他工事請負契約について	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	77	仮称大田区大森西二丁目複合施設新築その他電気設備工事(I期)請負契約について	5. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	78	仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他電気設備工事請負契約について	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	79	仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他機械設備工事請負契約について	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	80	仮称大田区大森西二丁目複合施設新築その他機械設備工事(I期)請負契約について	5. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第3回 定例会	81	災害対策用毛布の購入について	5. 9. 26	原案可決		総務財政
	82	大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事（Ⅰ期）請負契約の変更について	5. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
第4回 定例会	83	令和5年度大田区一般会計補正予算（第4次）	5. 12. 8	原案可決	フェア民	総務財政
	84	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	5. 12. 8	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	85	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	5. 12. 8	原案可決		総務財政
	86	大田区西蒲田三丁目複合施設条例	5. 12. 8	原案可決	フェア民	地域産業
	87	大田区産業プラザ条例の一部を改正する条例	5. 12. 8	原案可決		地域産業
	88	大田区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例	5. 12. 8	原案可決		健康福祉
	89	大田区空家等の適切な管理の推進に関する条例の一部を改正する条例	5. 12. 8	原案可決	フェア民	まちづくり環境
	90	大田区空家等対策審議会条例の一部を改正する条例	5. 12. 8	原案可決	フェア民	まちづくり環境
	91	大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その1）請負契約について	5. 12. 8	原案可決	フェア民	総務財政
	92	大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約について	5. 12. 8	原案可決	フェア民	総務財政
	93	大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事（Ⅰ期）請負契約の変更について	5. 12. 8	原案可決	フェア民	総務財政
	94	大田区立男女平等推進センターの指定管理者の指定について	5. 12. 8	原案可決	共産	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第4回 定例会	95	大田区休養村とうぶの指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	96	大田区大森北四丁目複合施設の指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	97	大田区大森北区民活動施設の指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	98	大田区田園調布せせらぎ館の指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	99	大田区立大森スポーツセンターの指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	100	大田スタジアムの指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	101	大田区営アロマ地下駐車場の指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	102	大田区南六郷創業支援施設の指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	103	大田区営シルバーピアの指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	104	大田区立シルバーピアの指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	105	大田区高齢者アパートの指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	106	大田区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	107	大田区立田園調布せせらぎ公園の指定管理者の指定について	5.12.8	原案可決	共産、フェア民	まちづくり環境
	108	大田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	原案可決	共産、維新	総務財政
109	大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	原案可決	共産、維新	総務財政	
110	大田区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	原案可決	共産、維新	総務財政	
111	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	原案可決	維新	総務財政	
112	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	原案可決	維新	総務財政	

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第4回 定例会	113	大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	5. 11. 30	原案可決	共産、維新	総務財政
	114	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	5. 11. 30	原案可決	共産、維新	総務財政

イ 議員提出議案（9件）（内訳：イ9件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	付託委員会
第1回 定例会	1	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	否決	自民、公明、令和、無所属 (棄権：令和1)	総務財政
	2	大田区まちなか商店リニューアル助成条例	5. 2. 27	否決	自民、公明、令和、立憲、フェア民、無所属、フォーラム	地域産業
	3	大田区高齢者補聴器購入費助成条例	5. 2. 27	否決	自民、公明、令和、無所属、フォーラム	健康福祉
	4	地域力を生かした大田区まちづくり条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	否決	自民、公明、令和、立憲、フェア民、無所属、フォーラム	まちづくり環境
	5	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	否決	自民、公明、令和、無所属、フォーラム	子ども文教
第1回 臨時会	6	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	5. 5. 23	原案可決	フェア民	なし
第2回 定例会	7	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	5. 6. 26	否決	自民・無所属、公明、つばさ、フォーラム、れ新	総務財政
	8	大田区高齢者補聴器購入費助成条例	5. 6. 26	否決	自民・無所属、公明、維新、つばさ、フォーラム、フェア民、れ新	健康福祉
第3回 定例会	9	大田区世帯向家賃助成に関する条例	5. 9. 26	否決	自民・無所属、公明、維新、つばさ、フォーラム、フェア民、れ新	まちづくり環境

ウ 委員会提出議案（2件）（内訳：イ1件、フ1件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥)	提出委員会
第1回定例会	1	大田区議会個人情報保護条例	5. 2. 27	原案可決	共産、フェア民	議会運営
第3回定例会	2	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	5. 10. 12	原案可決		総務財政

エ 議員提出事件（39件）（内訳：ホ35件、ム4件）

会議名	件名	議決年月日	備考
第1回定例会	会期の決定	5. 2. 15	可決
	予算特別委員会の設置	5. 2. 16	可決
	予算特別委員選任	5. 2. 16	選任
	第5号議案 令和4年度大田区一般会計補正予算（第6次）の編成替えを求める動議	5. 2. 27	否決
	第1号議案 令和5年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議	5. 3. 10	否決
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会中間報告	5. 3. 10	報告
	交通臨海部活性化特別委員会中間報告	5. 3. 10	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	5. 3. 10	報告
	防災安全対策特別委員会中間報告	5. 3. 10	報告
	委員会継続審査及び調査要求	5. 3. 10	可決
第1回臨時会	議席の指定	5. 5. 23	決定
	会期の決定	5. 5. 23	可決
	常任委員選任及び議会運営委員選任	5. 5. 23	選任
	シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会設置の動議	5. 5. 23	可決
	シティプロモーション・スポーツ調査特別委員選任	5. 5. 23	選任
	交通政策調査特別委員会設置の動議	5. 5. 23	可決
	交通政策調査特別委員選任	5. 5. 23	選任
	羽田空港対策特別委員会設置の動議	5. 5. 23	可決
	羽田空港対策特別委員選任	5. 5. 23	選任
	防災安全対策特別委員会設置の動議	5. 5. 23	可決
	防災安全対策特別委員選任	5. 5. 23	選任
第28号議案 令和5年度大田区一般会計補正予算（第1次）の編成替えを求める動議	5. 5. 30	否決	
委員会継続調査要求	5. 5. 30	可決	
第2回定例会	会期の決定	5. 6. 15	可決
	議会運営委員選任	5. 6. 26	選任
	委員会継続審査及び調査要求	5. 6. 26	可決

会議名	件名	議決 年月日	備考
第3回 定例会	会期の決定	5. 9. 14	可決
	決算特別委員会の設置	5. 9. 15	可決
	決算特別委員選任	5. 9. 15	選任
	セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	5. 9. 15	可決
	北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	5. 9. 15	可決
	区政施策調査に伴う議員の派遣について	5. 9. 15	可決
	第58号議案 令和5年度大田区一般会計補正予算（第3次）の編成替えを求める動議	5. 9. 26	否決
	I C T化先進議会視察に伴う議員の派遣について	5. 9. 26	可決
	宮城県東松島市議会親善訪問に伴う議員の派遣について	5. 10. 12	可決
委員会継続審査及び調査要求	5. 10. 12	可決	
第4回 定例会	会期の決定	5. 11. 29	可決
	第83号議案 令和5年度大田区一般会計補正予算（第4次）の編成替えを求める動議	5. 12. 8	否決
	委員会継続審査及び調査要求	5. 12. 8	可決

オ 選挙（11件）（内訳：マ11件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議長選挙	5. 5. 23	押見隆太議員 当選
	副議長選挙	5. 5. 23	秋成おさむ議員 当選
	選挙管理委員選挙	5. 5. 23	田中一吉 当選
	選挙管理委員選挙	5. 5. 23	飯田茂 当選
	選挙管理委員選挙	5. 5. 23	岸田哲治 当選
	選挙管理委員選挙	5. 5. 23	山崎勝広 当選
	選挙管理委員補充員選挙	5. 5. 23	河津章夫 当選
	選挙管理委員補充員選挙	5. 5. 23	富田俊一 当選
	選挙管理委員補充員選挙	5. 5. 23	馬場良彰 当選
	選挙管理委員補充員選挙	5. 5. 23	植田智一 当選
	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦	5. 5. 30	しおの目まさき 議員 当選

カ 同意（4件）（内訳：タ4件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議員選出監査委員選任同意	5. 5. 23	大森昭彦議員 同意
	議員選出監査委員選任同意	5. 5. 23	末安広明議員 同意
第4回 定例会	教育長任命同意	5. 12. 8	小黒仁史 同意
	教育委員会委員任命同意	5. 12. 8	北内英章 同意

キ 人権擁護委員候補者の推薦（8件）（内訳：ヒ8件）

会議名	件名	議決年月日	備考
第1回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	日 野 春 代（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	石 垣 晴 子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	須 賀 伸 子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	町 田 恭 子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	立 本 宗 一（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	金 田 行 英（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	滑 川 明（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦	5. 3. 10	新 倉 太 郎（新任） （上記の区長推薦候補者のと おりで異議なし）

ク 報告（51件）（内訳：ミ51件）

会議名	番号	件名	議決（報告）年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	1	貳之橋架替工事請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	2	呑川合流改善貯留施設立坑設置工事請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	3	大田区仲池上二丁目付近管渠改良その2工事（下水道）請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	4	大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	5	大田区立大森第七中学校校舎改築及び外構その他工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	6	大田区立雪谷中学校武道場増築その他工事請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	7	大田区立蒲田小学校校舎増築その他工事請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	8	大田区産業プラザ特定天井改修その他工事請負契約の専決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第1回 定例会	9	大田区田園調布水防センター新築工 事請負契約の専決処分の報告につい て	5. 2. 16	報告	-	-
	10	大田区立雪谷文化センター外壁改修 その他工事請負契約の専決処分の報 告について	5. 2. 16	報告	-	-
	11	大田区立大森第一小学校校舎(棟番 号㊶-1、2及び㊷)外壁改修その他 工事請負契約の専決処分の報告につ いて	5. 2. 16	報告	-	-
	12	大田区民ホールアプリコ特定天井改 修その他電気設備工事請負契約の専 決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	13	大田区民ホールアプリコ特定天井改 修その他機械設備工事請負契約の専 決処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
	14	大田区区民活動支援施設大森体育館 棟その他取壊し工事請負契約の専決 処分の報告について	5. 2. 16	報告	-	-
第1回 臨時会	15	大田区立入新井第一小学校及び仮称 大田区大森北四丁目複合施設改築そ の他工事(I期)請負契約の専決処 分の報告について	5. 5. 23	報告	-	-
	16	大田区立赤松小学校及び仮称大田区 北千束二丁目複合施設改築その他工 事(I期)請負契約の専決処分の報 告について	5. 5. 23	報告	-	-
	17	大田区立東調布第三小学校及び仮称 大田区南久が原二丁目複合施設改築 その他工事(I期)請負契約の専決 処分の報告について	5. 5. 23	報告	-	-
	18	大田区立おなづか小学校プール改修 及び玄関棟(棟番号㊸-1、2、3) 耐震補強その他工事請負契約の専決 処分の報告について	5. 5. 23	報告	-	-
第2回 定例会	19	令和4年度大田区繰越明許費繰越計 算書	5. 6. 16	報告	-	-
	20	大田区土地開発公社の経営状況に関 する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第2回 定例会	21	公益財団法人大田区スポーツ協会の 経営状況に関する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-
	22	公益財団法人大田区文化振興協会の 経営状況に関する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-
	23	一般財団法人国際都市おおた協会の 経営状況に関する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-
	24	公益財団法人大田区産業振興協会の 経営状況に関する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-
	25	株式会社大田まちづくり公社の経営 状況に関する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-
	26	羽田エアポートライン株式会社の経 営状況に関する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-
	27	一般財団法人大田区環境公社の経営 状況に関する書類の提出について	5. 6. 16	報告	-	-
	28	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の報告について	5. 6. 16	報告	-	-
第3回 定例会	29	令和4年度決算に基づく健全化判断 比率の状況について	5. 9. 15	報告	-	-
	30	民事訴訟の提起に係る専決処分の報 告について	5. 9. 15	報告	-	-
	31	民事訴訟の提起に係る専決処分の報 告について	5. 9. 15	報告	-	-
	32	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の報告について	5. 9. 15	報告	-	-
	33	呑川合流改善貯留施設立坑設置工事 請負契約の専決処分の報告について	5. 9. 15	報告	-	-
	34	仮称大田区子ども家庭総合支援セン ター新築その他工事請負契約の専決 処分の報告について	5. 9. 15	報告	-	-
	35	大田区立大田生活実習所改築その他 工事（I期）請負契約の専決処分の 報告について	5. 9. 15	報告	-	-
	36	大田区立石川町文化センター大規模 改修工事請負契約の専決処分の報告 について	5. 9. 15	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第3回 定例会	37	大田区立大田生活実習所改築その他 電気設備工事（I期）請負契約の専 決処分の報告について	5. 9. 15	報告	-	-
	38	大田区立大田生活実習所改築その他 機械設備工事（I期）請負契約の専 決処分の報告について	5. 9. 15	報告	-	-
	39	旧大田区立野辺山学園取壊し工事請 負契約の専決処分の報告について	5. 9. 15	報告	-	-
第4回 定例会	40	大田区立入新井第一小学校及び仮称 大田区大森北四丁目複合施設改築そ の他工事（I期）請負契約の専決処 分の報告について	5. 11. 30	報告	-	-
	41	大田区民プラザ特定天井改修その他 工事請負契約の専決処分の報告につ いて	5. 11. 30	報告	-	-
	42	仮称大田区西蒲田三丁目複合施設新 築その他工事請負契約の専決処分の 報告について	5. 11. 30	報告	-	-
	43	大田区立高畑小学校校舎増築その他 工事請負契約の専決処分の報告につ いて	5. 11. 30	報告	-	-
	44	大田区立入新井第一小学校及び仮称 大田区大森北四丁目複合施設改築そ の他電気設備工事（I期）請負契約 の専決処分の報告について	5. 11. 30	報告	-	-
	45	大田区民プラザ特定天井改修その他 電気設備工事請負契約の専決処分の 報告について	5. 11. 30	報告	-	-
	46	大田区立東調布第三小学校及び仮称 大田区南久が原二丁目複合施設改築 その他電気設備工事（I期）請負契 約の専決処分の報告について	5. 11. 30	報告	-	-
	47	大田区立入新井第一小学校及び仮称 大田区大森北四丁目複合施設改築そ の他機械設備工事（I期）請負契約 の専決処分の報告について	5. 11. 30	報告	-	-
	48	大田区立東調布第三小学校及び仮称 大田区南久が原二丁目複合施設改築 その他機械設備工事（I期）請負契 約の専決処分の報告について	5. 11. 30	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第4回 定例会	49	大田区民プラザ特定天井改修その他 機械設備工事請負契約の専決処分の 報告について	5.11.30	報告	-	-
	50	大田区民プラザ舞台照明設備改修工 事請負契約の専決処分の報告につい て	5.11.30	報告	-	-
	51	大田区民プラザ舞台機構改修工事請 負契約の専決処分の報告について	5.11.30	報告	-	-

(3) 質問、質疑

① 定例会の質問（通告）一覧

令和5年第1回定例会

質問者	質問事項
湯本良太郎 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度予算にかけた思いについて 2 持続可能な区政運営について 3 妊娠期からの切れ目のない伴走型支援について 4 重層的支援体制について 5 産業支援施策の「見える化」について 6 鉄道と魅力的なまちづくり宣言について 7 国際教育について 8 カーボンニュートラルに向けた取組について 9 治安の良い大田区について 10 国際化に対応した地域社会について 11 区長の描いた社会実現について
松本洋之 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度予算について 2 ふるさと納税で財源が流出している問題について 3 DXの取り組みについて 4 ワンストップ窓口について 5 電子決済サービスについて 6 防災対策について 7 包摂的な地域づくりについて 8 まちづくりについて 9 英語教育の推進について 10 松原区長16年の思いについて
大竹辰治 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大軍拡ストップ、平和でも、暮らしでも、希望がもてる区政について 2 区民の暮らしと福祉を良くする自治体本来の仕事をすすめる2023年度予算について
植田智一 (令 和)	<ol style="list-style-type: none"> 1 フラットおおたについて 2 デマンド型交通の実証実験について 3 大田区の観光について 4 これまでの区政運営について 5 館山さざなみ学校について 6 男女平等教育や多様性を認める教育について
岡元由美 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 がん患者への支援について 2 帯状疱疹ワクチンの接種費用助成について 3 産前・産後の母親に寄り添う支援について 4 老いじたく推進事業について 5 不登校対策について 6 命を守る性教育について
広川恵美子 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区の公共施設整備について 2 産業振興構想について

質問者	質問事項
黒沼良光 (共産)	1 「公民連携」は、民間に利益を与えるものであり、公的責任の立場で区政を運営すべきについて 2 指定管理者制度では、サービス向上にはならないことについて 3 区内経済振興には内需拡大が不可欠であるが、ハネダピオはその役割を果たせていないことについて
高瀬三徳 (自民)	1 マンション施策の推進について 2 大森駅西口周辺のまちづくりについて
岸田哲治 (自民)	1 高齢者介護について 2 東工大との連携強化について
大森昭彦 (自民)	1 呑川の水質改善について 2 蒲田のまちづくり（呑川関連）について 3 避難行動要支援者の個別避難計画について
渡司幸 (自民)	1 若者支援について 2 産業振興について 3 子どもの生活応援について 4 防災まちづくりについて
三沢清太郎 (令和)	1 子育て支援策の方向性について 2 計画的な施設整備について 3 喫煙環境整備について 4 ハンドサイン周知について
荒尾大介 (共産)	1 地域で介護を支える小規模介護事業者への支援について 2 「住民が主人公」の立場で進める下丸子のまちづくりについて
菅谷郁恵 (共産)	1 保育の配置基準など、子どもたちの権利を尊重する子育て支援策について 2 物価高騰の中で、生活困難者に寄り添う区政について
犬伏秀一 (令和)	1 自衛隊との連携について 2 日教組、区職労について
平野春望 (立憲)	1 ふるさと納税について 2 学童保育について 3 特別支援教育について
馬橋靖世 (無所属)	1 中学校の部活動について
小川あずさ (立憲)	1 教員不足を改善する働き方改革について 2 夜間学校について

令和5年第2回定例会

質 問 者	質 問 事 項
鈴木 隆之 (自民・無所属)	<ol style="list-style-type: none"> 1 これからの区政運営について 2 財政運営について 3 公共施設の在り方について 4 まちづくりについて 5 健康と福祉について 6 子どもたちと教育について
田村 英樹 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 区政運営について 2 カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくり構想について 3 観光施策と産業振興について 4 一般介護予防の取組みについて 5 孤独・孤立対策について 6 防災対策について 7 新空港線整備事業について 8 教育施策について
清水 菊美 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 核兵器禁止条約を無視し、核抑止論を公然と正当化した「広島宣言」について 2 物価高騰から区民の暮らしと営業を守るための対策について 3 「区負担分がゼロ」となっても、約800メートルに約900億円の税金を使うことになり、不便になる区民もいる新空港線（蒲蒲線）計画について 4 SDGs モデル都市の大田区におけるジェンダー平等の施策について
三 沢 清太郎 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育の無償化について 2 未整備の都市計画道路の見直しについて 3 賑わい創出について 4 長期的視点での下水道対策について 5 特別区人事委員会勧告について
犬 伏 秀 一 (つばさ)	<ol style="list-style-type: none"> 1 区政の諸課題について 2 教育の諸課題について
おぎの 稔 (フォーラム)	<ol style="list-style-type: none"> 1 新空港線蒲蒲線について 2 蒲田のまちづくりについて 3 大田区の魅力について 4 国際都市おおたについて 5 大田のものづくりについて 6 行政評価について 7 福祉について
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	<ol style="list-style-type: none"> 1 新たな大田区基本構想の策定に臨む姿勢について 2 「伝わる」情報発信について 3 新空港線（蒲蒲線）に対する民意について 4 学校給食費無償化の公約について 5 新おおた教育ビジョンの策定におけるこども・若者の参加について

質 問 者	質 問 事 項
鈴木 ゆみ (公 明)	1 呑川の水質改善について 2 観光施策について 3 地域通貨について
あまの 雄太 (公 明)	1 母子健康手帳について 2 高齢者の地域参加について
須藤 英児 (つばさ)	1 防災まちづくりについて 2 水防災について 3 防災計画について
寺下 なおみ (フォーラム)	1 プレーパークについて 2 蒲田駅東口駅前広場について
中坪 悦子 (自民・無所属)	1 GIGA スクール構想の一つ「STEAM 人材育成」推進として大田区独自で取り組まれている「おおたの未来づくり」について 2 生活困窮者自立支援制度において「SAPOTA (サポタ)」「JOBOTA (ジョボタ)」と地域社会との連携の取り組みについて
北村 やよい (自民・無所属)	1 避難行動要支援者への支援について 2 各種避難所（一般避難所、妊産婦避難所、福祉避難所）との連携体制について 3 在宅避難者への支援について
天坂 大介 (自民・無所属)	1 区の学童保育について 2 区立小学校における英語教育について 3 千束特別出張所移転に伴う現庁舎の施設利用について
柿島 耕平 (自民・無所属)	1 屋外での受動喫煙防止対策と公衆喫煙所設置について 2 自治会・町会への組織活動支援について
村石 真依子 (共 産)	1 すでに支払われた6月分の給食費の返金とアレルギー対応等の給食費の補助の事務について 2 子どもの学ぶ権利を阻害するおそれのある教員不足への教育委員会の責任ある対応について 3 十分な教員配置が必要な情緒特別支援学級への教員の加配について
鈴木 ひろこ (維 新)	1 安全な花火遊び場所の確保について 2 ドッグランの整備について 3 孤独死対策について
津田 智紀 (立 憲)	1 区職員の働きやすい環境の整備について 2 高齢者福祉・地域の助け合い活動への参加促進について 3 区民プールでのスマートウォッチの利用について
小川 あずさ (立 憲)	1 路上生活者への支援について 2 英語教育について

質 問 者	質 問 事 項
奈 須 利 江 (フェア民)	1 区民から見えない公共施設の現状とあり方について 2 人口減、少子化高齢化、税込減でも増えて心配な大田区の公共施設整備計画について 3 財政規模拡大に連動して増える箱モノ・開発費が区民生活に及ぼす影響について
杉山 かずのり (維 新)	1 子ども食堂の現状について 2 長期休暇応援プロジェクトについて 3 学校支援地域本部について

令和5年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
松 原 秀 典 (自民・無所属)	1 基本構想について 2 令和6年度予算の展望と財政政策について 3 SDG s 未来都市としての取組みについて 4 経済産業政策について 5 まちづくり政策について 6 感染症対策について 7 防災対策について 8 教育政策について
小 峰 よしえ (公 明)	1 令和4年度決算について 2 庁内DXについて 3 防災船着場について 4 東京都パートナーシップ宣誓制度について 5 SDG s の取組みについて 6 H I C i t y の取組みについて 7 認知症基本法と地域共生社会について 8 まちづくりについて 9 教育について
すがや 郁 恵 (共 産)	1 平和首長会議に参加する区長として、核兵器廃絶のために積極的役割を果たすことについて 2 現行の健康保険証存続を求め、マイナンバーカード取得の強制に反対する区民の声に応える事について 3 2022年度決算は、物価高騰やコロナ感染症拡大など区民の苦難に応えることができたかについて 4 区民が主人公の大田区基本構想について 5 「第9期」介護保険事業は、高齢者の尊厳を守る施策にすることについて

質 問 者	質 問 事 項
本多 たかまさ (維 新)	1 教育について 2 子育て支援について 3 防災について 4 まちづくりについて 5 公民連携について 6 DXについて
伊 藤 つばさ (つ ば さ)	1 L G B T への対応について 2 「国際都市おおた」多文化共生推進プランについて 3 新空港線を活かした蒲田のまちづくりについて 4 不登校児が増えている問題について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 引っ越しても住みたい大田区へ定住促進について 2 区の魅力ソフトパワーについて 3 特区制度の活用について 4 令和島や周辺のまちづくりについて 5 地域団体への参加について 6 S D G s 未来都市について 7 教育格差の是正について
小 川 あずさ (立 憲)	1 空港臨海地域の今後について 2 大田区周遊の観光推進について 3 新空港線の周知について 4 自習場所の提供について 5 教員の過酷な勤務状況に対する人的支援の現状と今後について
椿 しんいち (公 明)	1 スクールソーシャルワーカーの活用について 2 ベビーシッター利用支援事業「一時預かり利用支援」について
田 村 英 樹 (公 明)	1 生活福祉事業について 2 聴覚障がい者支援について 3 アスベスト対策について
松 原 元 (つ ば さ)	1 住民の地域回遊促進について
とく山 れいこ (フォーラム)	1 ひとり親世帯の経済的支援について 2 ひとり親世帯の支援のあり方について 3 児童館について
馬橋 やすとき (自民・無所属)	1 環境に対する取組みについて 2 産業支援と観光施策について
えびさわ 圭介 (自民・無所属)	1 郷土愛、生きる力を育む教育について 2 部活動の地域クラブ化について 3 ものづくり教育について 4 ごみ収集に関する諸課題について 5 多摩川駅周辺のまちづくりについて

質問者	質問事項
天坂 大介 (自民・無所属)	1 自衛隊・消防・警察等との連携による新たな大規模災害訓練（複数箇所同時対処訓練）及び区の防災専任人材の確保について 2 赤松小学校及び仮称北千束二丁目複合施設竣工に伴う防災機能拠点能力の強化及び多世代交流促進について 3 発達障がいの早期発見を目的とする、5歳児健診の導入について
杉山 かずのり (維新)	1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について
平野 春望 (立憲)	1 マイナンバーについて 2 平和都市事業と平和教育について
津田 智紀 (立憲)	1 平和都市宣言事業について 2 最低賃金の周知について 3 就労継続支援施設について
清水 ちこ (フォーラム)	1 「子育てにやさしい街」について
寺田 かずとも (れ新)	1 介護人材の確保・定着・育成について 2 総合事業における一般介護予防事業について 3 インクルーシブ教育について
鈴木 ひろこ (維新)	1 防災について 2 蒲田駅東口駐輪場について 3 大田区の中高年の自殺について

令和5年第4回定例会

質問者	質問事項
高山 雄一 (自民・無所属)	1 基本構想の実現に向けた取り組みについて 2 令和6年度予算編成について 3 シティプロモーションについて 4 行政DXの推進について 5 地域共生社会の推進と福祉人材の確保・育成について 6 魅力あふれるまちづくりについて 7 スポーツ施設の利便性向上について 8 HI Cityのグランドオープンについて 9 物流・運輸事業者への支援について 10 持続可能な社会の実現に向けた環境政策について 11 国際教育の推進について

質 問 者	質 問 事 項
大 橋 たけし (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 物価高騰対策支援について 2 新年度予算編成について 3 B C P、危機管理体制・防災対策について 4 若者支援について 5 学童保育保留児対策について 6 権利擁護支援と次期大田区成年後見制度等利用促進への取り組みについて 7 区民の健康増進について 8 産業について 9 清掃事業を通じた環境まちづくりについて 10 学校施設改築計画について
杉山 こういち (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 ガザの人道危機回避に向け国際社会に働きかける大田区の責任について 2 物価高騰やコストカット型経済から区民の暮らしと営業をまもる対策について 3 安心して暮らすことができ、子育てしやすい大田区にするための新年度の予算について 4 京浜急行電鉄を区民が安心して利用できる交通安全対策について
杉山 かずのり (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区奨学金制度について 2 子育てしやすい地域社会環境について 3 2030年カーボンハーフの実現に向けた取り組みについて 4 ライドシェアについて 5 スタートアップ企業輩出について 6 若年層に向けた文化振興の取り組みについて
松 原 元 (つばさ)	<ol style="list-style-type: none"> 1 羽田空港跡地第1ゾーンについて 2 区内交通環境について 3 区内防災について 4 区内防犯について 5 学校給食について
おぎの 稔 (フォーラム)	<ol style="list-style-type: none"> 1 こどもの安全について 2 少子化対策について 3 ワクチン接種について 4 世界に誇れる大田について 5 地域イベントについて 6 e-sportsについて
津 田 智 紀 (立 憲)	<ol style="list-style-type: none"> 1 新空港線について 2 区民情報系システム障害について 3 会計年度任用職員について 4 公契約条例について 5 こどもの居場所づくりについて
鈴 木 ゆ み (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設ならびに学校施設のLED化促進について 2 SDGsにおけるグリーンプランおたの推進について 3 女性活躍推進にむけた区の取り組みについて

質 問 者	質 問 事 項
あまの 雄 太 (公 明)	1 プレコンセプションケアについて 2 デジタルデバイド対策について 3 はねびょんステンレスボトルについて
奈 須 利 江 (フェア民)	1 国の物価高対策と言われる減税と給付の陰で行なわれる大規模な財政出動が物価や区民生活に及ぼす影響は、大田区施策・大田区財政と無関係か、について 2 所得と税や社会保険料が手取りにあたる影響をみて政策立案するのは国の役割であり、小泉構造改革が格差を生んだことについては区として答える立場に無いという大田区が、物価高騰から区民を守るためにできること、について 3 基本構想が目ざす区民生活像における働き方・所得・物価・社会保障について
宮 崎 かずま (維 新)	1 マンション管理計画認定制度について 2 雑色駅・糎谷駅周辺の違法駐輪について
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	1 こどもの遊びと体験を保障する施策について
高 瀬 三 徳 (自民・無所属)	1 地産地消・地球温暖化対策について 2 マンションに対する取組について 3 友好都市との今後について 4 こどもを見守る地域づくりについて
中 坪 悦 子 (自民・無所属)	1 10月10日のシステム障害におけるベンダーの責任および損害賠償について 2 保守契約、保守内容および定期メンテナンスについて 3 保守要員の所属先および保有スキルについて 4 協定ならびに覚書の締結について 5 新システムへの移行について 6 エセナおおたでの北朝鮮による日本人拉致問題の啓発について 7 東京朝鮮第六初級学校について
柿 島 耕 平 (自民・無所属)	1 災害時における情報伝達システムについて 2 高齢者への見守り活動について
寺 下 なおみ (フォーラム)	1 高齢者福祉について
寺田 かずとも (れ 新)	1 ギフテッドのこどもたちへの支援について 2 コロナ禍で4年ぶりとなった中学校生徒海外派遣の実施状況について 3 中学校生徒海外派遣の生徒の募集方法について 4 中学校生徒海外派遣の報告会について
清 水 菊 美 (共 産)	1 私立認可保育園の運営費が、豊かな保育環境のために使われるようにすることについて 2 区民の実態に沿い、バスなどの公共交通を守り拡充するよう、交通政策を改善することについて
平 野 春 望 (立 憲)	1 動物愛護と地域猫について 2 マイナ保険証を持っていない方への対応について 3 マイナンバー総点検におけるマイナンバー紐付け誤りについて

質 問 者	質 問 事 項
犬 伏 秀 一 (つばさ)	1 お役所仕事の是正について 2 教育の改善について
本多 たかまさ (維 新)	1 商店街の賑わい創出について 2 羽田空港跡地の今後の活用について
とく山 れいこ (フォーラム)	1 アクティブサイバーディフェンスを目指したセキュリティ体制について

* 第1回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合 (立 憲) : 立憲民主党大田区議団
(公 明) : 大田区議会公明党 (フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団 (無 所 属) : 大田無所属の会
(令 和) : 令和大田区議団(無所属5+維新1) (フォーラム) : 東京政策フォーラム

* 第2回定例会～第4回定例会 会派名

(自民・無所属) : 自由民主党大田区議団・無所属の会
(公 明) : 大田区議会公明党
(共 産) : 日本共産党大田区議団
(維 新) : 日本維新の会大田区議団
(つばさ) : つばさ大田区議団
(フォーラム) : 東京政策フォーラム (都民ファースト・国民民主・無所属の会)
(立 憲) : 立憲民主党大田区議団
(フェア民) : フェアな民主主義
(れ 新) : O T Aれいわ新選組

②予算・決算特別委員会、連合審査会の質疑事項（総括質疑・しめくり総括質疑 通告）
令和5年予算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
伊佐治 剛 (自 民)	1 令和5年度予算の全体像について 2 区内経済の発展とまちづくりについて 3 医療・福祉の拡充と健康の増進について 4 教育環境の充実について
大橋 武司 (公 明)	1 区財政について 2 子育て支援について 3 物価高騰対策について 4 重層的支援体制整備について 5 防災対策について 6 自治会・町会について 7 防犯対策について 8 鉄道沿線まちづくりについて 9 産業について 10 魅力ある公園整備について
黒沼 良光 (共 産)	1 地方自治法に基づく住民の福祉の充実のための予算について 2 指定管理者制度の見直しについて 3 同和事業の廃止について 4 モラロジーとの関係を断つことについて
須藤 英児 (令 和)	1 まちづくりについて 2 災害対応について 3 大田区の農業について 4 ごみの問題について

令和5年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
荒木 秀樹 (令 和)	1 区政全般について
黒沼 良光 (共 産)	1 新空港線に係わって、定員50名に対し5名しか参加しなかった「大田区鉄道沿線まちづくり構想（素案）区民説明会」について 2 新空港線の費用負担割合の根拠とした需要予測について、仮に決めた数値とはいえ、区内から区内移動が32.4%で空港から隣県への移動が6.9%の基礎となった条件の公表を求めることについて 3 国保で短期証、資格証、差押というやり方で収納率は向上していないことを認め、資格証、短期証の発行をやめることについて 4 国保の差押え等、「滞納者の締め上げ」の根拠となっている要綱の改善を求めることについて
小峰 由枝 (公 明)	1 高齢者支援について 2 空家対策について 3 ヤングケアラー支援について 4 S T E A M教育について

質 疑 者	質 疑 事 項
高山 雄一 (自 民)	1 「新おおた重点プログラム」について 2 財政運営について 3 地域共生社会実現に向けた取り組みについて 4 移動手手段の脱炭素社会に向けた取り組みについて

令和5年第28号議案に関する連合審査会

質 疑 者	質 疑 事 項
湯 本 良太郎 (自民・無所属)	1 新区長の施政方針について 2 基本構想について 3 都区財政調整を含め今後の都区のあり方について 4 補正予算案の物価高騰対策について 5 SDG s 未来都市について 6 持続性を形にする自治体経営について 7 新空港線の整備について 8 区立小中学校給食無償化について
松 本 洋 之 (公 明)	1 区政運営について 2 防災対策について
岡 元 由 美 (公 明)	1 子育て世代に選ばれる「おおた」について 2 補正予算について 3 SDG s の推進について
佐 藤 伸 (共 産)	1 憲法26条に基づく恒久的な学校給食の無償化について 2 多額の税金投入で区民犠牲を強め、区民にとって不便となる新空港線について 3 区民に寄り添った徴税行政の改善について
三 沢 清太郎 (維 新)	1 公設掲示板再利用の可能性について 2 薬物乱用防止について 3 外国人による国民健康保険料滞納問題について 4 出産育児一時金を外国人に支給する際の管理のその後について
松 原 元 (つばさ)	1 大田区民の生命・財産を如何に守るか、について
伊 藤 つばさ (つばさ)	1 新型コロナワクチン接種の妥当性について 2 大田区職員の感染症対策について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 区政への考えについて 2 給食費無償化について 3 イベント事業の在り方について
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	1 地域力推進地区委員会の拡充について 2 長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業について 3 学校給食費無償化について
平 野 春 望 (立 憲)	1 ヤングケアラーについて 2 病児病後児保育について 3 障害福祉サービスについて 4 新型コロナウイルス感染症について
奈 須 利 江 (フェア民)	1 適正な収入や税負担に基づく所得と目ざすべき豊かな生活は誰が示し守るのかについて

質 疑 者	質 疑 事 項
寺田 かずとも (れ 新)	1 介護保険制度・介護給付費準備基金について 2 子どもの自主学习支援事業について
清 水 ち こ (フォーラム)	1 産後ケア事業について
とく山 れいこ (フォーラム)	1 病児保育・病後児保育について
本多 たかまさ (維 新)	1 学童保育について 2 コロナワクチンについて
宮 崎 かずま (維 新)	1 大田区シティプロモーション戦略とアフターコロナ禍における観光計画について
杉山 こういち (共 産)	1 区民の命を守り、快適な交通移動を確保する駅のホームドア設置に対する区の責任について
大 橋 たけし (公 明)	1 防災アプリについて 2 防災行政無線応答サービスについて 3 相続登記について 4 自転車ヘルメットの購入費助成について
田 島 和 雄 (公 明)	1 物価高騰対策事業について 2 病児病後児保育送迎事業について 3 学校安全と校内連絡手段について
高 山 雄 一 (自民・無所属)	1 持続可能なまちづくりについて 2 魅力あるまちづくりについて 3 一般会計第1次補正予算案について
伊佐治 剛 (自民・無所属)	1 一人ひとりが輝く健康と福祉のまちづくりについて 2 喫煙禁止重点対策地区について 3 さざなみ学校のあり方について
馬橋 やすとき (自民・無所属)	1 健康で文化的な生活に資する施策について 2 河川環境とまちづくりについて

令和5年決算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
しおの目まさき (自民・無所属)	1 財政について 2 自治体経営について 3 清掃工場について 4 平和都市宣言記念事業について 5 公民連携について 6 文化財について 7 魅力的な海辺・水辺づくりについて 8 中学校について 9 奨学金事業について

質 疑 者	質 疑 事 項
田 島 和 雄 (公 明)	1 令和4年度決算について 2 入札について 3 基金運用について 4 大規模改修について 5 S D G sについて 6 中小企業のデジタル化、D Xについて 7 水防活動拠点整備や防災について 8 羽田グローバルウィングズについて 9 G I G Aスクールと児童の安全について
佐 藤 伸 (共 産)	1 「核兵器のない平和都市」をうたった平和都市宣言を行った大田区の核兵器廃絶の取り組みについて 2 新型コロナウイルスと原油高、円安、物価高騰で疲弊した区民の暮らしと営業を守るには不十分だった2022年度決算について 3 異常な物価高騰など厳しい経済環境の中で区民の暮らしと営業と福祉の充実を進める2024年度・新年度予算について 4 子育て世帯に歓迎される自治体・大田区の子育て支援策の充実について
三 沢 清太郎 (維 新)	1 区財政について 2 都市整備費について 3 産業経済費について 4 業務委託のあり方について 5 コミュニティスクール支援について
松 原 元 (つ ば さ)	1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまちについて 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市について 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまちについて
おぎの 稔 (フォーラム)	1 新空港線（蒲蒲線）について 2 土地の活用について 3 区内中小企業の支援について 4 重層的支援体制について 5 児童館について
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	1 区民目線に立った業務改善について 2 文化を生かしたまちづくりについて 3 子ども生活応援基金の活用について 4 公園づくりへの子どもの参加について 5 地域資源を生かした学びについて

令和5年決算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
津 田 智 紀 (立 憲)	1 行政運営について 2 区内中小企業支援について 3 防災について 4 教育について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 大田区のD Xについて
伊 藤 つばさ (つ ば さ)	1 新型コロナワクチンのリスクに関する周知について 2 本区における少子化対策について 3 情報発信におけるデザインの重要性について

質 疑 者	質 疑 事 項
宮 崎 かずま (維 新)	1 D Xを活用した今後の行政運営について 2 災害を想定した事業者との協定締結について
佐 藤 伸 (共 産)	1 誰もが快適に利用できる区民施設の設備の改善について
小 峰 よしえ (公 明)	1 区内企業への支援について 2 精神疾患の方への支援について 3 発達障がい児の支援について
湯 本 良太郎 (自民・無所属)	1 R 4決算とR 6 予算について 2 物流業界における物価高騰対策について 3 幼児教育の現場について 4 小中学生の居場所と学習支援について

* 予算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合 (立 憲) : 立憲民主党大田区議団
(公 明) : 大田区議会公明党 (フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団 (無 所 属) : 大田無所属の会
(令 和) : 令和大田区議団(無所属5+維新1) (フォーラム) : 東京政策フォーラム

* 連合審査会及び決算特別委員会 会派名

(自民・無所属) : 自由民主党大田区議団・無所属の会
(公 明) : 大田区議会公明党
(共 産) : 日本共産党大田区議団
(維 新) : 日本維新の会大田区議団
(つばさ) : つばさ大田区議団
(フォーラム) : 東京政策フォーラム(都民ファースト・国民民主・無所属の会)
(立 憲) : 立憲民主党大田区議団
(フェア民) : フェアな民主主義
(れ 新) : O T Aれいわ新選組

(4) 請願・陳情

① 審査件数と処理内訳

内訳		名称	常任委員会					議会運営委員会	特別委員会				計
			総務 財政 政	地 域 産 業	健 康 福 祉	ま ち づ く り 環 境	こ ど も 文 教		シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン ・ ス ポ ー ツ 調 査	交 通 政 策 調 査	羽 田 空 港 対 策	防 災 安 全 対 策	
前年からの継続	請願		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	陳情		5	3	6	8	2	1	0	2	1	0	28
令和5年付託分	請願		0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	陳情		16	1	6	10	9	4	0	7	6	0	59
総計			21	4	12	18	14	5	0	9	7	0	90
採択	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計			3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
不採択	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5年付託分	請願	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
		陳情	11	0	5	4	7	3	0	5	6	0	41
	計			11	0	5	4	10	3	0	5	6	0
取下げ	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	令和5年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計			0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
審議未了	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	5	3	6	8	1	1	0	2	1	0	27
	令和5年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	5
	計			5	3	7	10	2	2	0	2	1	0
継続	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	2	1	0	4	1	0	0	2	0	0	10
	計			2	1	0	4	1	0	0	2	0	0

※シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会は、5年4月30日まではオリンピック パラリンピック観光推進特別委員会

交通政策調査特別委員会は、5年4月30日までは交通臨海部活性化特別委員会

② 請願・陳情一覧（請願3件、陳情53件）

ア 総務財政委員会

21件（採択3件、不採択11件、審議未了5件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 29	元. 6. 14	国連の「沖縄県民は先住民族」とする勧告の撤回を求める意見書の提出を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 30	元. 6. 14	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 50	元. 6. 14	新池上図書館へ移転後の旧図書館跡地の利用法についての陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
2- 16	2. 3. 4	性犯罪にかかわる刑法改正を求める意見書の提出を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
4- 18	4. 6. 16	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 6	5. 2. 16	敵基地攻撃能力保有を決定した政府方針の撤回と、平和外交を求める意見書採択の陳情	5. 2. 27	不採択
5- 7	5. 2. 16	核兵器禁止条約に署名・批准することの意見書を日本政府に提出することを求める陳情	5. 2. 27	不採択
5- 18	5. 6. 16	物価高騰に伴う緊急給付金制度に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 21	5. 6. 16	協議会等実施取組の実態に合った協議及び統計処理の改善に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 22	5. 6. 16	ふるさと納税による減収対策の実施に関する陳情	5. 12. 8	継続
5- 29	5. 6. 16	「住民票の閲覧制限」制度の改善に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 51	5. 9. 15	政党機関紙の庁舎内勧誘活動の自粛を求める陳情	5. 12. 8	継続
5- 52	5. 9. 15	現行の健康保険証の存続を求める陳情	5. 9. 26	不採択
5- 54	5. 9. 15	健康保険証の存続を求める陳情	5. 9. 26	不採択
5- 61	5. 9. 15	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	5. 9. 26	採択
5- 62	5. 9. 15	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	5. 9. 26	採択
5- 63	5. 9. 15	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	5. 9. 26	採択
5- 64	5. 9. 15	再審法改正の促進を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情	5. 9. 26	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
5- 65	5. 9. 15	「現行健康保険証廃止撤回を求める国に対する意見書」に関する陳情	5. 9. 26	不採択
5- 66	5. 9. 15	「現行の健康保険証の存続を求める政府への意見書」の提出を求める陳情	5. 9. 26	不採択
5- 68	5. 9. 15	国民健康保険料の引き下げなど改善を求める陳情	5. 9. 26	不採択

イ 地域産業委員会

4件（審議未了3件、継続1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 82	元. 11. 28	馬込文士村記念館（仮称）開設のご検討への陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 85	元. 11. 28	大森南地域に前の浦集会室に代わる公共施設を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
4- 23	4. 9. 14	銭湯設置に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 74	5. 11. 30	消費者保護のため政府等に特商法の抜本的法改正を求める意見書の提出を求める陳情	5. 12. 8	継続

ウ 健康福祉委員会

12件（不採択5件、審議未了7件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 40	元. 6. 14	高齢者が安心して暮らせるための介護保険に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 65	元. 9. 13	近年急増する香害の実態調査及び啓発活動についての陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 66	元. 9. 13	大田区精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 68	元. 9. 13	大田区後援事業に係る障害の合理的配慮の提供を促進することについての陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
3- 48	3. 9. 16	大田区の特別養護老人ホームの申し込み対象者（申し込みの条件）に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
3- 49	3. 9. 16	大田区の特別養護老人ホームの優先度評価の申込期間（優先度評価の頻度）に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 3	5. 2. 16	令和五年度以降障害者の通院等介助を担う居宅介護のサービス量の確実な確保を願う陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 8	5. 2. 16	高齢者補聴器購入費助成事業の拡充を求める陳情	5. 2. 27	不採択
5- 16	5. 2. 16	加齢性難聴者への補聴器購入の助成拡大とさらなる支援を求める陳情	5. 2. 27	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
5- 25	5. 6. 16	70 歳以上のフレイル予防のために外出して100 円給食の助成金制度実施に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 47	5. 6. 16	生活保護基準引き上げの意見書を国に求める陳情	5. 6. 26	不採択
5- 73	5. 11. 30	滝山病院事件で明らかになった精神科病院の実態と大田区福祉行政の在り方に関する陳情	5. 12. 8	不採択

エ まちづくり環境委員会

18件（不採択4件、審議未了10件、継続4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 45	元. 6. 14	区民の意識を向上させ、環境を良くするため戸別収集の検討を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 46	元. 6. 14	汚れた廃プラ輸入規制に伴い、輸出が難しくなるので、大田区でも対策を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 83	元. 11. 28	西馬込駅西口前の歩道拡幅に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 84	元. 11. 28	カラスの被害・迷惑の調査及び繁殖抑制策に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
元- 86	元. 11. 28	公園水泳場の利用料金を矢口区民センター水泳場と同じにすることを求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
2- 54	2. 6. 12	蒲田駅西口道路上「島」廃止を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
4- 2	4. 2. 24	区道路側帯に通行の妨害になる障害物が設置、放置されないよう管理、監督を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
4- 3	4. 2. 24	本門寺公園内（仮設）犬の広場閉鎖に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 13	5. 2. 16	区立三輪児童公園のトイレ洋式化の陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 14	5. 2. 16	西蒲田公園の整備を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 23	5. 6. 16	駅前広場の歩行者・自転車の通行区分に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 24	5. 6. 16	駅前のバス・タクシー乗り場及び駅前広場に風雨避け及びベンチの設置に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 37	5. 6. 16	ごみ集積所設置に関する陳情	5. 12. 8	継続
5- 53	5. 9. 15	ごみ収集車の通行を可能とする私道整備の陳情	5. 9. 26	不採択
5- 55	5. 9. 15	大田区が所管する区道に対し道路としての管理監督をお願いする陳情	5. 12. 8	継続
5- 59	5. 9. 15	マイボトル用給水スポットを大田区の施設に設置することを求める陳情	5. 9. 26	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
5- 70	5. 11. 30	若竹児童公園に誰にも優しいトイレの設置を求める陳情	5. 12. 8	継続
5- 72	5. 11. 30	大田区古着回収ボックスの常設に関する陳情	5. 12. 8	継続

オ こども文教委員会

14件（不採択10件、取下げ1件、審議未了2件、継続1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
3- 13	3. 2. 25	保育園等近辺の危険な道路にキッズゾーンの設置を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
3- 60	3. 9. 16	大田区立小学校における情緒障害特別支援学級開設に関する陳情	5. 2. 15	取下げ
5- 4	5. 2. 16	区立小中学校の給食費の無償化に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 5	5. 2. 16	馬込第三小学校の校舎改築事業についての陳情	5. 2. 27	不採択
5- 17	5. 2. 16	すべての子どもたちがすこやかに育つ大田区をめざすための請願	5. 2. 27	不採択
5- 30	5. 6. 16	「別居・離婚後における良好な親子関係を維持する制度」を求める陳情	5. 6. 26	不採択
5- 35	5. 6. 16	保育士応援手当に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 39	5. 6. 16	『保育士応援手当の継続』に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 45	5. 6. 16	保育士応援手当の継続に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 49	5. 6. 16	区立小中学校の給食について無償化の継続と質の確保を求める陳情	5. 6. 26	不採択
5- 57	5. 9. 15	馬込第三小学校の校舎改築と教育環境の改善を求める請願	5. 9. 26	不採択
5- 58	5. 9. 15	小中学校のトイレに生理用品の設置を求める陳情	5. 9. 26	不採択
5- 60	5. 9. 15	大森東中学校による砂埃（砂塵・粉塵）の防止策に関する陳情	5. 12. 8	継続
5- 69	5. 9. 15	「スピーキングテスト」に関する請願	5. 9. 26	不採択

カ 議会運営委員会

5件（不採択3件、審議未了2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
4- 42	4. 11. 30	大田区議会ホームページでの請願・陳情審査結果開示方法に関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 1	5. 2. 16	重度視覚障害者が区議会へ請願・陳情を申請する場合の合理的配慮を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 2	5. 2. 16	重度視覚障害者が区議会を傍聴する際の情報アクセシビリティ等合理的配慮を求める陳情	5. 2. 27	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
5- 26	5. 6. 16	区議会議員定数削減に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 27	5. 6. 16	区議会議員の歳費固定化に関する陳情	5. 6. 26	不採択

キ 交通政策調査特別委員会（5年4月30日までは交通臨海部活性化特別委員会）

9件（不採択5件、審議未了2件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
4- 14	4. 6. 16	コミュニティバスに関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
4- 32	4. 9. 14	第二段階を含む新空港線（蒲蒲線）整備計画を区民に分りやすく説明する事を求める陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 19	5. 6. 16	蒲蒲線（新空港線）建設代替案の検討及び実施に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 20	5. 6. 16	各駅（JR・東急・京急・都営地下鉄）における駐輪機設置又は増設に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 28	5. 6. 16	京急雑色駅に特急電車が停車していただけるようにすることに関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 32	5. 6. 16	道交法 63 条の十一にヘルメット条例案に関する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 33	5. 6. 16	第二段階を含む新空港線（蒲蒲線）整備計画を区民に分りやすく説明する事を求める陳情	5.12. 8	継続
5- 34	5. 6. 16	新空港線三セク会社の財政的リスクへの区民の懸念にたいし丁寧な説明を求める陳情	5.12. 8	継続
5- 48	5. 6. 16	自転車用ヘルメット購入助成を求める陳情	5. 6. 26	不採択

ク 羽田空港対策特別委員会

7件（不採択6件、審議未了1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 98	元. 11. 28	羽田空港の新ルート及びヘリコプター飛行コースに関する陳情	-	審議未了 (5. 4. 30)
5- 15	5. 2. 16	大型機のB滑走路離陸による騒音の影響について実態調査の実施を願う陳情	5. 2. 27	不採択
5- 36	5. 6. 16	B滑走路西向き離陸の室内騒音の再測定を、できれば継続的な測定をと願う陳情	5. 6. 26	不採択
5- 46	5. 6. 16	区民の長年の悲願「安心して安全な空」を叶えてくださるよう要望する陳情	5. 6. 26	不採択
5- 50	5. 6. 16	三年間の実績で明らかな「有害・不要」の羽田新ルートの廃止を国に求める陳情	5. 6. 26	不採択
5- 56	5. 9. 15	住民の生活実感を反映できるL d e nに代わる騒音指標を国に求めてほしいと願う陳情	5. 9. 26	不採択
5- 67	5. 9. 15	全ての羽田空港運航便で発生した着陸復航情報公開を求める陳情	5. 9. 26	不採択

(5) 決議・意見書

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、令和5年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、緩やかに回復している。」とされており、「企業収益は、総じてみれば改善している。」と報告されている。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した令和5年4月から6月期の「大田区の景況」における業況では、運輸業は大きく好転し、建設業は非常に大きく持ち直し、小売業は多少持ち直したものの、製造業では前期並の厳しさが続いたと報告されている。また、来期の業況については、業種によっては悪化傾向が大きく強まると予想されている。

さらに、原材料・エネルギー価格等の高騰、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も続く感染症対策、また、コロナ禍による行動変容は、区民生活はもとより小規模事業者の事業経営に多大な影響を及ぼしている。

このような中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に入れ見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されるところである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を令和6年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月12日

東京都知事 宛

大田区議会議長

(6) 委員会行政視察

① 常任委員会

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	愛知県名古屋市	名古屋市役所DX推進方針について	8月23日 ～25日
	大阪府泉佐野市	ふるさと納税について	
	大阪府大阪市	・大阪市SDGs未来都市計画について ・Re-Designおおさか～大阪市DX戦略～について	
	京都府京都市	京都市SDGs未来都市計画について	
地域産業 委員会	京都府京都市	・KYOTO CULTIVATES PROJECTについて ・Arts Aid KYOTO～京都市連携・協働型文化芸術支援制度～について	8月7日 ～9日
	大阪府	大阪・関西万博の概要及び万博を契機とした観光誘客による地域活性化の取り組みについて	
	MOBIO（大阪府東大阪市）	MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の取り組みについて	
	大阪府八尾市	「みせるばやお」の取り組みについて	
健康福祉 委員会	静岡県	ふじのくに健康長寿プロジェクトについて	8月8日 ～10日
	兵庫県明石市	こどもの養育費立替支援事業及び養育費差押えサポート事業について	
	岡山県岡山市	在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について	
	兵庫県神戸市	認知症神戸モデルについて	
まちづくり環境 委員会	有価物回収協業組合 石坂グループ（熊本県熊本市）	リサイクル事業について（有価物の再資源化への取り組み）	8月7日 ～8日 ※九州への台風接近により 8月7日～9日の視察日程を2日間に短縮
	福岡県（大濠公園）	大濠公園の整備について ・セントラルパーク基本計画 ・「Park-PFI制度」、「設置管理許可制度」を活用した公園整備	
	熊本県熊本市 ※台風接近により視察中止	熊本市SDGs未来都市計画について ・脱炭素に向けた取り組み ・ライフライン強靱化プロジェクト	

名称	視察先	調査事項	視察日
こども文教 委員会	青森県八戸市	本のまち・八戸推進事業について	8月23日 ～25日
	宮城県仙台市	・仙台市におけるインクルーシブ教育について ・発達相談支援センター「アーチル」について	
	宮城県総合教育センター	S T E A M教育について	

②議会運営委員会

名称	視察先	調査事項	視察日
議会運営委員会	岐阜県可児市議会	議会改革・議会 I C T化について	10月23日 ～24日
	滋賀県大津市議会	大津市議会広報広聴ビジョンについて	

③特別委員会

名称	視察先	調査事項	視察日
シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会	北海道千歳市	千歳市観光振興プランについて	10月26日 ～27日
	北海道北広島市	ボールパーク構想について	
交通政策調査特別委員会	栃木県宇都宮市	宇都宮都市交通戦略について	10月18日 ～19日
	宮城県仙台市	みんなで育てる地域交通乗り乗り事業について	
羽田空港対策特別委員会	空港保安防災教育訓練センター (長崎県大村市)	空港保安防災教育センターの概要と保安・救急医療業務従事者の養成について	10月25日 ～26日
	佐賀県	九州佐賀国際空港の機能強化について	
防災安全対策特別委員会	兵庫県	「人と防災未来センター」について	10月18日 ～19日
	大阪府	・大阪府防災船着場事業・賑わい創出について ・大阪における治水対策について	

(7) 親善訪問調査

①宮城県東松島市議会親善訪問

派遣期間 令和5年12月21日（木）から12月22日（金）まで

派遣場所 宮城県東松島市

派遣議員 湯本良太郎、押見隆太、高山雄一、中坪悦子、天坂大介、柿島耕平、岡元由美、秋成おさむ、鈴木ゆみ、あまの雄太、佐藤伸、村石真依子、三沢清太郎、本多たかまさ、鈴木ひろこ、杉山かずのり、宮崎かずま、犬伏秀一、伊藤つばさ、おぎの稔、寺下なおみ、津田智紀、庄嶋孝広、寺田かずとも

②大田区議会セーラム市親善訪問調査

派遣期間 令和5年12月10日（日）から12月14日（木）まで

派遣場所 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ニューヨーク州ニューヨーク市

派遣議員 押見隆太、庄嶋孝広、馬橋やすとき、鈴木ひろこ、須藤英児

③大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査

派遣期間 令和5年11月5日（日）から11月9日（木）まで

派遣場所 中華人民共和国北京市朝陽区、遼寧省大連市

派遣議員 高瀬三徳、えびさわ圭介、伊佐治剛、鈴木隆之、天坂大介、柿島耕平、松原元、おぎの稔、小川あずさ、津田智紀

④大田区議会区政施策調査

派遣期間 令和5年11月6日（月）から11月10日（金）まで

派遣場所 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、バリア・ブンタウ省フーミー市、バリア市、台湾高雄市、台南市

派遣議員 大森昭彦、湯本良太郎、中坪悦子、北村やよい、三沢清太郎、伊藤つばさ

①宮城県東松島市議会親善訪問報告書

■訪問の概要

本区と「友好都市提携」及び「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」を締結している東松島市及び東松島市議会との友好・親善の促進を図るため、親善訪問を行った。2日間にわたる訪問では、渥美巖市長、小野恵章議長、長谷川博副議長をはじめ東松島市議会議員の皆様から温かい歓迎を受けた。

東松島市役所で行われた東松島市と大田区の議会意見交換会では、震災ゴミのリサイクル方法「東松島方式」や震災後の子育て世帯へのサポート等について情報共有いただいた。また、災害時の相互応援協定について再確認するとともに、意見交換を行った。翌日には、防災拠点備蓄基地、震災復興伝承館、宮野森小学校を視察した。

今回の親善訪問によって、双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後も更なる友好交流を深めていくことを確認した。

■訪問先

東松島市役所 東松島市議会 防災拠点備蓄基地 震災復興伝承館 宮野森小学校

■参加議員の感想

・新たに区議会議員になった議員をはじめ、各会派の幹事長を加えた30名に及ぶ非常に多くの訪問団を、小野恵章東松島市議会議長はじめ多くの市議会の皆様に受入れて頂き、心から感謝申し上げます。

東日本大震災から12年が経過しました。「東松島市震災復興伝承館」を視察した際には、当時の状況を物語る様々な展示をはじめ、当時の緊迫した映像を拝見することで、自然災害に対する日頃からの準備や災害に直面した際に必要な行動など、改めて再認識することができました。特に震災遺構として残されている旧野蒜駅を拝見した際には、震災前には当たり前であった日常が大きく変化し、東松島市民お一人おひとりのご努力により、今の復興があることを肌で感じた次第です。



意見交換会の様子

被災地支援にあたっては、区民を中心とするボランティア活

動のほか、区職員も被災地支援を担う職員として現地に派遣され、復興の一助として尽力しました。まさに人と人が支えあい、助け合う関係性が復興の大きな力になったと実感しています。

大田区議会は引き続き、東松島市議会と密に連携することで、さらなる信頼関係を築き上げ、大田区民、東松島市民の幸せに資する取り組みを進めていきたいとの思いを強く感じた親善訪問でした。

・このたび東松島市議会へ、大田区議会正副議長、各会派幹事長、昨年4月に初当選した議員の皆さんと親善訪問をさせて頂きました。東日本大震災でのご経験を中心に、市議会議員、行政職員の方から非常に多くのことを学ばせて頂きました。

東日本大震災以降、熊本地震や北海道胆振東部地震など多くの地震の被害状況から、私たち区議会からも行政機関へと様々な提案などを繰り返し、大田区では様々な防災・減災対策を進めてきました。

そのような中、今回の親善訪問では、防災拠点備蓄基地や震災復興伝承館の視察、市議会議員の方との意見交換や情報交換を通し、具体的な内容に踏み込んでご教示いただくことが出来ました。今後の提案や議会活動の中で活かして参ります。

・総勢30名の大田区議会の親善訪問団を、東松島市議会 小野恵章議長はじめ多くの市議会の皆様に年末の多忙の中、受入れて頂き感謝申し上げます。両区・市との意見交換では東日本大震災の被災時から復興期にかけての実状について東松島市の具体的な話を伺い、震災の怖さや被災後の生き延びる為に必要な準備の在り方について話を伺いました。後に、防災拠点備蓄基地を視察致



意見交換会の様子

しましたが、被災経験に基づき備蓄品を揃えている事は、かなり説得力のある説明でありました。

また、市議として何をしたか、何をすべきかについて個人的に話を伺うと、情報の寸断がとても深刻になり、被害状況や物資の不足情報、安否確認などの情報伝達は市の邪魔にならない範囲で行ったと伺いました。また、東松島市には航空自衛隊の基地があり、被災した際には自衛隊の支援が非常に大きな助けとなったと語っておられたのが印象

深かったです。東松島市震災復興伝承館では、大震災の威力をイメージできました。我々の想定を超える凄まじさであり、首都直下型地震を想定し自助・共助・公助の視点で防災対策を行なう重要性を区民にも発信して行きたいと思いました。東松島市が被災し、大田区民のボランティアや物資に感謝している、大田区が被災した際には駆けつけると声をかけてくれた事は心強く、友好都市として繋がる事は両区市民にとっても有益であると強く感じました。

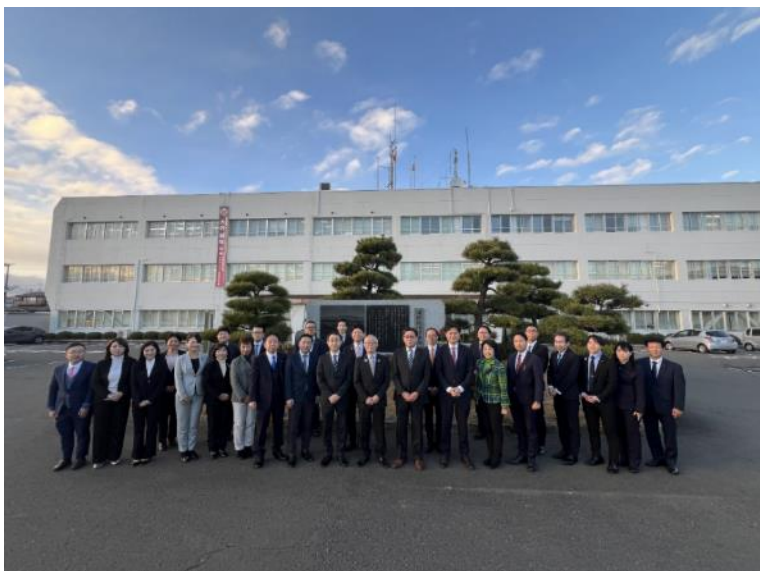
・2日間の訪問で、1日目は東松島市議会の皆さんとの意見交換。2日目には防災拠点備蓄基地・震災復興伝承館・震災後に高台に建てられた市立宮野森小学校などを視察した。防災拠点備蓄基地では備蓄品が分かりやすく貯蔵してあったのが特に印象的で、被災時に苦労したことが活かされていると感じた。4日目以降は各地から支援物資が送られてきた経験から、食料・飲料水・生活必需品を3日分蓄えることにしたそうである。大田区でも学校防災拠点の取り組みを進めていて、拠点ごとに倉庫に備蓄してあるが、何がどこにあるのか分かりやすく整理しておくことの必要性を感じた。

伝承館では東松島市が作成した震災の記録映像を見た後に館長から説明を受けたが、震災で大

量に発生した瓦礫処理に苦勞したとのことであった。大田区でも瓦礫処理や、避難所も含めて災害後に発生するごみの処理についてもしっかりと計画しておくことが大切だと感じた。

・13年前の東日本大震災では、断水により特にトイレの問題が深刻だったと聞いた。それを解決したのが、「マンホールトイレ」である。マンホールトイレはマンホールのふたを外して下水道に直接し尿を流すという汲み取りの必要がなく、他人から見られないようにテントを張って利用できるというものである。災害時に使えるトイレとして国土交通省でも普及啓発・整備促進のためのガイドラインや広報ツールを作成するとともに、地方公共団体のノウハウを共有するための勉強会の開催等を実施している。大田区においても既にマンホールトイレが数か所の防災拠点で備蓄され、格納場所や使用方法の確認がされている。2024年元旦に能登半島地震が発生し、防災意識が高まる中、トイレ問題、電力供給問題、着替えや授乳などプライベートな場所が足りなくなる問題、またマイナンバーカードの活用を含め、時代にあった取捨選択を行う必要があると感じた。

・東松島市は、東日本大震災の際に大田区が被災地支援本部を設置、区内団体・区民協働でのボランティア活動から始まり、平成23年に災害時相互応援協定締結、OTAふれあいフェスタ参加等を通じて交流を深め、同28年に友好都市となる。以後も継続して相互交流を実施しながら、現在も良好な関係を維持している。また今般は市議会への親善訪問に加え、市の防災拠点備蓄基地や東日本大震災復興記念公園、宮野森小学校等の見学もさせて頂いた。中でも特に、備蓄倉庫に整然と物品配置がなされていた状景が印象的だった。必要最低限の食糧、飲料水等の物資や避難所運営の必要資機材等、発災から3日間賄える分量が備蓄されており、その数量は津波浸水想定に基づく浸水区域内の人口から算定されている。そこには震災発生から12年以上を過ぎても尚、当時を想起させる緊張感のような雰囲気が存在しており、防災対策は常に最善の備えが必要な課題であり続けるのだと再認識した。



東松島市役所前にて

・大田区議会親善訪問団は12月21日、22日に東松島市へと親善訪問を行った。1日目は東松島市議会議員の皆様と意見交換会を行い、2日目には、東松島市防災拠点備蓄基地・震災跡地・東松島市震災復興伝承館・東松島市立宮野森小学校の視察を行った。

防災拠点備蓄基地は各避難所に備蓄物資をスムーズに配備出来るよう、市内の中央部に位置し、また津波浸水地域外の高台にある鷹来の森運動公園内に設置されている。倉庫内は備蓄物資がどこに何があるのか分かりやすい形で保管されており、災害時に迅速に各地へ配備出来るよう、考慮された作りとなっている。

震災の被害を受け、そこから復興事業を行ってきた東松島市の経験を知ることは、大田区にとっても非常に重要なものとする。しかし当然のことながら大田区と東松島市では、人口規模や地理的な面で大きな違いがある。東松島市が震災からの復興活動で得た防災対策や復興事業等を

参考にした上で、さらに大田区的环境に合わせた形でブラッシュアップしていくことが必要であると考える。

・2017年に副議長として訪問した際に、当時の議長や議員の方々から被災後の様子を詳しく伺いました。災害時に自治体は被災者支援や復旧のために災害対策本部を立ち上げるが、議会は、議員はどうであったかを伺う中で、



東松島市議会議場にて

議会災害対策本部の必要性を感じ、幹事長会で提案し実現しました。その後2019年の台風19号の時に初めて議会災害対策本部を立ち上げ、現場からの問い合わせや要望を取りまとめることで、防災課の混乱を防ぎました。新型コロナの時は正副議長が区の災害対策本部に常時出席、区側と同じタイミングで情報共有し、議員側に提供できました。議会災対本部設置のきっかけを頂いた東松島市には心から感謝しています。

今回、初めての訪問となる宮野森小学校は木造で、木の香りが優しい気持ちにしてくれます。建築費は外観も含めて23億ほど。耐久性は鉄筋コンクリート製と変わらないとの事です。加藤登紀子さん作詞・作曲の校歌、安藤美姫さんから寄贈されたピアノなど、色んな人の想いに包まれた素敵な学校でした。

・東松島市の親善訪問では、東日本大震災の経験をお伺いし、本区の取り組みに参考にさせて頂きたいとの思いで参加致しました。

東松島市議会議員の皆様との懇談会にて、「議員として災害時における行動はどのようにしたらよいか」との問いに、「地域の皆様の元へ駆けつけ、寄り添い続ける事が大事」と議員としての心構えを教えて頂きました。その他、市長からも「友好都市として、こどもたちの教育交流も行っていきたい」とのご提案も頂き、今後も友好都市としての連携を深めていきたいと感じました。また、東松島市防災拠点備蓄基地の現地視察では、災害時でも影響を受けないよう倉庫横に設置している小型風力発電から電力供給できる体制や倉庫内の物資が誰でもわかりやすいように写真と文字で整理されており、その他にも様々な工夫が大変参考になりました。

今回の訪問を通して、元旦に令和6年能登半島地震が起きた事もあり、いつどこで災害にあうか分からない状況ですので、本区における防災減災対策など、現状把握と課題抽出、提案に繋げながら安全安心な大田区となるよう取り組んでいきたいと感じました。

・私は初めての東松島市への訪問でしたので、震災の時の状況・津波被害・復興について多くのことを学ぶことができました。バス車内から案内していただいた復興住宅や防波堤では、メディアを通じてしか知ることのできなかった被害と復興の様子を体感することができました。旧野蒜駅であった震災復興伝承館では震災当時の様子が伝えられており、風化してはいけないという想いを強く感じました。記録映像にあった震災前の近隣の様子から大きく変化した現在の街並みは津波被害の大きさが分かります。伝承館の後に見学した宮野森小学校の素晴らしい校舎と児童の

元気な姿から強く復興してきたことを感じました。

見学した防災拠点備蓄基地では、実際に備蓄品を動かす・使うことが明確に考えられており、次の災害に備えることの大切な点であると思います。本区の京浜島防災備蓄倉庫をはじめとして、地域の備蓄品の管理の仕方などについて、参考にできる点を勉強することができました。

・今回の大田区議会親善訪問に参加し、大田区の友好都市、宮城県東松島市で①東松島市防災拠点備蓄基地、②震災跡地利用(あおい地区集団移転団地・みそら工業団地・パークゴルフ場)、③東松島市震災復興伝承館、④東松島市立宮野森小学校の4か所の視察を行いました。東松島市に



防災拠点備蓄基地

は私は今回で5回目の訪問になりますが、東松島市伝承館以外は初めての訪問になりました。これまでは、市役所などで、東日本大震災時の発災状況や復興状況や震災を教訓とした災害対策の取組みを聞いて学ばせていただきましたが、今回は津波で被害を受けた跡地利用や、津波被害を受けて移転した、宮野森小学校を現地視察できたことは良い体験になりました。

特に、東松島市防災拠点備蓄基地は、面積1,500平方メートルで、震災の3年後の2014年に、およそ2

億2千万円で高台に整備されました。この防災拠点備蓄基地は、津波に備え、海拔およそ20mの高台に整備しています。備蓄基地には震災当時、避難生活で必要になったものばかりで、水や食料をはじめ、毛布や紙おむつなどの生活用品や、簡易トイレから発電機や簡易テント、食器など備蓄され、電源も風力発電などで対応されています。備蓄方法も工夫されているなど、実際の災害の経験があるからこそ実践へ対応した備えとして整備されていると感心しました。

・東松島市親善訪問の2日目に防災拠点備蓄基地を見学しました。広い倉庫内に、災害時に使う毛布、食品、水や日用品等が取り出しやすいように整然と保管されています。東日本大震災の時に全国各地から寄せられた備品も大切に保管されていました。一つ一つの棚に「●段目 ○○」と名前とその写真が貼ってあり、すぐに持ち出せるように分かりやすく表示されていました。画期的なのは、集まった衣類や歯ブラシ等の日用品をサイズ別、性別に一人分を一袋にまとめて入れて、対象となる避難者に1セットすぐに渡せるようになっていました。これは、配布するのに一つ一つ合うものを探す手間がなく、すぐに配布できるので、大変便利だと思いました。

また、「震災復興伝承館」の見学では、様々な



フォークリフトの説明

パネルや、大津波により曲がってしまったレールや支柱などが残されているJR仙石線野蒜駅プラットフォーム等、その被害の大きさを後世に伝えるものとして残されており、解説の方が熱心に展示物を紹介してくださいました。

・今回は会派の新人議員4名とともに参加させていただきました。

「東松島方式」といわれる震災ごみリサイクル手法、集団移転先団地の街づくり、東松島市立宮野森小学校の生徒のメンタルヘルスに細心の気を配ったハードとソフト、太陽光や風力発電を活用して自立している東松島市防災拠点備蓄基地など、私自身も改めて様々な気づきがありました。今後の大田区における防災力向上に寄与するよう提言していきたいと思えます。

今回最も刺激を受け、学んだのは議会改革についてです。東松島市は、矢本町と鳴瀬町が合併し、2005年に誕生しました。合併当初の議員定数は26人でしたが、複数回にわたって議員定数削減を断行し、次回市議選（2025年4月）では16人にまで議員定数を減らすことが決まりました。もちろん議員の中には反対する声も多数あったそうですが、有権者から議員定数と報酬に関する意見募集した内容も参考にし、議会改革を進めてきたそうです。議員報酬や費用弁償削減にも何度も取り組んでいることも印象的でした。

・本区と友好都市であり、防災協定を締結している東松島市を訪問、防災拠点備蓄基地や震災復興伝承館などで防災について教授頂いた。今回の能登半島大震災を通じて、改めて更なる防災強化が求められており、中でも発災直後は、交通網の遮断や受け入れ体制が整わないなどの理由から、支援物資等が届けられない事象が発生し、備蓄の大切さがさらに重要視されている。

東松島市においては、迅速な物資の供給や被災によるリスク分散を図るため、備蓄基地を中心に、小中高校等に14ヶ所、市民センターや市役所等に10ヶ所、備蓄品が整備されており、最低限必要な食糧、飲料水、生活必需品等、発災から3日間分を備えている。

倉庫内は全てが非常に整然と整理整頓され、物資の名称や写真なども全て掲示されているなど、責任者が不在であっても誰もが速やかに搬出も可能となるよう整備されている。物資の運搬に関しもう一つの重要な側面は、トラック等輸送手段の供給体制との説明を受けた。現状、提携している業者からのトラックの供給にはある程度の時間を要するため、発災直後は、施設長の個人的なネットワークを駆使しトラックを供給しており、本区も同じ状況にあるとのことで、この点は改善が必要である。



東松島市震災復興伝承館

そして、震災復興伝承館では、震災の厳しい現実、そして過去の経験からの発災時の避難に関する多くの重要な教訓を教授頂いた。今後も東松島市とも連携しながら、今回学んだことを活かし、本区における今後の防災強化に尽力して参ります。

・2011年3月11日に発生した東日本大震災以降に、地震の被害が大きかった地域に行くのは久しぶりでした。

東松島市議会の皆様は、親戚に接する様に大変あたたかく迎えてくださり、穏やかな気持ちで懇談の時間を過ごさせていただきました。東日本大震災という有事を乗り越えて友好都市提携の



地震が発生した時間に止まってしまった時計

関係であることは絆を結ぶのだなと感じました。

備蓄倉庫を見学させていただき、日常当たり前の様に自宅に生活必需品があること、暖を取ること、眠ることが大変有難いことだと忘れないようにしたいです。東松島市震災復興伝承館を見学させていただいた際は、震災のリアルさを感じる展示物に胸が苦しくなりました。この伝承館をつくることに携わった方々も辛い体験と向き合いながら後世に伝える素晴らしいお仕事をなさったと感じました。

東松島市立宮野森小学校にお邪魔して、それまで少し暗い気持ちだったことが嘘の様に明るい気持ちになれました。生徒さんの明るい笑顔、情操教育に役立つ様々な工夫からなる校内。木造の木の香りがセラピー効果もあり素晴らしいと思いました。

東松島市のバスで移動させていただく道中に感じたのは、完全なる復興はまだまだ時間が必要だということ。完全なんてないが、小学校には明るい未来を感じられて良かったです。

・12月21、22日に友好都市である東松島市に訪問致しました。

東松島市議会を訪問し、震災から復興に至る現場の貴重なご意見を拝聴致しました。震災当日の市議会の動きや活動は大変参考になる内容でありました。大田区でも災害の訓練をしていますが、議会だけではなく、議員としての地域の役割が重要であります。役所の職員さんと住民との架け橋となること、連携が災害時に大切であることを認識いたしました。

防災拠点備蓄基地、震災跡地の利用地、震災復興伝承館、宮野森小学校を2日目に訪問しました。小学生の明るい笑顔に安心しました。伝承館では震災の爪痕がどのようなものか、旧野蒜駅のプラットホームや券売機が物語っていました。「復興、復興と言わないでほしい。風化していくことも必要です。」と市議会の方に言われたことがとても印象的でした。

・【東松島市視察／DAY1】

14:15～東松島市議会に親善訪問、17:00～市長/副市長/議長等東松島市議会の皆様との交流会
両自治体の関係は、東日本大震災の際に大田区が『被災地支援本部』を設置したことから多様な交流が始まり、平成28年11月に友好都市となりました。交流会では、市議会の方々から当事者としての被災体験を鮮明に語って頂きました。

【東松島市視察／DAY2／PART1】

9:00～9:40 防災拠点備蓄基地、9:40～10:20 震災地区の周遊

大田区・平和島にある防災倉庫の約2倍の広さであり、3日分相当の備蓄品が貯蔵されていま

した。具体的には水・毛布・燃料ダンボールベッド・簡易トイレ等です。大田区でも同様ですが、震災発生後1～3日後までの必需物品は、各自治体で備蓄する場合があります。大田区では4日目以降は主に国が災害物資を補給する体制となっています。大田区から寄贈した物品も残っていました。その他、私自身が震災時に出動して使いこなすべく、ハンドリフトの使い方説明・体験を受けました。何百キロもの荷物を軽い力で運べることは、被災時に重要なことだと実感。

【東松島市視察／DAY2／PART2】

10:20～11:10 震災復興伝承館、11:20～11:55 宮野森小学校視察

皆様もよく目にする駅のチャージ機器のほか、津波で壊滅被害を受けた野蒜駅の実物が保存されておりました(現在は移転)。ここでも、東日本大震災時には大田区さんに大変お世話になったとの謝辞を受けましたが、大田区議会側としても、きたる震災に備えて学ばせて頂きました。そのあとは、東松島市での小学校統廃合の結果、平成28年4月1日に開校した宮野森小学校に視察に訪れました。本校は木造校舎であり『校舎は借り物だけれど、教育は借りものあってはならない』との教師達による合言葉には、教師達の真髓を感じました。さらに郷土愛を重視したプログラムとなっており、大変に勉強となりました。



宮野森小学校の体育館

帰りの野蒜駅から望む太平洋は、震災時に壊滅的被害を受けたと思わせないほどに穏やかでした。

・この度、久しぶりに東松島市を訪問した。初日は、市議会において市議会議員の皆様と意見交換を行い、大田区議会、市議会双方から友好親善、議員定数削減、災害対策などについて活発な意見交換が行われた。夕食を兼ねた懇親会では、さらに突っ込んだ話し合いがもたれた。驚いたのは、副議長が共産党であること、その会派の構成員に自民党の議員がいたことである。さらに、ブルーインパルス拠点である航空自衛隊松島基地を擁し、多くの恩恵を受けている自治体でありながら、この会派が自衛隊につき異論とも思える一般質問をしたことは首を傾げてしまった。議員定数削減によくぞ踏み切れたものと感心して経緯をうかがったが、その背景、秘話などは興味をひくものであった。

二日目は、防災拠点備蓄基地、被災した旧駅舎、再建された小学校等を視察させて頂いた。広い倉庫の中に、きちんと整頓された防災用品、そして、管理責任者の備蓄や、整理整頓にかける熱い想いが伝わってくる場所であった。

自治体の大小はあるが、東日本大震災を契機に産まれた友好親善の輪を、今後も繋げていきたいと感じた訪問であった。

・今回初めて東日本大震災の被災地を訪問させて頂きました。元日に発生した能登半島地震においても、被災直後の食料や物資が重要であることが分かります。備蓄倉庫では食料の賞味期限の管理はもちろんのこと、発電機のメンテナンスなど物資の準備だけでなく、いざという時にいつでも使える状況にしておくことが重要だと改めて実感しました。

東松島市震災復興伝承館は、市内でも最も被害の大きかった野蒜地区の駅舎を再利用したものです。現在は線路の軌道を変更しており、駅は内陸側の高い土地に移して津波の影響を受けない対策をしています。野蒜地区は丘陵地を整備して新たに住宅地をつくったと伺い驚きました。国内は人口減少により、地方での過疎化が進む中で新興住宅地をつくるべきだったのでしょうか。既存の町にまとまって移住することも経済的合理性があったように思います。生まれ育った土地への想いもありますので、簡単に離れることは難しいかもしれませんが、能登半島地震の復興も含めてこれから復興のあり方について考えさせられました。

・大田区の友好親善訪問団として、友好都市連携及び災害時における相互応援に関する協定（防災協定）を結んでいる東松島市議会に親善訪問に伺った。私は議会としては区議会議員として3期、仕事をさせて頂いている関係で3度以上訪問させて頂いている。一回は委員会での視察で訪問させて頂き、台風の中、お伺いをさせて頂いたことを記憶している。その際はバスまで出させて頂き迎えて頂き大変、お世話になった。今回の視察は1期目の新人議員は必須の参加ということを会派としても呼びかけをして参加していただいた。素晴らしい作りの木造の学校や防災拠点備蓄基地なども視察させて頂いた。防災拠点備蓄基地を見るのは3度目になるが災害時に必要な物品等がしっかりと保存され、またフォークリフトでもすぐに動かせる仕様になっているところを見させて頂き、いつも勉強になっているが、特に、今回は議会災害対策についてもお話をさせて頂いた。大田区議会での議会災害対策本部が大きな災害の際は設置されることになっている。区の災害対策本部は以前から設置されているが、区議会の災害対策本部は東松島市議会の事例を参考にさせて頂いた経緯もありその御礼も述べさせて頂いた。

災害対策本部の設置のように災害時のような非常時に協力し合うだけでなく、お互いに事例を参考にし取り入れたり、また交互に交流を深めることで互いの都市の発展に寄与するであろうことは、実感として感じるどころであり、今後も交流を深めて行きたい。

・私は災害ゴミの処理「東松島方式」について尋ねた。
仮置き場に運んだ後に分別するのではなく、分別してから運び「混ぜればゴミ、分ければ資源」として19品目にゴミを分類し、効率化とコスト削減ができた要因は？

回答：2003年宮城北部連続地震での経験・失敗を活かした。
大手ゼネコンに頼らず、地元の業者が一手に担い、被災者が手で分別した為、半減し、97%のゴミをリサイクルできた。また後日、子育て中の市議会議員から「当時、食べる物を確保する事や寒さを凌ぐ事で頭が一杯であった。物資が配られる頃になっても公的な補助等を模索する余裕も無かった。」との話を聴き、プッシュ型での公助の必要性を再認識した。今回、互いに震災を思い起こし、防災・減災に向けて技術や知見を交換し交流するという目的をもって親善を深めることができた。今後も姉妹都市として相互協力を行い、共に「災害に強いまちづくり」を推進していきたいと改めて感じた。

・東松島市視察にて、東松島市議会、防災拠点備蓄基地、震災復興伝承館、宮野森小学校を訪問させて頂きました。防災拠点備蓄基地の備えは勿論、多くの市の職員がフォークリフトの免許を取るなど、防災意識の高さを感じました。震災伝承復興館では、津波の被害に遭った時計や券売機などを目の当たりにし、とても心が痛む思いでした。そして奥様を津波で亡くされたご主人の「絶対に戻ってはいけない」という言葉に、とても重みを感じております。辛い現実の視察の中にも、宮野森小学校では明るい現在も感じる事ができました。ガラス張りで仕切りが少な

く、山と校庭が繋がっていたり、とても広々とした空間で元気に学ぶ子どもたち、笑顔いっぱい走りまわる子どもたちの姿が見られ良かったです。防災の備えの大切さを改めて考えさせられた貴重な視察をさせていただきました。

・大田区と友好都市提携および災害時における相互応援に関する協定(防災協定)を締結している東松島市へ親善訪問してまいりました。

私の息子は2011年生まれのため、震災当時は、妊娠後期で、歩

くことも億劫なほどのおなかの大きさになっていたことを思い出しました。余震で揺れる中、おなかの大きい身体の状態では、容易に安全な場所へ移動することも難しく、何かあったときの覚悟をしたことを覚えております。当時、東松島市にいらした妊婦さんたちはとても怖く、ご苦労なさったのではないかと思います。当時のお話を市議会の方にお伺いしましたが、送っていただくミルクやおむつに本当に助けられたとおっしゃられており、「困ったときはお互い様」という友好都市提携の神髄をみた思いでした。息子がもう少し大きくなったら、一緒に東松島市へお伺いし、息子がうまれたときの話をしてみたいと思います。



宮野森小学校の音楽室

・令和5年12月21日・22日に東松島市及び東松島市議会を訪れました。初日の21日には、東松島市議会での市の状況、とりわけ東日本大震災からの復興の道のりについてお伺い致しました。この間、議会として話し合いを重ねられ、議員定数を削減したことを伺い、市議の皆様と懇親をさせて



宮野森小学校にて

頂くなかでも、「市のために」会派が異なっても非常に親しく力を合わせて取り組みを行われていることが非常に印象に残りました。

2日目には、東松島市防災拠点備蓄基地、震災跡地利用状況、震災復興伝承館、宮野森小学校を視察させていただきました。防災備蓄拠点基地は高台の鷹来の森公園にあり、市の防災備蓄の半分がここに收容されているとのことで、多くの備品がしっかりと整理をされて保管をされているのが印象的でした。また、震災跡地利用状況につ

いてはあおい地区集団移転団地をバスの中から視察させていただきましたが、土地は30年の貸し付けで、ご自身で建物を建てられている地区と、そうでない地区があるとのことでした。震災復興伝承館は野蒜駅の跡地利用ということで、このこと自体も多くの方に知って頂きたいと思いました

し、震災を継承することの重要性を再確認致しました。宮野森小学校は平成28年に完成した木造の小学校で、木造ならではの暖かい雰囲気が印象に残りました。

これからも東松島市の皆様とは連携を強化させて頂ければと思います。また、移動中のバスの中でも市職員の方から、市の状況をお伺いできたことも非常に勉強になりましたし、震災復興伝承館には時間をかけて再度訪問したいと思います。

・令和4年秋に続く東松島市議会への親善訪問。前回も印象に残ったのが、庁舎に掲げられた横断幕。前は「SDGs 未来都市」のみでしたが、今回は令和4年選定「脱炭素先行地域」「世界の持続可能な観光地TOP100」も追加。さらに、令和5年は「ベスト・ツーリズム・ビレッジ 2023」にも「奥松島（宮戸・野蒜地域）」が選ばれたとのこと。人口減少に立ち向かい、市のブランドを上げる果敢な姿勢を感じます。

懇談の中で先方から出た話が、両区市のこどもの体験交流について。大田区のこどもたちは自然体験や被災地の経験に学び、東松島市のこどもたちは羽田空港や町工場での産業体験をするなどです。

東日本大震災をきっかけとする両区市の友好都市関係を深化させる時期に来ていると感じました。私も自主的に、里浜貝塚（5千年間、幾多の津波を免れた貝塚で、東松島市のSDGsの象徴）を訪れており、今回、大森貝塚との「縄文つながり」も提起しました。

・東松島市議会親善訪問団の一員として、東松島市の各防災関連施設の視察及び東松島市議会議員の皆様と意見交換をしてまいりました。2011年以降、大田区と東松島市は災害時の公的・市民ボランティア派遣を通して友好親善を深化させてきました。大田区も首都直下型地震の影響を想定して災害時の実践的なノウハウの蓄積や支援提携先の継続的確保をしていく必要があります。避難所等への迅速な物資の供給及び被災によるリスク分散のために、東松島市は防災拠点備蓄基地に50%ほどの物資を備蓄し、残りの50%を14箇所の地域防災備蓄倉庫と10箇所の分散備蓄倉庫に分けて整備しています。特に防災拠点備蓄基地の視察が印象的でした。視察したものの中でも10年間保存可能な水の備蓄や、凝固剤を使用するトイレ、積み荷の機能的な棚上げ・棚卸しのために小回りの効く幅の狭いフォークリフトの有効性などが大田区にも活用できると感じました。

②大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書

令和5年度大田区議会セーラム市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 令和5年12月10日（日）～ 12月14日（木） 5日間
- ◆訪問都市 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州セーラム市
ニューヨーク州ニューヨーク市
- ◆団 員 団 長 押見 隆太 副団長 庄嶋 孝広 団 員 馬橋やすとき
団 員 鈴木ひろこ 団 員 須藤 英児
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	12月10日(日)	東京(羽田) 発 ニューヨーク市(JFK)着	日本航空JL006便(エコノミークラス)
2	11日(月)	ニューヨーク市 ニューヨーク市(LGA)発 ボストン市 着	ハイライン調査 ハドソンヤード訪問 アメリカン航空AA789便(エコノミークラス) ピーボディー・エセックス博物館訪問
3	12日(火)	セーラム市	セーラム市長表敬訪問 ウィッチクラフトハイツ小学校訪問 エドワード・S・モース博士の墓へ献花 セーラムホストファミリーとの交流会
4	13日(水)	ボストン市 発	日本航空JL007便(エコノミークラス)
5	14日(木)	東京(成田) 着	

◆経 費 等

(1) 議員5人分 計7,010,965円

内 訳 (1人あたり) 約1,402,193円)	航空賃など交通費、 親善訪問経費他	1,019,742円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	310,418円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	72,033円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

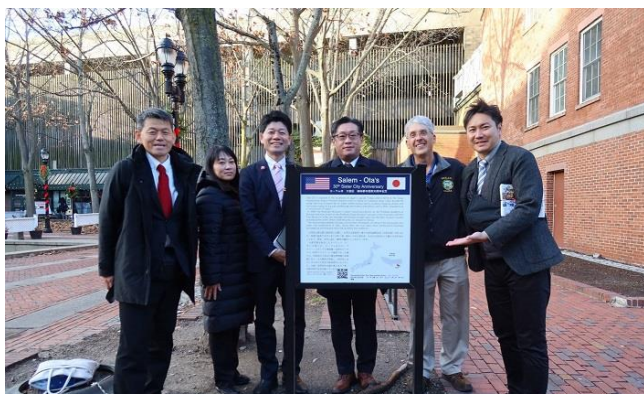
セーラム市 ホーソン ホテル (2泊)
ニューヨーク市 レジデンス イン (1泊)

はじめに

団長 押見 隆 太

令和5年度・2023年度の大田区議会セーラム市親善訪問調査団は、5名の団員により、12月10日（日）～14日（木）の3泊5日の行程で、アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市、マサチューセッツ州セーラム市を訪れた。

コロナ禍を経て、4年ぶりの実施であった。当初は、11月上旬の訪問で計画していたが、同じく4年ぶりの実施となる大田区立中学校生徒海外派遣が、従来の夏休み期間中ではなく、11月上旬の実施となったことから、私たちの訪問は12月となった。結果として、6度目のセーラム市訪問となった私としても、これまでとは異なる、クリスマスの雰囲気をもったセーラム市の様子には新鮮なものがあった。



ドーラン家寄贈の記念サイン

この4年のうちに、大田区とセーラム市は、2021（令和3）年11月18日に、1991（平成3）年の姉妹都市提携から30周年を迎えた。コロナ禍の折、相互に行き合っただけの祝賀は叶わなかったものの、姉妹都市提携30周年記念事業として、両都市のこれまでの交流をまとめた動画の制作、両都市の名所を1枚にまとめたイラストの作成、30周年記念日当日にはオンライン交流会の開催など行ってきた。

この30周年を祝う動きは、区民・市民の草の根交流によっても担われ、大田区立多摩川台公園には大田セーラムクラブ寄贈の記念サインが設置された一方、セーラム市のピーボディー・エセックス博物館の前の敷地には、長年、両都市の交流をリードしてこられたドーラン家の皆さん（ピーターさん、エリンさん、カイラさん、キイラさん）の寄贈による記念サインが設置され、今回、拝見することができた。

このように、2001（平成13）年のアメリカ同時多発テロ事件、2011（平成23）年の東日本大震災、そして、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（世界的な大流行）など、幾多の困難の中にあっても、両都市が交流を重ね、30周年を迎えられたことは、多くの関係者の皆さんの努力の賜物である。30周年を迎えて初となる訪問において、団員一人ひとりが、そのような歴史の重みを感じとったものとする。

今回の親善訪問においては、2023（令和5）年5月にセーラム市長に就任された、ドミニク・パンガーロ新市長への表敬訪問をはじめ、大森貝塚を発見したエドワード・シルベスター・モース博士が館長を務めたことが縁で、大田区立郷土博物館の姉妹館となり、両都市の姉妹都市提携の礎となったピーボディー・エセックス博物館への訪問、魔女裁判の歴史の象徴的な名称を冠したウィッチクラフトハイツ小学校での授業と校内施設の見学、中学生の親善訪問を受け入れてくださっているホストファミリーの皆さんとの交流など、心温まる歓迎を受けることができた。お世話になったセーラム市の皆さんに、この場をお借りして、感謝の意を表したい。

個人的な所感を述べることをお許しいただければ、とりわけ、ピーター・ドーラン氏には、スムーズなコーディネートをいただいたのみならず、ご自宅にお招きいただくなど、心に残るご対応をいただいた。姉妹都市提携の2年後、1993（平成5）年9月から1994（平成6）年3月まで、当時の文化国際課の職員として大田区役所に勤務し、その後、セーラム市からの市民訪問団や学生訪問団を率いて20回以上も大田区を訪れているピーターさん。ご自宅には、大田区や日本に関

するものが展示され、セーラム市関係の「おおた写真ニュース」がきれいにファイルされた様子は、両都市交流のまさに私設博物館ともいべきもの。その「大田区愛」に、訪問団員一同、大いに感動させられた。

私たちが今回のミッションとして位置づけていた、中学校生徒海外派遣において、セーラム市の中学生との交流プログラムを依頼すること（今年は11月に実施したことで、従来の夏休み実施時にはできなかった、中学生同士の交流が実現したことを踏まえたもの）、2027（令和9）年に迎える大森貝塚発見・発掘150周年（日本考古学発祥150周年）への協力を依頼することも、ピーターさんの協力のおかげで、セーラム市の皆さんに理解を広げることができた。ピーターさん、そして、ドーラン家の皆さんに、心より感謝したい。



セーラム市庁舎前にて

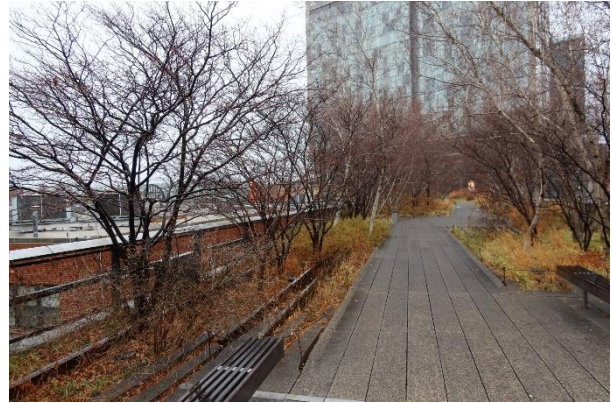
結びに、今回の親善訪問調査にあたっては、様々な皆さんのご協力をいただいた。事前勉強会の講師をお引き受けくださり、モ

ース博士の来歴やピーボディ・エセックス博物館の所蔵品について講義してくださった佐々木憲一・明治大学文学部教授、ニューヨークにおいて、ハイラインやハドソンヤードなど都市再開発について専門的なガイドをしてくださった藤永祐子さん、セーラム市でガイドを務めてくださり、これまで手伝った姉妹都市交流の中で、大田区とセーラム市の交流はナンバーワンと評してくださった長島道也さん、セーラム市の公式なやりとりの場で、細かい機微まで正確に表現していただいた優秀な通訳の杉山賀津子さんに、この場をお借りして感謝申し上げます。

それでは、私以外、セーラム市訪問が初めてであった各団員からの報告を、以下にて、じっくりとご覧いただきたい。

I 「ハイライン」を視察し、大田区内の防犯まちづくりに活かす

「ハイライン」は、1930年代から1980年代までニューヨーク・セントラル鉄道の貨物列車線専用の鉄道路線として使われた後、長く放置され、廃線高架部分のうち2.3kmを再設計した結果、年間800万人もの観光客が訪れるようになった空中緑道・公園である。「ハイライン」は、ガンズヴォート通りから西20丁目までが2009年にオープンし、2019年3月には「ハドソンヤード」まで延長されたのである。



犯罪行為を見つけやすいハイライン

「ハイライン」で一番の注目は、防犯対策である。在ニューヨーク日本国総領事館の資料によると、日本と比べ、ニューヨーク市の犯罪発生率は高く、2022年の強姦、強盗、窃盗の件数は、2021年よりも増加している。

II ニューヨーク市 (NYC) と東京都の犯罪率比較 (2022年) (単位: 件) ①強姦 (NYC 1,590 東京都 248)、②強盗 (NYC 17,226 東京都 228)

心理的・物理的に犯罪を行い難い環境をつくり出し、犯罪の機会を無くす事に力点を置く「犯罪機会論」に基づいた防犯対策を考えたとき、安全な公共空間を確保するためには「犯罪者が入りにくい」、「犯罪行為を見つけ易い」空間を確保する事が重要である。

「ハイライン」には、周辺の住宅のバルコニーやオフィスビルの大窓からの多くの視線が届き、「犯罪行為を見つけ易い」公園で、かつ、安全に移動できる公共空間である。また、植栽も高さのある木本植物より、1年で枯死する1年生草本植物が多いようである。成長した木本植物は木陰をつくり、憩いの空間をつくり出すことが出来るが、枝葉が繁茂すると死角をつくり「犯罪行為を見つけ難い」空間も出来るのである。高さのある木本植物より、犯罪抑止を考慮し、1年で枯死する1年生植物を配置しているのである。



建物の間を通るハイライン

また、アートやパフォーマンスなどにより、周辺で暮らす人、働く人、通行人の関心を集める事により、多くの視線や関心を集め「犯罪行為を見つけやすい」空間を維持し、犯罪防止効果を上げていているのである。大田区内の歩道橋や高架歩道においても、見晴らしが良くても視線が集まらなると「犯罪行為を見つけ難い」空間になり得る事に注意する必要がある。

「ハイライン」は、ビルの3階に相当する地上9mの高さに位置し、2.3kmもの長さにもかかわらず、地上から直接上がる手段は、9か所の階段と5か所のエレベーターしか無いのだ。これは「犯罪者が入りにくい」空間を考慮しての対策である。

「ハイライン」を安全に移動できる空中緑道・公園として残したことは、大田区内の使われなくなった建造物の再利用としても大いに参考になる事例である。「ハイライン」の整備に伴い、「ハイライン」沿いの不動産価格は倍以上に上昇し、犯罪の温床になり得る退廃した建物の建て替え

も進み、治安も改善したとの事である。

Ⅲハドソンヤードを視察し、大田区内のまちづくりに活かす

ハドソンヤード開発プロジェクトは、ヘルズ・キッチンおよびチェルシーのハドソン川沿いのエリアで進む、総工費 250 億ドルのアメリカ史上最大規模の都市開発で合計約 11ha もの開発敷地をもつプロジェクトである。2019 年 3 月に第 1 フェーズがオープンし、第 2 フェーズが完成予定は 2024 年以降で、いまだ開発の途中であるが、完成すると住宅ビル、ホテル、オフィス、商業施設、学校など、様々な用途が複合した活気あふれる街になる。

敷地 5.7ha の第 1 フェーズには、高さ 60m、154 の階段と 80 の踊り場だけで構成され、ハチの巣状の構造をした「ベッセル」や可動式の大屋根を持つ「ザ・シェッド」があり、どちらも斬新な見た目の建築物で、多くの観光客をひきつける名所である。ただし、「ベッセル」は入場制限や警備員を増やすなど対策をしたにも関わらず、4 人目の自殺者が出たため現在、立入禁止となり閉鎖中である。



ハドソンヤードの再開発地区

敷地 5.3ha の第 2 フェーズは、2012 年夏季オリンピックの招致時のメインスタジアム建設予定地など、様々な開発案があったエリアで、ニューヨーク州のメトロポリタン交通局 (MTA) が保有する操車場の上に人工地盤を造り用地を確保する計画である。



ハイラインから見える操車場

「ハイライン」から MTA が保有する広大な操車場を見たとき、大田区新蒲田一丁目にある JR 東日本の敷地 5.1ha の「蒲田操車場」や南馬込 6 丁目にある東京都交通局の敷地 5.2ha の「馬込車両検修場」の 2 か所の大田区内の風景が頭に浮かんだ。地震の多い日本の耐震基準を考えたとき、この 2 か所の操車場上部に人工地盤を造り高層建物を建てることには課題が多いと考えるが、公園や球技場などとしての活用は可能である。また、小規模であるが大森駅西口周辺の都市基盤施設

整備方針の中で、山王小路飲食店街上部も人工地盤を造り①歩行者空間の創出②災害時の滞留・救護のためのスペースの確保③地域の賑わい空間の創出が挙げられているが、「ハドソンヤード」と「ハイライン」の関係から、隣接する補助第 28 号だけでなく、周辺道路の整備と連携した開発が必要である。

参考文献

① newyork.jp 「ハイライン の検索結果」

<https://www.newyork.jp/?s=%E3%83%8F%E3%82%A4%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3> (2023 年 12 月 10 日アクセス)

② denshadex. 「米国最大規模の再開発『ハドソンヤード』」

- <https://denshadex.com/nyc-hudson-yards-phase-1/2556/> (2023年12月10日アクセス)
- ③ hillslife.jp 「ダイナミックな都市を体感させる NY の空中庭園、ハイラインはなぜこれほど成功したのだろうか？」
<https://hillslife.jp/learning/2020/12/14/the-high-line/?fbclid=IwAR2s6yuVYN9-k4z19chezXMCabVDsKkkkrGOMZAvrsxdiplzeKtsYF7na7rQ> (2023年12月11日アクセス)
- ④ 専修大学アメリカ研究ゼミナール黒沢研究室 高瀬寛斗 2021年度文学部英語英米文学科卒業研究 「ニューヨーク市ハドソンヤードの研究—都市のユートピアか富裕層のゲーティッドコミュニティか—」
<http://www.isc.senshu-u.ac.jp/~thb0622/seminar/2021/pdfs/takase.pdf> (2023年12月12日アクセス)
- ⑤ ウィキペディア フリー百科事典 「馬込車両検修場」
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%A6%AC%E8%BE%BC%E8%BB%8A%E4%B8%A1%E6%A4%9C%E4%BF%AE%E5%A0%B4> (2023年12月11日アクセス)
- ⑥ 大田区ホームページ 「新大田区百景 『蒲田操車場』」
<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/manabu/gallery/kamata/sousha.html> (2023年12月10日アクセス)
- ⑦ 在ニューヨーク日本国総領事館 「ニューヨーク市の治安」
<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/01.html> (2023年12月10日アクセス)
- ⑧ #世界の建築#リノベーション 「ニューヨークの廃線になった高架線を再利用した都市のリノベ空中緑道『ハイ・ライン』」
<https://hash-casa.com/2019/11/07/thehighline/> (2023年12月10日アクセス)

12月11日(月)午後、セーラム市に到着して最初の日程として、市中心部のエセックス通り(Essex Street)に面したピーボディー・エセックス博物館(Peabody Essex Museum、PEM)を訪問した。火曜・水曜日が定休日であるため、月曜日の訪問となった。

PEMは、1877(明治10)年に大森貝塚を発見・発掘したエドワード・シルベスター・モース(Edward Sylvester Morse)博士が館長を務め、また、日本で収集した文物を多く寄贈したことが縁で、1984(昭和59)年、大田区立郷土博物館と姉妹館となっている。この姉妹館提携が、1991(平成3)年の大田区とセーラム市の姉妹都市提携に発展した。

リンダ・ロスコー・ハーティガン(Lynda Roscoe Hartigan)館長兼CEO(最高経営責任者)、カート・スタインバーグ(Kurt T. Steinberg)COO(最高執行責任者)より歓迎のあいさつを受け、エレン・ソアレス(Ellen Soares)ガイド・プログラマ・マネジャーの案内で見学した。ソアレスマネジャーは、2022(令和4)年に来日した際、郷土博物館で「大勾玉展」を見学した方でもある。



博物館のスタイリッシュな外観



博物館内にて館長らと

最初に案内されたのは2階の特別展示室。2022(令和4)年11月5日から2024(令和6)年2月19日まで開催されている、カナダ出身で日本でも活動経験のある画家シェラ・キーリー(Shelagh Keeley)の「Drawn to Place」展である。展示室に入ると、部屋の中央には何もなく、大きな壁に描かれた現代アートの作品が目飛び込んできた。もともと、その芸術性を理解するのは容易ではない。作品の説明書きの一部に、田園調布小学校でも学び、田園調布せせらぎ館も設計した世界的建築家・隈研吾氏の「間(Ma)」に関するコメントがあり、この作品の空間、あるいは、時間の取り

方に、日本人の「間」に通じるものがあるのだろうかと思える程度であった。ただ、224年にもなるPEMの歴史で初の女性館長となり、この女性画家の展示を主導したハーティガン館長からは、キーリーは、本人の日本滞在とともに、PEMが所蔵する日本の文物から影響を受けており、それはモースの貢献が大きいとの説明があった。作品の反対側の壁に沿って、キーリーが作品の発想を得た文物が展示されているが、確かにそこには、モースが寄贈した1700年代半ば(江戸時代中期)の楽焼の茶碗、1500年代後半(戦国~安土桃山時代)の唐津焼の茶碗も含まれている。さらには、博物館附属フィリップス図書館(Phillips

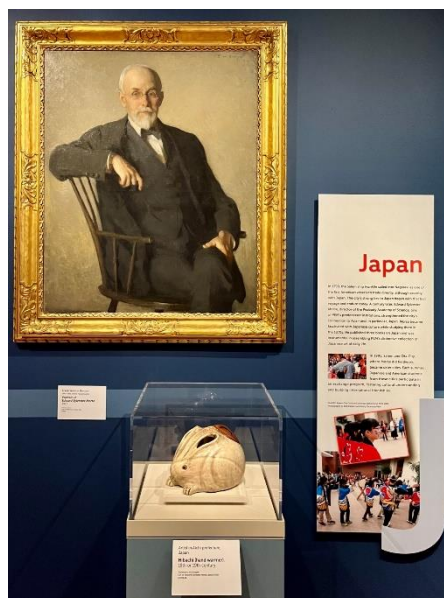


特別展示室のシェラ・キーリーの現代アート

Library) が所蔵するモースの日記から抜粋したページがあり、昆虫や植物、人物や道具のスケッチも含まれている。これらの文物が作品にどのように生かされたのかを十分に理解することは難しいものの、「モースなくしてこの博物館はない」との館長の言葉からは、PEMにおけるモースの存在の大きさが伝わってきた。

その後、ソアレスマネジャーのガイドで館内をめぐった。日本に関する展示室は、2階の「Japanese Art」(日本美術)と3階の「JAPANOMANIA! Japanese Art Goes Global」(日本趣味)の2箇所あり、そこでも、モースが寄贈した土鍋(明治時代)、だるま型の看板(江戸時代)、装飾的な刀のつば(江戸時代中期)などを見ることができた。約2万点あるとされるモースコレクションの膨大さからすればほんの一部ではあるものの、時空を超えて、モースが接した日本の文物を見ることができたのは貴重である。

2階の「SALEM STORIES」は、AからZまでのキーワードをもとにセーラム市を紹介するコーナーであるが、Jは「JAPAN」としてモースの肖像画と寄贈したうさぎの火鉢が展示されている。説明書きには、PEMの前身にあたるピーボディー科学アカデミー(Peabody Academy of Science)の館長にもなったモースが、日本文化に魅了され、日本に関する書籍を3冊出版するとともに、日本の芸術や日常生活に関する文物を収集し、PEMにもたらした旨の記述がある。さらには、モースが活動した大田区とセーラム市が姉妹都市となり、学生派遣を互いに行うことで、文化理解を育み、国際的な友好を築いているとの紹介も写真付きでなされている。世界広しといえど、大田区の紹介がある海外博物館はここだけであろうか。



モース博士の肖像画



博物館で最も古い建物

貿易船の船長や船荷監督者らをメンバーとして1799年に設立された東インド海員協会(East India Marine Society)を発祥とするPEMにおいて、最も古い建物である「East India Marine Hall」は、船の舳先の飾り像などが展示してある海の博物館としてのシンボリックな場所である。コロナ禍の中にあつた2021(令和3)年、両都市が姉妹都市となって30周年を迎えたが、記念式典を行ったのがこの部屋であつたと、われわれに同行していた、セーラム市と大田区の交流のコーディネーターであるピーター・ドーラン(Peter Dolan)氏が教えてくださった。

合わせて、博物館の向かいの敷地に、ドーラン家がセーラム市に寄贈して設置された姉妹都市提携30周年記念サインも、ピーターさんの案内で見学した。セーラム市民に大田区のことを紹介する内容であるが、その逆、大田区民にセーラム市のことを紹介する記念サインも、多摩川台公園に大田セーラムクラブの寄贈で設置されている。

館内ツアーの最後に、ガイドしてくださったソアレスマネジャーに、われわれ訪問団のミッションの一つが、4年後の2027(令和9)年に迎える、モースによる大森貝塚発見・発掘150周年(日本考古学発祥150周年)をPEMやセーラム市とともに祝いするための準備であることを伝え、意見交換を行った。これを皮切りに、今回の親善訪問中、各所で、この大森貝塚150周年の

話をするようになる。

そして、セーラム市の皆さんに大森貝塚の話をする中で、あることに気づいた。それは、「おわりに」へと続く。

I 前段、背景として

セーラム市と大田区は1991年に姉妹都市となり、区民・市民同士の交流、教育・文化等の様々な分野で活発な交流を持ち、今日に至るまで大いに絆を築いてきている。

大田区議会においても、1992年に初めて大田区議会親善訪問団を結成し、セーラム市への訪問を実施して以来、公的な結びつきと友好協力関係を深めてきた。

しかしながら、2019年に流行が始まったコロナ禍の影響により、近年は相互の直接的な訪問は叶わず、弛まず継続することで深まってきた結びつきを再確認することが求められていた。

そうした中、本年7月には、セーラム市から市民訪問団が来訪され、大田区民と親密な交流を持っていただいたこと、また11月には、大田区立中学校生徒海外派遣として、大田区の中学生在がセーラム市を訪問し、日本と異なる文化、生活などに触れる機会をいただいた。

こうした交流事業を再開し、改めて必要性を再認識することで、自治体としても成長していくものと確信している。また、参加者も互いの違いを理解し受け入れていくことで、今後、彼らがこれからの両区市の友好親善の礎となることに大いに期待している。

II セーラム市について

近年の大田区との交流事業を積極的に推進してくださっていたキンバリー・ドリスコール氏が、2023年1月5日からマサチューセッツ州副知事に就任なされたため、市長を辞職した。市長の任期は4年であり、残りの任期2年半を務める新市長選挙が本年5月に行われ、ドリスコール前市長の下で10年間首席補佐官を務めたドミニック・パンガーロ氏が現在の市長として就任なされた。



市議会議場にてパンガーロ市長と



セーラム市庁舎玄関前にて

III 表敬訪問

今回の訪問の主な使命として、コロナ禍によって中断していた公的な表敬訪問を再開することで、大田区として今後も中学生の派遣事業をより有意義なものにしていきたいという意思表示をすることが大切であった。

また、区民のホームステイや文化交流など、様々な活動の礎を再確認することも重要であったと考える。

5月に行われたセーラム市長の選挙により、市長やスタッフの方々の体制も変わる中、改めて大田区としての姿勢をしっかりと示せたものと考えている。

会談中、押見団長からはこれまで6度にわたりセーラム市を訪問していること、またセーラム市と大田区が自治体としても、「市民レベルでも親密に交流が行われてきていることを非常に喜ばしく思っており、感謝している。」との挨拶を申し上げた。

パンガーロ市長からも、5月に新たに就任したばかりの市長ではあるが、かねてよりドリスコール前市長の側近として大田区との交流事業には触れており、今後もますますの友好親善を図っていききたい旨のご発言をいただく事ができた。

また、会談にはこれまで大田区とセーラム市の親善交流の橋渡し役としてご活躍してきていただいているピーター・ドーラン氏も同席していただいております、これまでの中学生海外派遣事業や親善交流についての状況、今後の展望などについて具体的な話を行う事ができた。

会談の最後に、庄嶋副団長からは、今後も相互の自治体により「リレーションシップ(関係・縁・結びつき・繋がり)」を深め、実り多い事業としていけることをお願いし、和やかな雰囲気のもと表敬訪問を終えることができた。

市長会談ののち、市議会の議場をご案内いただき、雑談の中で市議会の成り立ちや日本の地方自治との違い、セーラム市の執政状況などについて伺う事ができた。

パンガーロ市長の側近には、任期中であった元職の市議会議員の方もいらっしゃり、大田区との制度の違いなどについても非常に勉強させていただいた。



市長室でパンガーロ市長と意見交換



市長室前に飾られた大田区との記念品の数々

訪問の最後には、今後の友好親善を祈念して記念撮影を行い、固い握手で公式訪問を閉じる事ができた。

今回の表敬訪問を通して、訪問団の一員として改めて、これまでセーラム市と大田区が培ってきた「リレーションシップ(関係・縁・結びつき・繋がり)」を絶やしてはならないと強く感じた。個人的には初めての訪問となったが、セーラム市の執行部体制が変わっても、コロナ禍によって数年間の空白があっても、セーラム市の関係者の方々の変わらぬ大田区への友情と愛情を感じた。

また、今回の中学生海外派遣事業では、引率を担当した教員の方が過去に同事業においてセーラム市を訪問していた生徒であったこともわかり、運命めいたものを感じた場面の報告も受けた。

「継続は力なり。」の言葉通り、友好親善関係は一朝一夕では到底叶わず、これまでの先人たちの努力を大切に、我々の世代がこれからの大田区のこども達へと「縁」を繋いでいく事が大切だと痛感した、非常に有意義な訪問となった。

ウィッチクラフトハイツ小学校訪問

(Witchcraft Heights Elementary School)

団員 鈴木 ひろこ

セーラム市は、アメリカ合衆国マサチューセッツ州の州都ボストンの北東 26Km に位置し、鉄道で 30 分、車で 40 分ほどのところにある。人口は約 4 万人でボストンのベッドタウンだ。このセーラム市を有名にしているものの 1 つとして「魔女」がある。約 300 年前に「魔女裁判」があったとされる。この場所に由来した校名がついているという。セーラム市親善訪問調査団 3 日目の



ウィッチクラフトハイツ小学校前

視察はウィッチクラフトハイツ小学校を訪問して小学生と幼稚園児の学校生活やお話を聞かせてもらい交流した。

校内に入ると明るく気持ちよい空気が流れていた。校長、副校長、教育長、そして最高学年の 5 年生の生徒さん 4 人がリーダーとして私達の案内役を務めてくれた。授業中の生徒さん達を気かけながらも教室を訪問させていただくと、明るい笑顔を見せ、私達に声をかけてくれる生徒さんに安堵の気持ちと嬉しさが込み上げてきた。案内役の 5 年生 4 人組のリーダーは教室の中に進みながら的確に説明をし

てくれる。低学年のクラスの生徒さん達も普段の学校生活と変わらない姿勢でいるように感じた。

教室の入り口や廊下の至るところには、生徒達のイラストや手作りの作品が飾られている。どれも POP でセンスの良い作品ばかりで感心させられた。いくつもの教室を訪問する中程の廊下に生徒達の水筒に飲み水を補充出来る専用の給水機が置かれていた。これは本区、日本の全ての学校に設置すべきだ。体育館では合唱、演奏するクラス、中庭には彼等が給食で食べる野菜をつくる、敷地内には沢山の緑が溢れる。ペーパーレス化やタブレット教育が進んでも、人と自然は切っても切り離せない存在だ。彼らの笑顔の源には、信頼出来る人間関係と自然があるはずだ。

ウィッチクラフトハイツ小学校には特別支援教室がある。先生が、読書力が少し弱い生徒を少人数グループで 30 分単位の読書、読み聞かせ、読み方などを指導していた。30 分が経過すると元のクラスへ戻し、他の生徒と合流して授業を受けるとのことであった。教室にはセラピードッグがいた。セラピードッグは近年、日本でも様々な施設で取り入れられている。動物を使った治療方法であるアニマルセラピーの一種で、高度に訓練されたセラピードッグを介在させることにより、高齢者、自閉症、自律神経失調症といった様々な症状、障害を持つ人々に対して心や身体のリハビリテーション、リラックスなどを目的としたプログラムを実施することである。



セラピードッグ

ウィッチクラフトハイツ小学校は多岐にわたって生徒達の学習、成長、情操教育に大変役立つ素晴らしい子ども達の居場所だ。アメリカの教育制度の大きな特徴は、教育行政が連邦政府



小学校図書室

(Federal Government) ではなく、各州に委ねられている。州教育庁・教育委員会の下には教育局があり、その下に学区があるという仕組みになっている。しかも、学区の裁量で決定できる範囲が広く、使用する教科書やカリキュラム・始業日・終業日・休日などもそれぞれで選ぶことができる。また、小学校から高校までの学制も学区によって異なる。公立の場合は、居住区域によって通う学校が決まるが、合法的な越境制度やユニークなプログラムを提供するチョイススクールという選択肢もある。

アメリカでは学区選びが重要である。子どもがいる家庭では、学区を最優先に考えて住むエリアを決めるといっても過言ではないようだ。貧富の差が激しいアメリカでは、住むエリアによって学校のレベルにも大きな差があるためである。簡単に言うと、治安が良いエリアはレベルが高く、治安が悪いエリア程レベルが低くなる。学校のレベルが高いエリアは不動産価値や家賃も高い傾向がある。良いエリアに住むために高額な家を購入し、ローンを払い続けるために共働きを続けている家庭や、マイホームを諦めてアパート暮らしを続けている家庭など、さまざまである。それほど、学区選びは深刻な問題なのである。



小学校の職員室前にて

アメリカと日本の教育・子育てについて取り巻く環境は少し違うが、子ども達の未来を大切にしたい親の気持ちは変わらない。今回のウィッチクラフトハイツ小学校訪問にご理解・ご尽力くださった全ての皆様に感謝したい。

おわりに

副団長 庄 嶋 孝 広

セーラム市親善訪問調査団が出発する約1か月前の11月14日(火)、明治大学文学部の佐々木憲一教授を講師とする事前勉強会を行った。ピーボディー・エセックス博物館(PEM)に所蔵されている、モース博士が寄贈した文物について予習する内容であったが、モースの来歴やセーラム市との関係を振り返る機会にもなった。



モース博士夫妻のお墓に献花

代になったものだ。モースもお墓(今回、墓参させていただいた)の中で驚いていることであろう。幸い出発直前に届いたため、こちらを持参することにした。

図録は、パンガーロ市長への表敬訪問、また、中学校生徒海外派遣のホストファミリーやPEM関係者との交流夕食会の際に持参し、4年後の2027(令和9)年に来る大森貝塚発見・発掘150周年への協力を要請する際に示した。PEMを案内してくださったガイド・プログラム・マネジャーのエレン・スアレスさんは、45年前のこの展示を見に行っただとお話されていた。

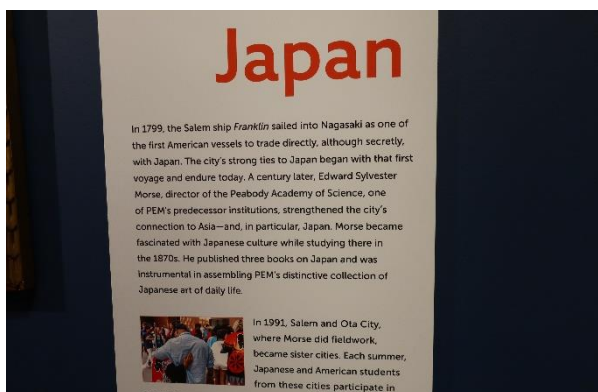
さて、本報告書のPEMの箇所の末尾で、「セーラム市の皆さんに大森貝塚の話をする中で、あることに気づいた。」と述べて、ある意味、尻切れトンボで報告を終えていた。その続きをしたい。

その気づいたこととは、セーラム市で大田区との交流に携わる皆さんは、モースが大田区に何らかの関係があるから姉妹都市になった、ということは知っていても、その「何か」が大森貝塚(Omori Shell Mounds)であることを知らない、ということである。

撮った写真を見返してみると、PEMの例の「J(Japan)」の箇所の説明書きにも、「In 1991, Salem and Ota City, where Morse did fieldwork, became sister cities.」(1991年に、セーラム市と、モースがフィールドワークを行った大田区は、姉妹都市となった。)としか書かれていない。まして、モースが発掘・採集した大森貝塚の土器片や骨角器などは、倉庫に眠ったままで、展示されてはいない。これでは「何か」はわかるまい。

その後、佐々木教授から、1978(昭和53)年、つまり、モースによる大森貝塚発見・発掘101周年に当たる年に、PEMの前身のセーラム・ピーボディー博物館(Peabody Museum of Salem)で開催された「Japan Day By Day An Exhibition in honor of EDWARD SYLVESTER MORSE」展の図録をお借りした。同展は、モースの日本滞在記である「日本その日その日」に関するものであり、図録からは多くのモースコレクションの文物が展示されたことが伺える。

私自身も、同図録をAmazonで購入した。45年前の展示の図録が入手できるのだから、すごい時代になったものだ。



PEMでの「J(Japan)」の展示説明

もともと、ピーター・ドーラン氏はさすがにご存知であった。しかも、セーラム市初日の夜、ご自宅にお招きいただいた際、両都市の交流の歴史を振り返る話をする中で、PEM と大田区立郷土博物館の姉妹館提携に尽力した、郷土博物館の初代館長である西岡秀雄先生のお名前が、ピーターさんの口から出た。すかさず、私が大学時代に薫陶を受けた先生であることを伝えると、大変驚いた様子で喜んでくださった。

そんなこともあり、翌日の市長表敬訪問では、モースが鉄道の車窓から大森貝塚を発見し、後日、発掘したエピソードを、私の話を補足する形で、ピーターさんが市長にお話してくださった。また、その日の夜の、夕食交流会でも、私の自己紹介を受けて、大森貝塚や西岡先生の話をもストファミリーやPEM 関係者にしてくださいました。

なお、PEM の報告の箇所でも述べた、ドーラン家が寄贈した姉妹都市 30 周年記念サインには、「大森貝塚を発見したエドワード・S・モース博士が、セーラム市のピーボディー・エセックス博物館（当時のピーボディー科学アカデミー）の館長であった縁から、1984 年に大田区立郷土博物館と姉妹館になり、その関係が発展し、1991 年にはセーラム市と大田区が姉妹都市となった。」とある。英語でも「discoverer of the Omori Shell Mounds, Dr. Edward S. Morse」（大森貝塚の発見者であるエドワード・S・モース博士）とある。「大森貝塚」への言及は、さすがである。



ドーラン家が寄贈した姉妹都市 30 周年記念サイン



ホストファミリーやPEM 関係者との意見交換会

セーラム市と大田区が姉妹都市であることは、モースと大森貝塚を「源」(origin)とし、PEM と郷土博物館の姉妹館提携を「礎」(foundation)として成り立っている。このことを、あらためて実感した親善訪問となった。

2024（令和6）年はその姉妹館提携から40周年を迎える。2025（令和7）年は、モース博士の没後100年。2026（令和8）年は、大森駅開業150周年。そして、2027（令和9）年は、大森貝塚発見・発掘150周年（日本考古学発祥150周年）と続く。

今回の訪問では、大田区との交流に携わっているセーラム市の皆さんに、大森貝塚150周年についてお知らせすることができた。引き続き、区民外交、議員外交を続けるとともに、ぜひ区としても準備を進めていくようお願いしたい。

③大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書

令和5年度大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 令和5年11月5日(日)～11月9日(木) 5日間
- ◆訪問都市 中華人民共和国 北京市朝陽区、遼寧省大連市
- ◆団 員 団 長 高瀬 三徳 副団長 えびさわ圭介 秘書長 伊佐治 剛
 団 員 鈴木 隆之 団 員 天坂 大介 団 員 柿島 耕平
 団 員 松原 元 団 員 おぎの 稔 団 員 小川 あずさ
 団 員 津田 智紀

◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	11月5日(日)	東京(羽田) 発 北京市 着	日本航空 JL25 便 (エコノミークラス) 北京市朝陽区
2	6日(月)	北京市	北京市人民対外友好協会(先方の都合でキャンセル) 北京市朝陽区人民代表大会常務委員会表敬訪問 北京市朝陽区人民政府(先方の都合でキャンセル)
3	7日(火)	北京市 発 大連市 着	中国国際航空 CA8904 便 (エコノミークラス) 大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問
4	8日(水)	大連市	大連市中日友好協会表敬訪問 大連市人民政府表敬訪問
5	9日(木)	大連市 発 大連市 着 東京(羽田) 着	市内視察・大連市外事弁公室との懇談会(代表者参加) 日本航空 JL24 便 (エコノミークラス)

◆経 費 等

(1) 議員10人分 計3,719,760円

内 訳 (1人あたり 約371,976円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	243,106円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	64,700円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	64,170円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

北京市 長富宮飯店(2泊)
大連市 大連富麗華大酒店(2泊)

はじめに

団長 高瀬 三徳

はじめに、北京市朝陽区への議員団としての訪問は、友好都市関係締結後、12回目となり、通算では13回目の訪問となった。北京市朝陽区と大田区のはじまりは1976年当時の大田区長である天野幸一区長が、北京市朝陽区を訪問してから友好交流が始まり、1998年9月21日に、当時の西野善雄区長により友好交流・協力に関する合意書を交わしてから続いている。

大田区と大田区議会では、47年にわたり、北京市朝陽区人民政府、朝陽区人民代表大会常務委員会、北京市中日友好協会等と相互の交流が行われてきた。この度の当議員団訪問では、朝陽区人民政府と北京市中日友好協会にも訪問予定であったが、先方に急な公務が入った等で訪問することが出来なくなり、大変残念なことであった。

北京市朝陽区は、面積が約470平方キロメートル、常住人口は345万人で、外国公館、外国報道機関、国際組織、商会、会社等が多数存在するところである。今回は、北京市朝陽区人民代表大会常務委員会に訪問し、党書記主任の陳宏志様はじめ、多くの方と意見交換をさせていただいた。

遼寧省大連市に関しては、友好関係は、2000年から、故魏富海元市長と近藤忠夫元区議会議長との積極的なパートナーシップのもと、双方の通商貿易と企業家との交流が始まったことによる。2007年には、大連開発区工商連合会と大田工業連合会との友好協力に関する協議の調印によって、経済交流はより強固なものとなった。以来、大田区議会議員親善訪問団が大連市を訪問して交流が始まり、2009年には当時の松原忠義区長が、羽田－北京間の定期チャーター便の就航に合わせて現地を訪問し、友好協力関係都市に関する協定書を締結した。その時に我々大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会との協定も交わした。私ども大田区議会としても、大連市人民代表大会としても初めての協定書の調印であった。ちなみに当時、大田区議会議長は永井敬臣、大連市の人民代表大会常務委員会は、陳利民副主任であった。

大連市とは、相互交流で2019年に劉曉濱人民代表大会常務委員会副主任はじめ5名の皆様に大田区に訪問していただき、青少年が大田区の小中学校で学校交流を行い、日中青少年文化芸術フェスティバルなども開催された。そのあと新型コロナウイルス感染症拡大のため、交流が止まってしまったが、本年10月16日に姜春梅大連市人民対外友好協会秘書長等3名が大田区に表敬訪問いただいた。

大田区の羽田空港と大連周水子国際空港との定期便を従前から関係機関に要望していたが今年から就航となった。本来ならば、2020年3月に就航予定であったのに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期になり、本年の7月から、就航の運びとなった次第である。この度は、大連市人民政府、大連市人民代表大会常務委員会、大連市中日友好協会を訪問し、様々な意見交換をさせていただいた。特に大連市中日友好協会は民間の組織で、元大連市の外事弁公室及び東京の中国大使館でも勤務されていた于建軍会長には、流暢な日本語で対応いただいた。本当に、大連市の皆様には、大歓迎していただき、深く感謝を申し上げたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大がなければ、もっと相互の交流を深めることができたと思う。今回の訪中を好機ととらえ、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前またはそれ以上に、こどもの交流、学校の交流、文化の交流、そして商業、工業と様々な交流を発展させていき、グローバルな国際都市の大田区をつくらなければならないと思っている。

2023年11月7日月曜日、北京市朝陽区人民代表大會の常務委員會黨組織書記主任の陳宏志様より代表としてご挨拶を頂いた。大田区議会としては2017年の11月以来の人代の訪問となった。

日本側からは団長の高瀬三徳議員より挨拶をさせて頂いた。大田区議会の親善訪問は新型コロナウイルス感染症における規制を緩和してから、初めて訪れた友好都市、北京市朝陽区、親善訪問となった。朝陽区と大田区の友好の始まりは1976年当時の天野大田区長が朝陽区を訪問してから友好交流が始まり、1998年9月21日友好都市関係を締結した。

大田区と友好関係を結んで25年となり、このタイミングで挨拶が出来る事は有難いと先方より感謝を頂くと共に、6年前から状況が変わっていることについて共有頂いた。

朝陽区は北京市の16区の一つで、区の面積は470平方キロメートル、人口は344万人となる。北京の中でも特徴として面積も大きく、人口規模も大きくGDPも大きい。

2022年の朝陽区の予算は7911億人民元となる。区の財政収入は503億人民元、社会消費財小売総額が3170億人民元となり、こうした数字を取り上げてみてもわかるように、朝陽区は北京市の中でも大きな経済規模の都市となる。産業構造は、金融、商務サービス、文化、クリエイティブを中心として三次産業の構成比は96%以上となる。朝陽区の重要な要素として、国際化も挙げられる。日本大使館を含めたすべての外国の大使館が基本的に、朝陽区にあり、2008年の夏のオリンピック・パラリンピックを行うための主な会場も朝陽区に作られた。外国関連の交流は盛んであり、23か国の都市と友好関係を結んでいる。このような友好関係を基本に、友好都市や友好区との間で共同発展を目指してきた。

人民代表大會は中国の基本的な政治体制であり、中国の憲法にあるように、北京市朝陽区は地方における国家権力機関となる。450名の人民代表がおり、直接的な選挙で選ばれる。会議が開催されない間の常設機関が、常務委員で45名からなる。この45名は政府の規定上、区単位の人民代表大會で最大の人数となる。分野は、法律、財経、都市建設、環境保全、教育、科学、文化、衛生、体育、農業となる。朝陽区には43の文化機関があり、このようなシステムをもって、代表としての仕事を、責任をもって行っている。

常務委員會、人民代表大會の役割は主に3つある。一つ目は憲法の規定により、監督の権限があることが挙げられる。区政府、監察委員會、裁判所などが法律に基づいて仕事をしているか監督している。二つ目として、重大事項における決定の権利。法律面や財政面などで重要なことを決定する。三つ目として人事関係。国家機関で働いている人の人事を決定する。区の政府、裁判官、検察院などで働く人の役員人事を決める。今年度だけで200名以上の人事を決定した。憲法によると、区レベルの人民代表大會には立法権限はないが、全国人民代表大會の立法委員會があり、そこで連絡を取り合っていて、北京市の立法関係で、支援をしてきた。国のための意見聴取に携わり、北京市レベルでの立法においても意見の聴取に協力するなどの貢献をしてきた。習近平主席の指示として、全部の施設における人民民主を実現させる。人民代表大會は社会組織とし

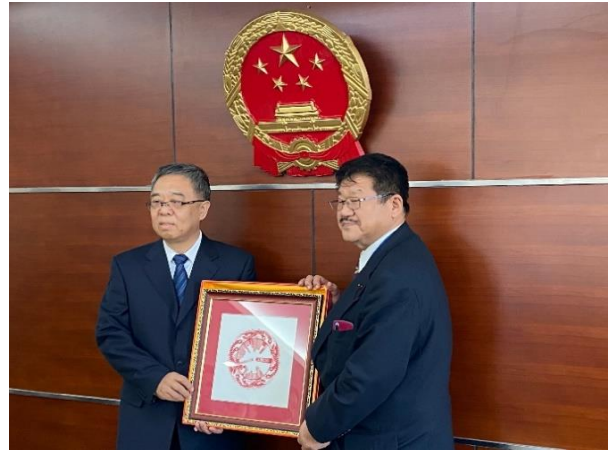


北京市朝陽区人民代表大會正面玄関

て、立法機関に向けて国民の意見を反映させる役割を担っており、「人民を最大限に立法、監察に参加させ、社会の各界の人達に社会参加させることによって、社会構築に力を発揮させることも大切であり、それが自分達の役割である。」とのことだった。「また、両区の議会、人民代表大会の交流や、青少年の相互交流を通じて、両区の民間の中での友好関係も高まってきた。今回の訪問はコロナが原因でここ数年、停滞してしまった交流を復活させるよいチャンスだと考えている」と先方から、交流再開についての意見も上がった。

大田区側からは友好都市として12回目の訪問（通算では13回目）となり、受け入れへの感謝と共に、新型コロナウイルス感染症で停滞してしまった交流が以前のように活発化することを望んでいること、47年にわたり大田区と北京市の相互訪問や青少年の相互交流を中心に、親善を深化させてきたことはこれからの益々の関係の発展や両区の発展に繋がると確信している。文化、スポーツなどの交流を今後も行っていききたいと考えていることを述べた。

また、北京市朝陽区の方との交流の中で、今止まってしまっている青少年の交流や相互訪問を再開させていくと共に、民間レベルでの交流も交えていきたい旨のお話をさせて頂いた。このお話は持ち帰り、官民を通じて両区の交流が更に活発化するように努めていきたい。



陳主任と高瀬団長

大連市人民代表大会常務委員会訪

団員 鈴木 隆之
松原 元

大連市人民代表大会常務委員会と4年ぶりに親善訪問を行った。コロナ禍の期間を挟み、久しぶりの交流であった。

大田区議会側からは、高瀬三徳団長以下、親善訪問調査団10名全員が参加した。大連市人民代表大会常務委員会からは、以下の5名が参加した。

- ・大連市人民代表大会常務委員会 副主任 艾華氏
- ・大連市人民代表大会常務委員会 副秘書長 徐経意氏
- ・大連市人民政府外事弁公室一級調研員 曲世成氏
- ・大連市人民対外友好協会職員（日本側通訳） 朴蓮姫氏
- ・大連市人民政府外事弁公室アジア処職員（中国側通訳） 王謹鈞氏

会談では、冒頭、艾華氏から、以下の要旨の挨拶があった。

「2009年10月に大連市人民代表大会常務委員会と大田区議会が友好協力関係の覚書を取り交わし、両地域の友好交流のために強固な基礎を固めた。近年、経済・文化・教育・青少年・広い分野で協力し、実り深い成果もあげた。特に青少年交流について、新型コロナウイルスの以前、大連市は何度も青少年代表団を派遣した。そのたびに大田区議会、行政の心がこもったおもてなしに感謝する。大連は日本と経済的な互換性、経済的な融合度が高い。

現在、5,000社余りの日系企業が投資を行い、大連で事業を興し、累計投資額は2,000億ドルに近い。海上輸送の面で大連と日本との間で就航している海上航路は17便ある。また、航空面でも7つの都市と直行便（東京・大阪・名古屋・福岡・仙台・広島等）を結んだ。大連市と大田区の努力のもと、大連空港と羽田空港との直行便は今年実現した。両地域に空中の大橋をかけ、友好と名付けられた航線（航路）を通じて、相互往来と協力交流に大きく寄与することができた。大連市は一帯一路の重要な一環として、東北アジアに向け開放・協力の先頭に立ち、東北対外開放の先駆けとして、開放と協力をまちづくりの遺伝子として、拠り所として発展してきた。習近平主席は、大連市のハイレベルな発展に力を注いでいる。

また、大連市の経済指標は第3四半期現在、全国平均を上回っている。中国で15ある副省級都市で第2位である。これは大連市が新時代における東北振興の先駆けの軸となっており、日本との交流協力により多くのチャンスをもたらしている。来年は両地の友好協力関係締結15周年にあたる。これをきっかけに、協力分野の新たな開拓を願っている。また、友好協力をより強固にしたい。高瀬団長と他の議員の皆様には、大連市と大田区との橋渡しになり大連市のPRに協力と、より多くの日本企業の大連誘致をお願いする。これからの20年が大連の発展の大きなチャンスである。皆様の力で大連市と大田区の友好協力関係をより高めることを願う。」との発言があった。

それに対して、親善訪問調査団は自己紹介の後、高瀬団長から挨拶が行われた。

要旨は以下のとおりである。

「我々、親善訪問調査団の受け入れを感謝する。大連市と大田区との友好の歴史は、故魏富海元市長と近藤忠夫元区議会議員（当時議長）の積極的なパートナーシップのもと、双方の通商貿易と企業間の交流が始まったことが始まりである。2007年には大連開発区工商連合会と大田工業連合会との友好協力の協議の調印により経済交流は強固なものになった。2019年1月には、人代常務委員会5名の皆様に訪問頂き友好を深めた。また7月には大連市の青少年259名が大田区の小中学校9校で学校交流を行い、日中青少年文化芸術フェスティバルも行われた。青少年交流、教

育、文化の交流がますます活発となっていたが、コロナ禍で止まってしまった。今回の訪問を好機と捉え以前のような活発な交流を復活できればと考えている。先月、10月16日に姜春梅大連市人民対外友好協会所長、大連市人民対外友好協会職員、3月には大連市外事弁公室アジア職員が大田区議会及び大田区へ表敬訪問に訪れ、コロナ禍が終息し今後は積極的な交流をする旨の話を頂いた。大田区では羽田空港と大連空港との定期便を関係機関に要望していたが、今年から就航となった。大連市との交通アクセスの向上は、往来を活発にし、私たちとの交通関係をより強固にする。今後は観光と経済面での交流が活発になることを期待している。大変短い滞在時間であるが、今回の我々の訪問が大連市と大田区との友好関係の向上に大きく寄与することを期待する。今後、工業・文化・青少年交流等の広範囲な分野での交流を行うことを望む。」

との挨拶がなされ、その後双方が記念品の贈呈と、記念撮影を行った。

会談後の懇親の場では、近藤忠夫元区議会議員をはじめとする先人たちの功績を称えるとともに、これを如何にして次世代に引き継いでいくかの議論がなされた。また、今回、初めて大連市



会談後、艾華氏を囲んだ記念撮影

を訪れた大田区議会議員が多数居たことは、先方に良い印象を与えることが出来たと考える。結論として、今回の訪問は、コロナ禍で停滞していた相互関係を再始動させる大きな意味があったと考える。また、中国においては大切な来客を「古い友人」と評するが、大連市との今後の相互発展を考えたとき、青少年時代から交流を深め、「古い友人」関係を一人でも増やしていく必要性を強く感じた。

大連市中日友好協会訪問

団員 柿島 耕平

11月8日、親善訪問の4日目に大連市中日友好協会の皆様と懇談を行った。懇談は友好協会の孫元壩監事長が総経理（日本における総支配人）を務めるフラマホテル大連内の茶室で行われ、特別ゲストである関越氏から中国におけるお茶の文化についてのご説明を受けながら、終始和やかな雰囲気の中で進められた。

今回、大連市中日友好協会からは、于建軍会長を始め総勢15名で我々訪問団を受け入れてくれた。また、3年前より大連市中日友好協会内で日本語教室を開講しているとのことで、参加されたメンバー全員から日本語での自己紹介をして頂いた。

大連市中日友好協会は、大連市民生局、大連市対外友好協会の認可を受け、設立した非営利団体であり、中国の中でも市として民間の友好協会があるのは大連市のみであるとのこと。堅すぎず、ゆるい形での交流が出来るのが民間団体の特徴でもあり、今回の懇談を茶室で行ったのも、中国のお茶の文化を知ってほしいとの思いから会場に選んだと于建軍会長はご挨拶の中で述べていた。



左から高瀬三徳団長と于建軍会長との会談

中国ではお茶を大きく6種類に分類し、緑茶・白茶・黄茶・青茶・紅茶・黒茶に分けられるとのこと。また、中国の思想には陰陽五行説というものがある。これは自然界のさまざまな物質や人体の諸器官を、木火土金水の5つに分類してとらえたものであり、中医や漢方、薬膳を

考える上で、基本の一つとなる大事な理論である。今回お話を受けたお茶の分類もこの陰陽五行説に則っており、その際青茶は黒茶として扱い、5種類のお茶がそれぞれ木火土金水の5つの要素に分けられる。中国ではお茶は嗜好品というだけでなく、薬としての側面も持っており、5種類のお茶それぞれが対応した人体の器官の調子を整えるものと考えられているとのこと。

人と人との交流において、互いの文化を知るということは非常に大切な要素であると考えられる。特に海外との交流においては、大きく文化が違うこともある為より一層重要となってくる。相互理解というのは、文化や習慣、価値観や歴史を知り、相手の考え方を理解していく必要がある。それは話し合いの場においても大切になってくるであろう。そういった意味でも大田区と大連市中日友好協会との交流は今後も継続的に進め、互いの理解を深めていくことが大事であると考ええる。

大田区と大連市中日友好協会の間では、過去に青少年の交流事業も行ってきた。2019年7月には、青少年259名、引率151名の合計410名を受け入れ、区内小学校8校、中学校1校と交流が行われた。また、2018年には他区を訪問予定であった青少年含めた大規模な訪問団が来日した際、急な予定のキャンセルで困っていたが、今回の訪中団団長である高瀬議員と連絡を取り、その尽力により無事に交流事業を行えたことに対し、于建軍会長は強い感謝の意を挨拶の中で述べていた。

大連市は中国東北部最大規模の国際貿易港を持ち、日系企業も多く進出しており、日本との繋がりが非常に強い都市である。本年7月19日より羽田空港と大連周水子国際空港間で直行便の運行が開始された。これは2009年に大田区と大連市の間で友好協力関係都市協定が結ばれて以降、長年大田区議会、日中友好促進大田区議会議員連盟で関係各所に働きかけてきたことが実を結ん

だ事業である。この定期便の就航、またコロナ禍の収束にも伴い、今後大連市との人の行き来は増加し、交流は更に加速することが予想される。大連市中日友好協会とは青少年交流を起点として、文化・産業・経済等様々な面での交流も取り組み、進めていきたいと考える。

友好関係の構築には、互いの理解と継続的な交流が重要であると考えている。新型コロナウイルス感染症による影響の為、今回は4年ぶりの大連市への訪問となったが、今後はまた継続的・定期的に親善訪問事業を行い、また青少年交流事業などの受け入れも取り組んでいくべきであると考えている。今回の訪問の際、以前より交流を深めていた団員は「古い友人」と呼ばれ非常に歓迎されていた。これから先、大田区自体が「古い友人」と呼ばれるよう努力し、交流を深めていきたいと思う。



訪中団メンバーと大連市中日友好協会メンバーでの集合写真

参考文献

- 1 茶房 MEISUI 「中国茶の魅力」 <https://shanghai-cha.com/c-tea/> (2023年11月11日アクセス)
- 2 www.chainavi.cn 「キーマンインタビュー 大連市中日友好協会 会長 于建軍氏」 (2023年11月11日アクセス)

大連市人民政府表敬訪問

団員 小川 あずさ
津田 智紀

11月8日午後より、大田区議会訪問団は大連市人民政府を表敬訪問に訪れた。大連市政府側は、陳紹旺大連市政府市長が出張中とのことで、冷雪峰大連市政府副市長、成英俊外事弁公室主任、史原港湾弁公室二級巡視員、王宇空港グループ副総経理にご対応いただいた。



冷雪峰大連市政府副市長と

冷副市長からは、2019年以來の大田区議会からの訪問に際し、歓迎のお言葉とともに、大連市の現状についてお話を頂いた。今年の3月には冷副市長を団長として、3年ぶりに日本を訪問されたとのことで、今年はいくつもの代表団を派遣したとのことだった。大田区と大連市の長年の念願であった大連周水子国際空港と羽田空港との直行便が就航したことにより、中国から日本に行くことが大変便利になった、とのお話も頂いた。

現在の大連市の経済は中国の中でも優れている状況であり、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、今年第3四半期までの大連市のGDPの成長率は5.9%であり、9四半期連続で中国の平均成長率を上回ったとのことだった。また、大連市企業の成長率は11.1%で、11か月連続で中国の平均を上回っているとのことだった。主要産業として化学工業、電子産業が高い成長率を牽引したとのことだった。また、大連を訪れる旅客数は2019年と比較して、140%になっており、観光客が訪れることによる収入も上昇しているとのことだった。大連は遼寧省振興の先駆けとして、東北地方振興の先駆けとしてがんばっているとお話をいただいた。

教育の面からは大連には30の高等教育機関があり、中国科学院の院士は31人いるとのことだった。大連外国語大学と日本の領事公室とともに開催しているキャノン杯スピーチコンテストは累計34回開催し、延べ参加人数は10万人を超えたとのことだった。また、大連市の多くの教育機関では、日本語教育学部を開設しており、大連は「日本語人材育成の基地」と呼ばれているとのことだった。

また、大連市は従来から日本との関係を重視しており、来年3月には日本企業の誘致に日本へ行く予定であるとのことだった。来年3月には「大連ウィーク」と名付けられたプロモーション活動を予定しているとのことで、この活動により、大連と日本との協力関係をより活発なものにすることを願っており、今は急いでこの準備をしているとのことだった。経済・貿易の他、古き友人への訪問を考えており、その中で北九州市と45周年、大田区と15周年を迎えている。大田区への訪問を予定しており、この情報について高瀬団長を中心とした大田区議会議員親善訪問団へお伝えをさせて頂き、来年の訪問に際しご協力を頂きたい旨の話を頂いた。

大田区議会の親善訪問団を代表して、高瀬三徳団長からは、今回の訪問は大田区と大連市と友好協力関係締結10周年の2019年まで続けてきたが、それ以降は新型コロナウイルス感染拡大のため訪問ができなくなり、この度4年ぶりに訪問ができたことを、大変うれしく、温かく受け入れをしていただいたことに関係者の皆様に冒頭感謝をお伝えした。大連市との大田区の関係は2000年から、双方の通商貿易間、起業家間からの関係がスタートし、2007年には双方の工業会の連携も締結したことで、より両都市の関係が強固になった。そして2009年10月に友好関係締

結についての覚書を取り交わし、その間、工業だけでなく、文化、教育などで実りある交流が行われたことを確認した。2019年には大連市人民代表大会の皆様5名で大田区を訪問して頂き、友好を深め、さらに7月には大連市の青少年250名が大田区内の小学校9校で学校交流を行い、区内施設で開催された日中青少年文化芸術フェスティバルなども行われた。青少年の交流、文化の交流がますます活発になっていたところであったが、2020年から2022年までは新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、交流が止まってしまったため、今回の訪問を契機に、以前のような活発な交流ができればと考えていることをお伝えした。

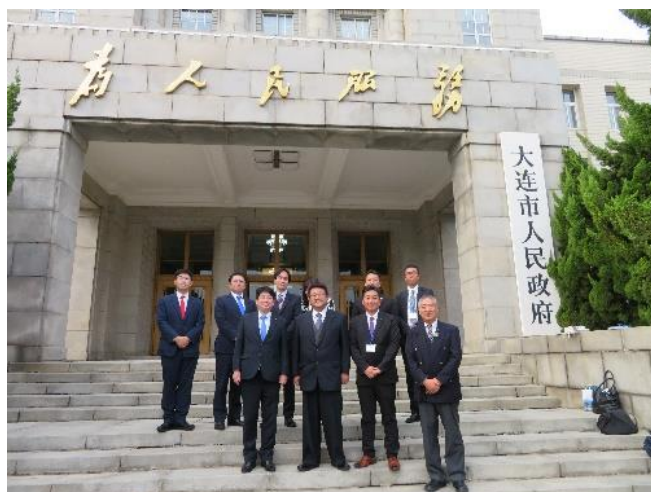
先月10月には大連市中日友好協会の皆様も大田区議会と大田区を表敬訪問され、新型コロナウイルスの終息を受けて、今後は積極的に交流したいとお話も頂いている旨も高瀬団長からお伝えをした。また、大田区では羽田空港と大連周水子国際空港との定期便を関係各所に要望していたが、就航が実現したことで、交通アクセスの工場は往来を活発にし、私たちの交友関係をより強固にしていくこと、今後は観光や経済面での交流が活発になることを期待している旨をお伝えした。

さらに、高瀬団長からは新型コロナウイルス感染症に際し、大田区へマスクを送って頂いたことの感謝もお伝えをし、最後に今回の訪問が大連市と大田区の友好関係の発展に繋がることを期待し、文化、青少年交流などの広範囲な交流を行うことを強く希望した。

これを受けて、冷副市長からは、工業や文化を含めた幅広い分野での大田区と大連市との交流に賛同する旨のお話があった。

また、2019年の友好締結10周年という節目から、高瀬団長のこれまでの取り組みに

感謝をし、来年の15周年目指して一緒に努力をして参りたいというお話をいただいた。2019年も訪れていた大田区議会親善訪問団員の皆様は、人民政府の皆さんと久しぶりの再開を本当に喜ばれており、日本語が堪能な人民政府の方も多く、開催して頂いた歓迎宴では、率直なお話も多くすることができた。大連市人民政府側も大田区との友好締結15周年については、良い契機だと考えていることは、強く伝わった。大田区並びに大田区議会としても、しっかりと対応することで大田区の青少年・文化の交流に繋げていくことの重要性を再確認した。



大連市人民政府前にて

今回の親善訪問の最終日、急遽、大連市人民政府外事弁公室からお声がけを頂き、懇談の機会を設けることとなった。参加団員は、高瀬団長、海老澤副団長、鈴木団員(大田区議会日中友好促進議員連盟 事務局長)、秘書長である私の4名。先方は、新たに大連市人民政府外事弁公室の主任に就任された成英俊氏他、私自身も10年来の付き合いのある刘舫副主任、アジア処景詩博副処長、大連市人民対外友好協会の姜春梅秘書長の4名。以前、大田区議会本会議でも発言させて頂いたが、文化の違いから考えても、中国人とのコミュニケーションにおける信頼は1度や2度の交流で生まれるものではない。お互いに交流を続けてきたメンバー同士だからこそ、今回の様なざっくばらんな懇談の機会を作ることが出来たとお話を頂いた。



写真右が、成英俊主任

この懇談でのメインテーマは、先方から提案のあった「大連市と大田区友好締結15周年記念事業」についてであったが、その前段として東京国際空港と大連周水子国際空港との直行便の就航についてお礼の言葉を頂いた。大田工業連合会が大連市との間において海外交流支援事業や技術開発等の相互訪問交流を行ってきたことをきっかけに、定期便の就航により更なる産業面での友好関係ができていくと考え、大田区及び大田区議会としても平成25年8月に国土交通大臣及び、日本航空株式会社並びに全日本空輸株式会社の各代表取締役社長宛てに、大連周水子国際空港と羽田空港との定期便就航についての要望書を提出した。また、その後も大田区議会日中友好促進議員連盟の高瀬団長や鈴木事務局長を中心として、関係各所への直接の要望活動を行ってきた。私たちとしても、今回の定期便の就航は産業面だけでなく、大連市は観光都市としての側面もあり観光やビジネスなど、双方のまちの発展の中では十分な波及効果があると考えてきた。

さて、「大連市と大田区友好締結15周年記念事業」についてであるが、両区の友好交流を進めるとともに、青少年の国際的視野を広め、日中両国の相互理解を促進することを目的に、平成21年に大田区と大連市は「友好協力関係都市協定」を結び、来年で15周年を迎える。これを記念し、来年3月に大連市の公のトップであり遼寧省の常務委員会委員も務めている大連市共産党委員会の熊茂平書記長を団長とした大田区訪問団を結成すること。提案いただいた内容は、以下の通りである。

「大田区役所及び大田区議会との友好締結15周年記念レセプション」の開催

- ① 双方のこれまでの交流における成果をまとめた15周年記念ビデオの放映
- ② 会場内外における大連市青少年及び大田区青少年の絵画展の開催
- ③ 「大連市と大田区の友好交流の更なる促進をおこなうための覚書」への調印式
- ④ 相互の文化交流(大連市は歌唱や雑技。大田区は和太鼓や歌舞伎などの文芸披露)



笑顔のある和やかな雰囲気での懇談

それぞれについての意見交換であるが、①の記念ビデオの作成については、資料の提供、作成支援等について協力依頼を頂いた。我々としても、これまでの交流の様々な記録の提供など作成に協力していきたい。②については、これまでも大連市中日友好協会主催の青少年交流の際、高瀬議連会長が中心となり大田区教育委員会と連携し調整を図ってきた経験から、具体的な準備を進めていきたい。大連市側としても、この絵画展の実施により青少年交流の大切さを知ってもらう機会としていきたいとのこと。③については、平成 21 年に締結した「友好協

力関係都市に関する協定書」の四つ目の項目には「双方は、東京羽田国際空港と大連周水子国際空港の間の直行便就航に努力する。」との内容があり、先に記したようにすでに達成された。また、その他に項目には「相互の緊密な連携」という文言もあるが、コロナ禍においてそれぞれが厳しい状況にあった時に衛生用品等の物資を送りあうなど緊密な連携も進んでいることから、協定書の内容の更新が必要となってきたとも言える。こうしたことを踏まえ、更なる友好交流と共に、産業のみならず観光や文化交流からの具体的な効果を目指していく上で、意味のある更新であると考え。この点についても各部局との連携を図っていきたい。④についても、演目などについて一定程度の調整をおこなうことが出来た。

国際交流における実務的な窓口である大連市人民政府外事弁公室との間で、こうしたざっくばらんな懇談の場を開催したのは今回が初めてのことである。大田区の行政以上に密接な関係を築いてきた大田区議会への信頼の証でもあると考えている。今後、来年の「大連市と大田区友好締結 15 周年記念事業」の成功に向けて、具体的な準備を進めていきたい。

大連市内視察

団員 天坂 大介

大田区と友好協力関係都市の関係である大連市は中華人民共和国遼寧省南部に位置しており、副省級都市である。中国東北地方随一の港湾・工業・観光都市であり、さらに中国政府指定の東北アジア国際航運センターであるが、北東アジアにおいても有数の国際金融・交通・物流センターである。



大連市中心市街

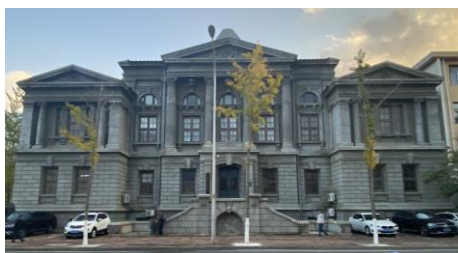
同市は戦前より日本と歴史的・経済的につながりが深い土地柄で日系企業も多数進出し、令和4年での在留邦人数は約3,000人である。中国国内では親日家が比較的多く、主要なホテル等では日本語が通じることも多くあり、邦人にとっては住みやすい都市と言える。歴史はそれほど長くなく、清朝後期に都市形成が始まったとされる。日清戦争後、ロシアは日本への内政干渉を契機に清国へと迫り、旅順・大連租借条約で大連のある遼東半島の一部を租借する権利を得た。不凍港の獲得はロシアの悲願であり、重要な国策であった。西欧的な、特にパ

リ市を模した都市を計画し、大連西部の旅順には軍事要塞を設置した。しかしその後の日露戦争では日本が戦勝国となり、ポーツダム条約によって租借権は日本に移行した。この際、日本によって大連が都市名として採用された。日本政府は関東都督府や南満洲鉄道を通じてインフラ整備を行うとともに、港湾施設整備も積極的に進めた。1920年代には現在の市の中心的な市街が形成された。第二次世界大戦末期、ポツダム宣言を受諾して終戦状態となった日本に対し、ソ連は中立条約を破棄して対日参戦を宣言した。この際、ソ連は大連を占領して、戦闘状態の終結後においても大連港を管理下においた。ソ連から中華人民共和国に返還されるのはその後1951年のことである。1990年代に、国家政策である改革開放経済のもとで国内でも特に経済的発展を遂げており、現在に至っている。都市形成が始まってからの歴史は短いと言えるが、その内容は多分に濃いものであると言える。



大連は中国第3の港湾都市

大連市はコロナ禍において観光客数は激減した経緯があるものの、元来、外国人観光客にとって観光名所の多い人気の高い場所である。また市の中心部から遠くない範囲で黄海や渤海という海岸線と接していることもあり、ウォーキングにも適した地であるといえる。観光名所は市街地のほか、ロシア通り、日本通りをはじめ、旅順口にも分布している。また、旅行の際にはナイトマーケットを訪れる観光客が増えている。ほとんどの観光客が市内の飲食店で食事をし、昨年新たにオープンした大連ナイトマーケットは若者にも人気スポットの一つとなっている。



旧南満洲鉄道会社本社

大田区は海岸線を抱えるとともに国際空港も有し、また観光史跡も多く有している。また多数の商店街を有し、地域コミュニティとしての役割を担いながら魅

力ある街の形成の要素ともなっており、規模や歴史は違えど、観光客誘致のための共通点は多いものとする。外国人旅行客の受け入れ態勢の向上を見据えて2020年に羽田空港の国際線増便が実施されたが、インバウンドは回復基調にある。増便後にコロナ禍による減少はあったものの、本年4月から6月期の訪日外国人旅行消費額は2019年比の同期比で約95%にまで回復している。

大連空港は日本と韓国との国際線の再開を加速し、中国新聞網によると、本年7月の時点で既に10社の航空会社が日本、韓国、タイ、ベトナムの4か国7都市（東京、大阪、名古屋、福岡、ソウル、バンコク、ニャチャン）及び香港の路線を再開、国際線・国内線が週78便運航している。日本路線の就航空港と路線数では上海市、北京市に次いで3位となった。

日本の主要な玄関口である羽田空港を区内に有する区として、地域振興のための外国人観光客の誘致は重要な課題である。治安の悪化など様々な懸念は存在するものの、地域経済の活性化、消費母体の拡大は区内の諸業者にとっても最大限に求められている要素である。区としても「大田区観光振興プラン2019-2023」に基づき様々な取り組みを実施しているところであるが、都内各地の観光名所に劣らない、魅力ある地域であるとの発信力、また積極的に取り組んでいるということそのものの発信の向上が、今後は特に求められるものであると体感し得たものであり、そのための方策を検討するに資する親善訪問であったと考える。

参考文献

- 1 在瀋陽日本国総領事館 在大連領事事務所 「安全の手引き」(2023年4月)
- 2 水内 俊雄 「植民地都市大連の都市形成 1899～1945年」(1985年10月28日)
- 3 Travel Vision 「【大連現地レポート】アクティビティやナイトマーケット、豊富な観光資源で徐々に回復見せる」<https://www.travelvision.jp/news/detail/news-99275> (2023年11月10日アクセス)

令和5年11月5日～9日までの日程で、大田区の友好都市である「中国北京市朝陽区」と友好協力関係都市である「中国遼寧省大連市」を親善訪問に伺った。

世界的にコロナ禍であった為、大田区から中国への親善訪問は4年ぶりとなった。

今回は、基本的に視察は予定せず、親善訪問ということでそれぞれの議会や政府、友好協会等へ表敬訪問を行った。

北京市朝陽区人民代表大会常務委員会では、これまでの長年の関係についての理解を深め、コロナ禍で止まっていた青少年交流の再開について要望を頂いた。

これまで青少年交流の結果、中国への理解が深まり国際交流を続けている方、逆に日本を訪問したことにより日本への理解が深まり、正しい理解をすることができている方もいる。未来を担う子どもたちが、過去の歴史にとらわれず友好関係を継続していくことはお互いの国にとっても大切なことであると考えている。

本来はその後、北京市朝陽区人民政府を訪問する予定であったが、突然の人民政府側からのキャンセルとなり残念ながら訪問は叶わなかった。

大連市親善訪問では、元々、対日感情も良く、日本語教育も進んでいる自治体であり、大田区に本社のあるアルプスアルパインの工場などがあり、大田区の工業界としても、以前から大田区議会訪中団も架け橋となり、工業連携も進んできた。

大連市人民代表大会常務委員会や大連市人民政府の機関、大連市中日友好協会の皆さんを表敬訪問するだけでなく、それぞれに歓迎宴を開催して頂き有効な交流、意見交換の場となった。

大田区と大連市が友好協力関係都市を提携してから来年で15年という節目ということもあり、大連市側から「友好締結15周年記念事業」の開催について提案があった。

以前、大田区議会では、「羽田空港と大連空港との直行便の就航」について国土交通省に要望書を提出し、今年から直行便が実現した。

こうしたことを踏まえ、友好締結15周年の記念事業の詳細については、大田区での日中青少年の絵画展の開催、さらなる友好交流に関する覚書への調印、歌唱や雑技、歌舞伎などの文化交流事業の実施等、実務レベルでの意見交換も行った。

今回の親善訪問を好機ととらえ、中国と日本の青少年交流の再開など実りある事業となるように、今回頂いた要望についても関係部局とも調整し、今後も訪中による親善や中国側の訪日による交流を引き続き行っていくことが大切であると強く感じる訪問となった。

④大田区議会区政施策調査団報告書

令和5年度大田区議会区政施策調査 概要

- ◆期 間 令和5年11月6日(月)～11月10日(金) 5日間
- ◆訪問都市 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、バリア・ブンタウ省フーミー市、バリア市
台湾高雄市、台南市
- ◆団 員 名誉団長 大森 昭彦 団 長 湯本良太郎 副団長 三沢清太郎
団 員 中坪 悦子 団 員 北村やよい 団 員 伊藤つばさ
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	11月6日(月)	東京(羽田) 発 ホーチミン市 着 フーミー市 バリア市	日本航空JL79便(エコノミークラス) フーミー3特別工業団地調査 バリア・ブンタウ省人民委員会商工局訪問
2	7日(火)	ホーチミン市	ESUHAI調査 ビンホームズグランドパーク調査
3	8日(水)	ホーチミン市 ホーチミン市 発 高雄市 着	戦争証跡博物館視察 ベトジェットエアVJ890便(エコノミークラス)
4	9日(木)	高雄市 台南市	高雄市議会表敬訪問 高雄市政府消防局調査 台南市消防局調査
5	10日(金)	高雄市 台北市 発 東京(羽田) 着	金馬賓館當代美術館 調査 全日空NH854便(エコノミークラス)

◆経 費 等

(1) 議員6人分 計5,138,676円

内 訳 (1人あたり 856,446円)	航空賃など交通費、視察 経費他	698,912円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車賃、通訳料、添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	95,147円	宿泊料金、食事料金(昼・夕)
	日 当 他	62,387円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ブンタウ市 パレスホテル(1泊)
ホーチミン市 サイゴンホテル(1泊)
高雄市 高雄九福大飯店エバーラックホテル(2泊)

はじめに

団長 湯本 良太郎

今回の視察団結成にあたり、まず7月19日に視察の目的を決定する為の意見交換を行った。訪問先を決定するために、調査したいテーマが区政にどう繋がるか、区民に対し訪問結果をどのように還元しようと考えているか、この2点を前提に議論した。大田区議会として公式に訪問する機会は非常に貴重であり、公式訪問であるからこそ先方が公式に対応してくれる事を2019年の海外視察の際に経験していたので、今回の視察がこの貴重な機会として活かせるな訪問となるように、団員全員で確認し、上記のとおり訪問先を決定した。

ベトナムについては人口減少の日本において海外人材の活躍が今後の日本及び大田区にとって重要な課題であり、その中でも経済発展が目覚ましく、親日であるベトナムとの人材交流について調査すべきとして2019年に訪問したが、訪問後はコロナ禍により海外都市との連携模索を図ることができなかった。そこで前回視察との継続性を重視し、アフターコロナの現状確認と、4年経過後の今でも人材交流を図ることが双方にとって共通の利益を作り出せるかどうか可能性を探ること、日本人がベトナムで活躍をする上でベトナムの現況確認、ベトナムの歴史を知ることがテーマとした。

台湾については、親日的であり距離的にも日本からも非常に近い場所にある。大田区にある都立六郷工科高等学校が2017年に台湾の宜蘭縣国立羅東高級工業職業学校と姉妹校提携を結んでおり、製造業を始めとした工学系の人材交流が実際に行われている。大田区在住の台湾系華僑の方を中心に、大田区と台湾の経済・文化・人材交流の促進を求められていた事もあり今回の視察先に決定した。発展途上の国とは異なり労働賃金水準や、製造業・サービス業・観光などの経済活動の質は日本に近いクオリティーであり、文化芸能や芸術分野など若年層のカルチャーにおいては日台交流が活発である。また、台湾南部は2016年に最大震度7を記録した大震災に見舞われており、大きな被害を受けている。日本は2011年に東日本大震災で被災し、復興の為に様々な努力を重ね、防災力強化・減災の街づくり実現に向け様々な取組を積み上げてきた。多角的に災害復旧、復興、防災・減災を考える上で台南地震について学ぶことは非常に参考になると考えた。市街地における被災という観点では、台南の地震がより大田区の被災想定に近く、この点についても学びたいという団員の声が大きかった。

今回の視察にあたっては、出発3週間前に、ベトナムから台湾へ向かう航空便の出発時刻が変更となった。当初の予定では、15時30分台湾着であり、到着後に調査を行う予定だったが、台湾着が19時となったため、予定の変更が必要になった。急遽の予定変更となってしまったが、台湾側の柔軟な対応のおかげで調査目的を達成することができた。

10月31日には、区政施策調査に向けて事前勉強会を開催した。ベトナムについては講師にみずほ銀行国際戦略情報部吉田明日香氏を招きベトナムの概況と、過去20年から今日までのベトナムへの各国投資状況、ベトナム以外の国と比較しベトナムにどの程度の投資が集まっているか、技能実習生の受け入れ実態や今後の課題などを把握した。いかにベトナムがアジアの中で安定的な成長を続け、親日であるかが理解できる講演内容であった。「視察先や交流を模索する相手国としてなぜベトナムなのか」という問いを大田区理事者や同僚区議からも頂いたが、この事前勉強会に参加することで、この問いの答えを理解して頂ける内容であった。

これからの日本の未来予測は人口減少による影響が年々色濃くなっていく事は周知の事実であり、この事実到我々は目を背けることなく、向き合っていく必要がある。働く人がいなければ物の生産ができないしサービス提供も出来ない。AIやデジタル化により仕事の効率化を図るにも限

界がある。日本の出生率の推移や将来推計人口、婚姻率、女性の年齢別人口をみれば人口増加に転じる可能性は極めて厳しい状況にある。労働力の減少が国の経済力の減少に直結していることは明白である。経済力の比較を予測したデータを世界最大のコンサルティング会社 PwC が 2017 年に発表した調査レポート「2050 年の世界」では 2030 年には日本の GDP はインドに抜かれて世界 4 位になり、アメリカを中国が抜きトップとなる、日本と中国の差は 6 倍。2050 年には日本はインドネシア、ブラジル、ロシア、メキシコに抜かれ世界 8 位となり対中比は 8.6 倍。日本の GDP は中国の 11.5%となる。2000 年には日本の GDP は中国の 4 倍であったが 2010 年に中国が日本を追い越し、2020 年には日本の 3 倍近い GDP となっている。(毛受敏浩氏 著「人口亡国」参照)

当然のことながら国家レベルで取り組まなければならない課題ではあるが、産業の空洞化が労働力の獲得ができないことに端を発して起こる可能性が非常に大きい。産業のまち大田区として、この問題への対処はすぐにも取り組まなければならないと考える。既に、地元中小企業から、働き手の確保が困難であるという相談を受けているという区議の声を聞く。日本人だけでこの労働力不足を埋めようとしても困難であることは前述の通りであり、海外人材の登用が今後の区内産業やサービスの発展・維持には必須となることが想定される。

技能実習制度については、様々な問題が露呈してきた。受け入れる日本側が海外人材に対し人権を軽視した対応を繰り返してきた事に各国がクレームを入れてきている状況だ。円安の影響もあり、渡航先として日本の魅力は下がってきている。国は技能実習生制度の見直しを図り、新たな制度構築に着手している。「海外人材と区内企業の間を取り持ち、信頼関係構築に自治体が一定の役割を果たすことが、その地域の発展や生活の安定に寄与することに繋がるか」この可能性を探ることを今回の視察団の重要な視点と位置付けた。

今後の区政課題は区内や国内で完結できない課題が増えていく事になる。それはこの国の人口構造が物語っている。そうであれば、海外を訪ねて他国の実情を確認してくる機会はより重要性を増していくことになる。海外視察は物見遊山という感覚からは脱却をはかるべきと考える。発展を続けてきた古き良き時代は終わった。責任を持ってこれからの大田区の未来を切り拓いていく為に必要な視察を国内外問わずに行うべきである。

フーミー 3（スリー） 特別工業団地調査

団員 中 坪 悦 子

視察初日。ベトナムのホーチミン市にあるタンソンニャット国際空港には早朝6時に到着した。日本との時差は2時間。羽田空港を前日の深夜に出発した時は長袖1枚では少し寒いくらいだった。タンソンニャット空港からバスに乗る。南国特有の蒸気を含んだ熱気。半袖でちょうど良いくらいだ。現地ガイドによれば、前日の夜は雨が降ったという。日本の夏に近い、蒸した暑さであった。小型のバスで約3時間移動。空港から都心部を通り、高速を使って、下町に出る。バスの窓から見る景色の変化が楽しめた。色が多かった。日本ではコンクリートで整備されているのでグレーが多い印象だが、ベトナムは色彩が豊かであった。ベトナムは、車道は右側通行。私たちの移動中はちょうど通勤時間、通学時間と重なっていた。車よりもスクーターの数が多し。横断歩道に人がいても人をよけて走る。赤信号でも突っ込む。スクーターには2人乗りが当たり前。

3人、4人乗りもいる。これだけの数のスクーターがいるのに、私たちがバスで移動した3時間の間、1回も事故に遭遇しなかった。最初に耳障りと思っていたクラクションの音にもだんだんと慣れてきた。電柱には黒い電線が這うようにまわりついている。ベトナムは黒電話から一気にスマートフォン文化に移行したらしい。電話線はどれが使っ



フーミー 3 特別工業団地における意見交換の様子

ているもので、どれが不要なものなのか、電力会社も、通信会社も、誰も把握していないらしい。勝手に切ると電話を使えない家庭があるかもしれないので、そのまま放置しているとのこと。車道に面して商店が並んでいた。飲食店が多い。次いで雑貨店。大理石風のタイルを売っている店、ペットショップのような店もあった。日本でよく見かける、コンビニ、病院、銀行といったものはあまり見かけなかった。朝食を食べている人と目が合う。パンとフルーツを食べている。コーヒーを飲んでいる。ベトナムの朝は早くて元気だ。公園では太極拳をしている人たちがいた。ノーリードで犬を散歩させている人もいた。バスでの移動を経て、バリア・ブントウ省フーミー 3 特別工業団地を視察した。

バリア・ブントウ省はベトナムの南部に位置し、ベトナム最大の都市ホーチミン市から東南に



エントランスに展示された工業団地の模型

約 120km の場所に位置する。ベトナムの人口は 2023 年の 5 月に 1 億人を超えた。名目 GDP は 4,065 億米ドル、実質 GDP 成長率(前年比)は 8.0%、1 人あたりの GDP は 4,087 米ドル、2023 年 GDP 成長率見込みは 5.8%、S&P による信用格付は BB+ である。日本は、人口 1 億 2,500 万人、名目 GDP は 42,335 億米ドル、実質 GDP 成長率(前年比)は 1.1%、1 人あたりの GDP は 33,822 米ドル、2023 年 GDP 成長率見込みは 1.3%、S&P による信用格付は A+ である。ベトナムも高齢化社会に突入したと言われているが、それでも平均年齢は 31 歳と

若く、発展途上国ならではの活気があるといえる。交通事情も車より原付バイクが多く、多くの若者が原付バイクで移動していた。バリア・ブントウ省は工業都市であり、ベトナム全体の GDP の約 1/3 を占めている。総取扱貨物量は年間で 1 億 1,300 万トン、総コンテナ取扱数は年間で 442 万 TEU、国際線 33 便/週が就航、内訳はヨーロッパ直行便が 3 便、アメリカ直行便が 20 便、アジア域直行便が 10 便となっている。液体化学品、液体貨物ターミナルと接続し、港湾業のバリューチェーン形成を実現している。環境に配慮した産業共生を促進している。フーミー 3 特別工業団地は 1,046ha あり、3つのエリアに分けて開発されている。第一期エリアは 360ha、第二期エリアは 596ha、第三期エリアは 90ha となっている。第三期エリアは商業、住宅、ゴルフコースエリアとなっている。ベトナム唯一の工業団地として、38ha のフーミー ICD 物流港・内陸通関基地がある。バリア・ブントウ省のモデル工業団地に選ばれている。



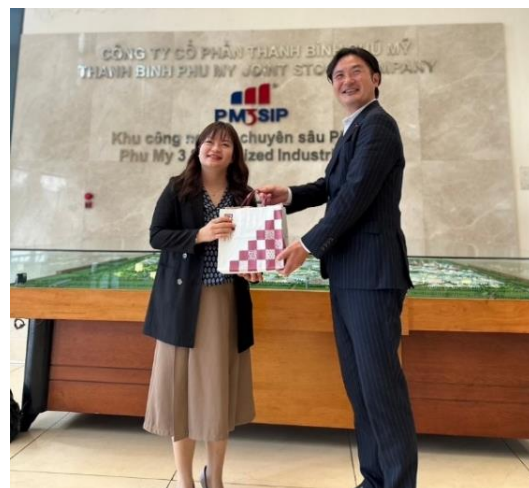
フーミー 3 特別工業団地に進出している企業



フーミー 3 特別工業団地 エントランスにて

フーミー 3 特別工業団地は、敷地を含む施設内はすべて国際基準で設計されており、耐久性に優れた鉄筋コンクリート道路、排水処理基準クラス A の排水処理場、地下送電システムは大容量で高品質な電力を供給している。給水、天然ガス、産業ガス、通信システムなどが供給されている。また大型船が入港できる深水港があり、全長 600 メートルの配送・物流センターを有している。これらにより生産コストを最適化することが可能となっている。多機能型物流サービスであるフーミー 3 のアドバンテージとして、投資登録、法律サポート、カスタマーセンター、物流サービス、オンサイト税関、従業員採用活動サポートが挙げられる。会社の設立をはじめとする様々な行政サービスをサポートしている。レンタルオフィス、銀行、カフェテラス、ホテル、レジャー施設、ゴルフ場、サービスアパートメント&ヴィラなどを誘致し、働く人たちにとっても最適な環境を用意している。施設内の設備は専門エンジニアチームによる 24 時間管理体制によって監視されている。

土地サブリース期間 70 年、20 年間の土地使用料の免除、法人税は最初 2 年間免税、その後 4 年間は 50% の減税、トータル 10 年間で税率は 17% の優遇措置が受けられる。日本企業では吉野石膏株式会社、大陽日酸株式会社、第一稀元素化学工業株式会社、双日株式会社、日本酸素ホールディングス株式会社、株式会社ニトリ、丸紅株式会社などがフーミー 3 工業団地に工場や事業所を構えている。現在 482 のプロジェクトが進行している。フーミー 3 特別工業団地の敷地の稼働率は 43% であり、まだ半分以上の土地が空いている



フーミー 3 特別工業団地で記念品の授与

ため、新たな投資先を探している。

大田区は製造業の裾野を支える中小企業や町工場が多く、後継者不足、働き手不足が課題である。今回視察したフーミー3特別工業団地は大企業向けの投資先である。大田区に本社を持つアルプスアルパイン株式会社のような大企業であれば進出する意義はあると考えるが、中小企業や町工場が進出するにはハードルは高いと思われる。ベトナムの物価は日本の1/3相当であるため、人件費、輸送コスト、エネルギーコストなどはメリットがあると考えられる。実際に現地を見て、話を聞くことでベトナムの工業に対する知見が深まった。

バリア・ブンタウ省人民委員会

団長 湯本 良太郎

4年ぶりにバリア・ブンタウ省を訪ねた。前回の訪問の際は副知事が対応して下さったが今回の訪問ではバリア・ブンタウ省商工局ヴウ・ビック・ハオ副局長がバリア・ブンタウ省についての説明をして下さった。バリア・ブンタウ省はホーチミンから車で1時間半ほどで到着する。ベトナム南部の中心地であるホーチミン市からは北東に位置する。人口は約117万人おり、水深の深い港があり大型船が着岸できる。また、エネルギー資源が採掘される省という一面も持つ。石油・ガスが採掘され、工業団地ではガス供給のパイプラインが敷設されており採掘されたガスを供給している。また、ベトナム人の観光地であり



バリア・ブンタウ省人民委員会

ビーチは昼夜問わず海を楽しむ人がいた。海産物も豊富でシーフード料理が人気の場所でもある。



ヴウ・ビック・ハオ副局長と

以前と比較して大きくインパクトを与えてくれた変化は、ベトナム国内で最も一人当たりのGDP(国内総生産)が高い省となっていたことである。15の工業団地を整備し積極的に外資企業誘致を行ってきたことや、エネルギー資源が採掘されること、深い港を持つことなど、バリア・ブンタウ省のポテンシャルの高さが数字に表れた様に感じた。以前の訪問の際には更地だった広大な工業団地が、今回の訪問の際には9/10以上は工場が整備されていた。説明によると残りの未整備の土地もすべて利用目的は決定しているとのことであった。

経済成長率は2021年までは8%の成長を実現しているがコロナ禍で少し停滞した。現在はかつての日常を取り戻しつつあるようだ。工業団地は15あるが、2030年までに21の工業団地の

整備を計画していると説明を受けた。

バリア・ブンタウ省はこれまで海外資本の投資案件を663件受けてきた、2023年は日本の自治体と銀行の4件の話が継続中である。

※2012年川崎市、2014年泉大津市(大阪府)、2014年みずほ銀行と提携、2017年三条市(新潟県)

このような投資を省に集める目的は経済発展と地域発展であり、環境問題にも配慮しながら発展をさせたいと考えている、環境対策には日本の堺市の協力を得るとの説明を受けた。バリア・ブンタウ省への投資を国別にみると、日本は5番目に位置し、44件の日系企業にビデオメッセージをもらっている。言い換えれば、それだけの日系企業と信頼関係を築いてきたという事を主張しているのだと理解した。2014年には省にジャパンデスクを設置し積極的に日系企業の誘致を行

ってきた事を前回同様に説明された。これまでの説明からも、とても日本に好意的で今後もよい関係を作る方針は4年後も変わらないと確認できた。

前回の訪問でも感じた大田区の中小企業が進出を考える際に、1ヘクタールから契約できるという規模感が大きすぎてマッチしない点について質問をぶつくと小規模の工場アパートを今後は整備していく方針で、どのような規模感で、どの程度の設備を整えればいいのか話を聞きたいと回答があった。規模の大きな工場は整備しているが以前と変わらず裾野産業は育っておらず、この点の解消について、技術力の高い大田区の製造業との経済連携を組めるか、バリア・ブントウ省側が興味を示していた。

バリア・ブントウ省の概要について説明を受けた後、視察団の調査目的の説明をした。4年前に双方の連携を図る事項を模索し、交流することを確認する為の覚書を交わそうとバリア・ブントウ省から提案を受け、大田区側は検討をしなければ回答ができないと話がまとまらなかったが、今回は、可能なら行政同士のWEB会議を持ってないかという提案をし、バリア・ブントウ省も了承した。

また、人材交流について意見交換をし、多くの技能実習生が日本にきているがベトナム人への日本企業の扱いが問題となっている点については日本人の中でも問題視されており、お互いが尊重される関係を両行政がサポートすることの意義について意見交換をした。大田区としては、日本語の一定程度の習得実績や文化を理解し、日本で学びたい意欲があり、勤勉な人材が欲しい。ベトナム側としては適切な環境で働き学べる環境を提供して欲しいという要望があり、両者が協力体制を組むことにより大田区にはより有為な人材が増え、バリア・ブントウ省は安心して大事なベトナムの人材を日本に送れる。その様な人材交流がはかれれば双方共に望ましいということを確認した。

大田区が海外との連携を模索する場合、ある程度の親和性やどの分野、課題解決の為に海外のどの都市と連携を図るかを見定める必要があるが、現地の状況は実際に見て人と意見交換をしなければ形にならないと考える。4年前にも同様の考え方を大田区産業経済部には伝えたがコロナの影響もあり状況の進展がなかったのは非常に残念であった。4年という時間の経過でベトナム、



バリア・ブントウ省 商工局の皆様と



バリア・ブントウ省における海外からの投資状況についての説明を受ける団員

バリア・ブントウ省の状況は大きく変化している。ある程度のリサーチをしたらできるだけ早く動くことが重要であると考えている。世界各国から注目を集めるベトナムの中で、日本に対する印象を伺うと、日本はとにかく慎重、話を進めるのに時間がかかる、話はするが何も形にならないことが多い印象が強いと多くのベトナム人から聞かされた。ベトナム人が日本で働けるフィールドは拡大している。介護や保育などのサービス分野に対しても日本は門戸を開こうとしている。「はじめに」で触れたが今の日本はそう

いう社会構造の中にいることを踏まえて行政サービスの在り方を考えなくてはならない時代に入ると言える。私は個人的にも日本の企業経営者や教育関係の方々とバリア・ブントウ省を訪ねたことがある。そこで見聞きしたことがきっかけで海外人材の登用や経済連携の重要性を感じた。今回でベトナムには4度目、バリア・ブントウ省には3度目の訪問となった。初めてベトナムに行ったのが20年前、その頃と比較すると目覚ましい成長をベトナムは遂げている。経済トレンドは矢継ぎ早に変化をしていく事を実感させられる訪問であった。この、世界経済の潮流を前提として、大田区の経済対策を考え、議論していかなければ世界の経済の流れに取り残されてしまうと考える。今回の訪問で得た見聞をなるべく多くの方に共有し大田区の産業経済政策を前進させていきたい。

ESUHAI はベトナム社会主義共和国ホーチミン市にある人材育成を行う教育機関兼送り出し機関である。主にベトナムにおいて募集・選考・教育研修を行い、これまで日本に 1.5 万人もの人財を送り出してきた。

この ESUHAI を訪れるのは 2019 年に訪問して以来、4 年ぶり 2 回目となるが、今回、改めて ESUHAI を視察先にした理由は、ベトナム人の若者の日本に対する熱量がコロナ禍を経て 4 年間でどのように変化したのかを肌で感じるためと、ベトナムの若手人財と大田区企業のマッチングによる相乗効果を最大限に引き出すために我々が何をすべきかを明確にするためである。



ESUHAI にて

長引く円安によりベトナムの通貨で見た日本の所得は大きく目減りしており、より多くの所得が得られるオーストラリアやカナダ、台湾などでの就労を選ぶ若者が増えていると言われている。実際、オーストラリアでは果実収穫の単純労働で月収 50 万円というケースもあり、一部のベトナム人は所得の高さから日本以外の国を選ぶケースが増えているのは事実のようだ。しかし ESUHAI 曰く、まだ多くのベトナム人が日本での就労を希望しているのも事実とのこと。その理由は就業環境の違いにある。日本以外の国では単純労働に従事するケースが殆どであり、いくら働いてもベトナムに持って帰れるスキルを身につけることはあまり期待できない。また、日本以外の国で技術職を採用する場合は必要なスキルを持っている者を雇用するのが通例であり、一から育てるという風土はない。一方、日本の場合は単純労働も勿論あるが、有用なスキルを身につけるチャンスは他国より多数ある。また、日本には採用者を一から育てる風土があるため、向上心の高い者にとっては様々なことを学べる環境が整っているのが日本であるとのことであった。確かに日本では、新卒採用者は専門的スキルがなくても企業に入ってから学ばせてもらえる環境が多くある。

このような理由から今日においても日本での就業を望むベトナム人は多くいるが、技能実習生として日本に在留しながら行方が分からなくなる外国人の中でベトナム人が特に突出して多いという社会問題が存在する。現在、技能実習生として日本に在留している外国人は約 32 万人いるが、関係者によると、去年 1 年間で 9,006 人の行方が分からなくなり、国籍別ではベトナム人が最も多く、6,000 人以上失踪している現状がある。

しかしベトナム人の失踪者が多いのはベトナム人特有の国民性の問題や現行技能実習制度の問題なのだろうか。私はそうではなく、悪質送り出し機関やブローカーの存在が問題であると考える。ベトナムには 300 社の送り出し機関があると言われているが、その大多数がベトナム人生徒に十分な日本語教育を行わない段階で日本に送り出してしまうケースが散見されており、この事がベトナム人と採用企業との間で十分な意思疎通がはかれない事につながり、ひいては双方ともにストレスを溜めてしまい、ベトナム人が職場にいつらくなる事から失踪するケースを生み出している。また、目先の金稼ぎ目的で来日するベトナム人の中には安易により稼げる仕事に転職しようとする人がいるが、現在の技能実習制度では転職は厳しく制限されているため、転職するた

めに失踪するケースもある。更には金稼ぎを目的としているベトナム人はいち早く来日する為に融通がきくが授業料が高い送り出し機関を頼ったり、ブローカーに借金して来日するケースがあり、その借金を返すためにより高い賃金を求めて失踪、または借金を返せなくて失踪するケースもある。

これら悪循環を断つ為にどうしたらいいのだろうか。そのモデルケースが ESUHAI である。まず日本語教育について、他の送り出し機関では平均 6 ヶ月で日本語教育を終わらせるところを ESUHAI では最低 12 ヶ月教え、技能実習コースでは少なくとも日本語検定試験 N4 を取得させている。幹部候補技術者人財育成コースでは N2 取得を目標にしている。これは日本での実習機関をその後の職業人生を飛躍させる成長機会にするために、現場で通用する日本語力を習得し、信頼を勝ち得るマインドとマナーを身につけてもら



ESUHAI の生徒たち

う事が最優先事項だと ESUHAI は考えているからである。また、ESUHAI は他の送り出し機関よりも授業料を安くし、ブローカーを介在させず日本企業に送り出すため生徒は無理な借金をする事なく学び働く機会を得る事ができる。そのため ESUHAI は日本企業に 1.5 万人を送り出してきたが、失踪者は僅か 10 人という確かな成果を挙げている。

4 年前に続き、授業風景を拝見したが、生徒達の一所懸命さが伝わる日本語での受け答え、明確な来日目的には改めて感心させられた。

それでは、ESUHAI で学ぶ向上心溢れる生徒を大田区で迎え入れるにあたって今は何が求められているのだろうか。それは日本で実習を終えた技術者がベトナムに帰国した後のキャリアプランをしっかりと明示することである。いくらベトナムの若者が ESUHAI で日本語教育や生活マナーを学び、日本で先端技術を習得してもベトナムに帰国してその経験を活かすことができなければ意味がない。幸い大田区の町工場は規模が小さい分、生産だけでなく経営ノウハウも近いところで学べる環境がある。工場経営に必要なスキルを身につけてもらうことでベトナム帰国後の創業支援や場合によっては大田区町工場の後継者不足解消の為にベトナム人に経営譲渡する、ということも検討の余地があると考え。ここに川崎市のような大規模工場にはない、大田区らしい強みを発揮できると思慮する。これからも様々な観点から協業を模索したい。

ビンホームズグランドパーク

団員 伊藤 つばさ

11月7日（火）午後は、開発途上のスマートシティであるビンホームズグランドパーク（以下、ビンホーム GP）を視察した。羽田イノベーションシティを有する大田区としても、海外のスマートシティの取り組みからまちづくりのヒントを得たい。また、少し富裕層向けではあるが、ベトナム人の生活を体感することによって、経済・文化についても理解を深めることを目的とした。

ビンホームズ GP はベトナム随一の財閥であるビンググループが手掛ける大規模開発エリアである。開発途上ではあるが、販売・引き渡しが始まっており、すでに生活実態もある。一部区画（フェーズ2～3）では三菱商事と野村不動産が開発・販売に関わっており、視察時には三菱商事の坂野氏に案内いただくことができた。

ビンホームズ GP はホーチミン市中心地から直線距離で約 20km 離れており、移動時間は約 45 分かかる。270 ヘクタール（ディズニーランド 5 個分）の広大な土地に、4 万戸以上のマンション等が建設される予定で、最大 15 万人規模の街が形成される見込みである。将来的にはイノベーションシティの中心として政府が定めているため、今後の更なる発展は確実である。



日本をテーマにした ORIGAMI 区画

まずは三菱商事と野村不動産に関わる区画のうち、最初に完成したフェーズ2の ORIGAMI 区画を視察。ORIGAMI 区画のテーマは「日本」で、区画内には日本庭園をイメージした公園がある。ただし、あくまでベトナム人がイメージする日本であるため、遊具やオブジェのディティールがやや惜しい。ベトナム人にとってはジャパंकオリティに対する評価が高いので、ORIGAMI 区画はリーズナブルに日本風を味わえるということで人気のようだ。マンション1階には購入者向けのオフィスがあり、シミュレーションによる内装の提案を受けることができる。日本風の内装のモデルルーム（1LDK タイプ）では、無印良品の家具で統一されていた。ベトナムでも無印良品の商品は人気とのこと。フランススタイルのモデルルーム（2LDK タイプ）ではバスルームが計2つ設置されており、ベトナムでは各寝室にあるのが当たり前で、日本との住宅文化の違いを実感した。またキッチンを含めオール電化になっており、マンション内でのガス使用は禁止されている。ベトナム人はガスが怖くて使えないそうで、日本では当たり前の安全面においてまだまだ発展途上であることを理解した。販売前に窓が割れてガラスの落下事故が発生した際にも、ベトナムでは珍しいことではないのでビンホームズ側は全く気にしなかったが、三菱商事と野村不動産は許容できず、再度事故が発生しないよう全ての窓に対策を施したそうだ。できる限りの安全



三菱商事担当者による物件の説明

対策をしても、ベトナム人が気にしないので販売価格に影響することはないとのことだが、改めて安全性への意識に差があることを実感した。

販売価格はワンルームで1,500万円、2LDKで2,300万円程度と決して安価ではないが、すでに9割程度が売れている。提案される内装は100万円～150万円で施工できるが、ほとんどの入居者はスケルトンで使用していると伺い意外だった。入居者はベトナム国内でもハイミドルクラスの共働き世帯が多く、多少無理をしながらマンションを購入しているとのこと。



エリア内を走るビンファストの巡回バス

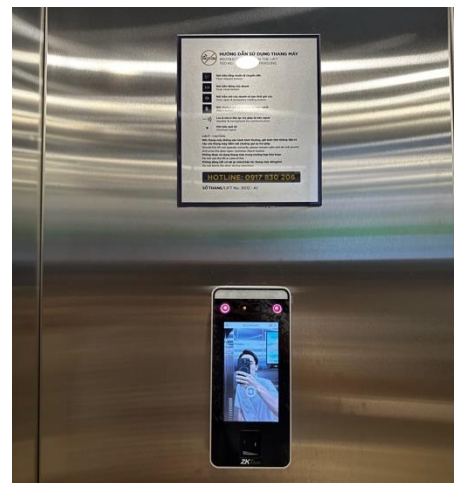
エリア内にはビンファスト（ビングroupの自動車・バイク事業）の巡回バスが走っており、住民は無料で利用できる。ここでベトナムの自動車事情について触れておきたい。2022年4月にファン・ミン・チン首相が世界情勢を踏まえてガソリン車を段階的に廃止し、EVを推進することに決定した。ビンファストは2019年に初めてローカル企業として自動車を販売した企業であるが、現在は完全にEVの生産にシフトしている。しかし、電力供給システムなどの整備が十分でないため、ビンファストのEVは国内でそこまで普及していない。実際にグループでもビンファストは赤字事業となっていて、ビンホームズ（不動産）で利益をあげてバランスをとっている。政府がEVや電動バイクを推進したとしても、価格や利便性を考慮して果たしてベトナム人がEVを選ぶかどうかは疑問である。火力発電が過半数を占める国にとっては、わざわざ電気にエネルギーを変換して供給するより、直接給油した方が、はるかに効率が良いはずだ。ただ、通勤時間にもなると道路はバイクでひしめき合うほど交通量が多く、排気ガスを直接吸わないようにコロナ禍前からマスクをしている方が多かった。これが全て電動になれば道路の空気は一気に変わるだろう。ベトナムのカーボンニュートラルや自動車事情について、今後も注視していきたい。

開発手順については、利益となるマンションを先に建設し、販売しながら得た資金で公園などのインフラ整備を進めるのがベトナムでは一般的である。しかし、ビンホームズはマンションの販売前に公園などのインフラ整備を完成させるそうだ。インフラ整備の途中で会社が潰れることも多々あり、購入者にとっては不安なため、ビンホームズの開発方法は成功していると言える。逆に他の企業は資金力がないので、これだけ先行投資ができるのはビングループのみとなる。



ドバイがテーマのビンホームズ内ビーチ

ビンホームズ GP 内にはメガショッピングモールや、路面のショップ街、学校、病院、公園など生活基盤が整っており、まさに1つの街が形成されている。特に1番の売りは、「ドバイ」がテーマのビーチだ。砂はニャチャン（ベトナム南部の都市）のビーチから運んでおり、ビーチチェアやBBQ 施設も完備されリゾート感を味わうことができる。しかし、海にも見える正面の水は調整池となっており、遊泳はできない。雨が降った際はこの調整池に流れ、水害対策に利用されている。このビーチは住人のみに開放されているので、入居者も安心して利用できる。ちなみに街中では見かけない自動販売機も設置されていた。（街中に置くと盗られてしまう。）



顔認証が必要なエレベーター

IT 面では、ビングループがアプリを一元管理しているのが特徴である。例えば、テニスコートの予約や管理費の支払い、買い物や配送などもアプリで完結する。最近販売が開始されたばかりのフェーズ3の区画では、エレベーターで顔認証が必要だったり、自宅玄関の施錠が指紋認証になっていたり、外出中でもエアコンがコントロールできる。日本と比較してかなり進んでいるとは言えないが、ベトナムの経済規模でもここまでIT 技術が使われていることには驚きだ。今後は巡回バスも自動運転を目指すとのこと。



指紋認証の玄関

ホーチミン郊外で約4万戸のマンションが次々に売れている状況から、ベトナム人の生活水準は間違いなく向上していると感じた。リーズナブルな人件費を理由に多くの日系企業が生産拠点として進出したが、これからは彼らの生活に合わせて賃金を上げていかないと良い人材が確保できなくなるだろう。日本国内においては、労働人口不足を補うために外国

人材を積極的に受け入れる政策をとっているが、日本経済が停滞している中で優秀な人材が果たして来てくれるのだろうか。と、ハイミドルクラスのベトナム人の生活を見ながら心配になる。優秀な外国人人材を獲得するためには、従業員を大切にする企業文化を守り、日本で生活することの優位性を外国に向けてPRしていくことが必要だと感じた。



1年後に完成予定のタワーマンションを背景に

高雄市議会表敬訪問

名誉団長 大森 昭彦

令和5年11月6日より四泊五日の日程で、東アジア方面「ベトナムホーチミン市、フーミー市、バリア市、台湾高雄市、台南市」のそれぞれ訪問調査を実施した。4日目の11月9日午前9時30分、高雄市議会棟を訪問した。正面入り口では、議会秘書長の黄錦平氏を始めとする職員関係者の出迎えを受け、熱烈な歓迎を受けた。その後、中に案内され、丁度委員会審議されていた議会の様子を傍聴席より見学をさせて頂いた。その折に、我々訪問団の情報が委員長にもたらされたようで、少しの間、審議が中断され、委員長の案内で議場の関係者より傍聴席にいる我々に手を振っての挨拶を受けた。「日本の大田区から議員が訪ねてくれた」と大変な歓迎ぶりに我々も大いに手を振り挨拶をさせて頂いた。その後に応接、会議室に案内され、康裕成議長を始めとする各議員、国民外交促進会会長・林智鴻氏、同副会長・鄭孟洳氏、他李喬如氏また、秘書課の黄秘書長や職員数名が同席、それぞれの通訳を交えて議長より紹介を頂き歓迎の挨拶へと進んだ。



高雄市議会 議場

2010年に高雄市と高雄県が合併したそうである。現在は高雄市として議員の定数は65名を抱えている。その内女性の数は25名で39%だそうで、台湾国会議員においては40%が女性議員だそうである。今回の我々の高雄市議会訪問の他、八王子市が訪ねてきており、既に友好都市の締結をしているとのことで長くに亘りお付き合いをされていた。

また、翌週のことと言っておられたが、横浜市と山梨県からの訪問を受けるとの事であった。



高雄市議会議員と記念撮影

積極的な取り組みとして、交流事業を行っていくので大田区にも、高雄市の良い印象をもって帰国して欲しいと、そして高雄のグルメの宣伝、市民を褒めてもらい親日であることを、より理解されることを期待したいと挨拶を受けた。我々訪問団団長からは、熱烈な歓迎への感謝とあわせて、多くの日本人の気持ちとして、日本と台湾はとても距離が近い国であり、今後も両国の関係が深まることを期待していること、今後、大田区議会では議員有志に於いて日台議連を立ち上げる予定であり、高雄市と大田区両都市間の橋渡しになるよう尽力して

いく所存である旨挨拶がなされた。その後、記念品の交換を執り行い、今回の訪問に際し作成して頂いた、横断幕へのサインを出席議員で行い、記念撮影を行った。全体では20分程の所要時間であったが、大変中身の充実した高雄市議会訪問であった。

日本台湾交流協会による紹介データでは、台湾経済は、サービス消費を中心とした民間消費が成長をけん引し、前年同月比ではマイナス成長が続いていた輸出も、プラス成長に転じるなど、景気後退から11か月振りに回復したとのこと。一方で、本年第3四半期のGDP成長率は、最終財の需要の低迷により民間投資等の資本形成が停滞し、予想を下回る成長に至ったそうである。しかしながら、従来から夜市を中心として台湾の外出産業は、地域住民の食生活がかなり外食に頼る習慣が強く見受けられるところから、至る所で活気づいているように感じられた。食文化の在り方は昔からの習慣なのかと思われる。店によっては朝食から客で賑わっているところが街中で多く見受けられた。同交流協会のデータによると、やはり小売業種や飲食、レストラン業の景気動向は9月の値で、前年同月比+15.83%の増加が見られ、売上高も835億円となったと示されており、今後については、経済部担当者によると、「卸売業の景気の波はありながらもプラス傾向は見込まれ、小売業や飲食業は服飾及び化粧品等の秋冬買い替え需要、双十節連休の外出機会増加により、引続きの経済成長維持が期待できる」とされている。外食生活旺盛な台湾諸都市にあり、取り分け高雄市は、大型タンカーも接岸可能な港湾地域を備え、台北市以上の規模のものと思われ、活気に満ちていた。その中には、漁港が数か所存在しており、高雄市民の食の提供に大きく寄与し、鮮魚などが市場や夜市などにも供給されている。港湾施設が多くのコンテナを扱うことで、トレーラやトラックなどの稼働も多くみられ、陸運事業も活発である。取り分け大田区の環境に類似している都市であると感じた。そして、高雄国際空港の存在である。今回の高雄市訪問に際し、ベトナムはホーチミン市からの直行便にて移動した。日本の航空会社は、成田空港からの直行便が就航しており、日本航空がそれにあたっているとの事。まだまだ空港の規模としては大きい規模の国際空港とは言えない中で、今後手軽に羽田と行き来できることが望まれる。

台湾の雇用関係は日本台湾交流協会によれば、当年9月の割合が示されており、前年比プラス1.26%の144,000人増となったとの記録が見られる。このことにより、雇用者総数が1,154万1千人となったと報じられている。失業率は逆に9月段階で前月比0.08%減少して3.48%したそうである。一方で経常賃金は48,231元ということで、これも前年同月比+2.76%の伸びとなった。爆発的な経済の伸びが見られている訳ではないにしろ、悪化する傾向でもなく、積極的な投資も、設備改善計画などインフラ整備への取り組みの努力が見て取れるところであった。

インフラについて考えると、元々日本の下水道環境の在り方とは取り組み方が違うと考える。一般家庭においては、下水管のパイプ径が細く設けられているところが普通で、ペーパー類を流すと詰まりを起こす始末である。街中では毎日、清掃車が夕方出動して家庭ゴミを収集している。今回の視察訪問に於いて、一般公道から高速有料道路も走行して4車線道路から田園風景も見られた。台湾でも早期にETCの導入がなされていた。また、一定の間隔にカメラが設置されており、ナンバーや運転者が記録されるようで、違反行為についてはしっかりと取締りがなされていて、違反者には後から通知が届くようになっているとの事であった。

その他の高雄市内での様子は、空港から港へ向かうルート公道には、LRT路面電車が走行していた。日本やヨーロッパでは架線が設けられたレールの上を走行する路面電車が見られるが、高雄市のLRTは架線が無く、電線の姿が線路の上に存在していないLRT施設であった。プラットホームに電車が到着すると、パンタグラ



高雄市内を走る架線のないLRT電車

フが伸び、駅舎屋根部分から出ている電源シャフトとパンタが接続して、20秒間程度停車して充電をするのだそうで、完了すると発車して次の駅へ向かうとのことであった。車両の屋根には大きなバッテリーが搭載されており、架線がない分、景観がとてもスッキリ見えて、車両の走行する姿も周りに溶け込み、とても奇麗で格好の良い車両の走行風景であった。一回の運賃は距離関係なく10元であった。今後の予定としては循環鉄道として空港、港湾地区やショッピングモールのあるエリアなどを網羅して延伸していくとのこと。

市議会が権限を持ちながら、率先してインフラ整備に取り組んでいる様子が、短い時間の中で、訪問、会談から伝わってきた。そして、熱心に説明を下さった康議長やその他の議員諸氏、特に前高雄市長の秘書を務め、今は国民外交促進会会長の若いリーダーである林智鴻議員たちとの懇談では、大変な歓迎と、これからの大田区との友好親善を進めることに、高い評価を頂き、今後の交流を文化、青少年の交流や教育関係の情報提供、経済雇用などあらゆる面での協力につなげることに大きな理解を頂けて、友好親善関係の推進に対し、双方で期待できたものではないかと、訪問団一同確信したところである。

高雄市議会の皆様と高雄市長にもお気遣いいただいたことに、感謝と御礼を申し上げます。



高雄市議会建物の前にて

台湾は、6つの直轄市（台北市、新北市、桃園市、台中市、台南市、高雄市）で構成されており、台湾における市とは、日本では都道府県にあたる行政区分である。台湾全体の人口は2,319万人超で、うち高雄市の人口は、277万人超であり、台湾の市においては上位から3番目の多さ、一方、台南市の人口は、187万人で、台湾の6つの直轄市の中においては、最も少ない人口の市である。日本と同様、少子高齢化が進んでおり、人口減少の局面にある国である。

地形的には、高雄市は台湾の中でも南部の地域であり、市内の東部には山脈があるため、坂等が多い地区といえる。よって、日本と同様、台風が上陸することが多い台湾においては、大水、がけ崩れ等の災害にも警戒する必要があることがうかがえる。高雄市と台南市は隣接しており、暮らしやすい気候は共通しているようである。

台湾における自然災害の種類としては、日本と大変類似しており、地震・台風・土砂・大雨・洪水・津波・落雷・火災があげられる。日本と大きく異なる点としては、これらの自然災害に加え、台湾有事に備えた災害対策も考慮されている点である。

まず、2012年12月17日に設立された高雄市消防局災害応急センターに伺い、実務担当者から発災時の高雄市の対応などを中心にレクチャーを受けた。

高雄市で発生した大きな災害としては、記憶に新しいのは2016年の台湾南部地震である。高雄市美濃地区を震源とするマグニチュード6.6を記録した。高雄市が震源であったが、被害は隣の台南市のほうが大きかった。当時の安倍晋三総理大臣が緊急支援を決定し、今でも台湾の人からその話題が上がるほどである。

高雄市消防局災害応急センターは、震度7の大地震に耐えうる耐震技術を使い建設された。200年に一度起こるといわれている大洪水で予測されている水位よりも80cmも高い土台を設置したうえで建築された。停電を防ぐために、給電システムは二つあり、デュアルループ方式が採用されている。発電機や無停電電源装置、予備燃料を備えている。また、72時間の生命維持に必要な飲料水も備蓄されているようだ。



高雄市消防局災害応急センター



ヘリポートのある高雄市消防局
災害応急センターの外観

さらに、救助活動をスムーズに行うため、屋上に10tクラスのヘリコプターが離着陸できるヘリポートを備えているが、これは山間部が多い高雄市において、道路が寸断された場合に物資を輸送する手段として有効であるためだ。高雄市内には役所の庁舎上だけではなく、市内の病も含め、100か所程度ヘリポートを設置しているようだ。

高雄地区で災害が発生した場合には、高雄市災害応急センターの防災担当者からメールで、市役所各局区役所、市内38区の災害対策センター、国軍と中央機関各局、インフラを担当している公共事業者とが1時間以内に連携し、災害にあたることとなっている。また、無線ラジオ局を

整備し、山岳地域の区役所や民間救助隊などと連携できる体制を整備している。災害が発生した場合には、災害応急センターの職員が対策管理情報システムに入力し、情報を共有するそうだ。このシステムは国がベースを制作し、各地域に合わせてカスタマイズをしているシステムのため、国との連携もしやすいと職員が話してくれた。このシステムは物資の管理もできるため、物資の調達が速



災害対策管理情報システム

やかにできる体制になっている。大田区でも東京都の物資調達システムを数年前に導入したが、導入後まだ数回しか訓練を行っていないため、発災時に速やかに物資管理ができるかは不明である。また、区内数か所に開設する物資を管理する倉庫もまだ2か所を除き、十分な体制とは言えない。さらに、環状7号線や8号線、第一京浜道路、第二京浜道路といった主要幹線道路のどこか一か所でも災害によって寸断されてしまったら、大田区の物資輸送は壊滅的になる。高雄市や台南市のように、これから行政としてヘリポートを整備していくには時間が掛かるため、既にヘリポートを備えているビル等と災害協定を結ぶなど、今すぐできることから始められないだろうか。



災害発生時には各局と1時間以内に連携できる体制を構築

か。災害時の物資輸送は、災害対策の重要ポイントの一つであると考えます。先の東日本大震災、熊本大地震で課題として挙げたこととして、全国から物資は続々と集まったが、それを仕分ける人員と運ぶ人員がいなかったことがある。台湾の事例を教訓とし、豊富なボランティアを育てるというソフト面を整備しつつ、ヘリポート整備といったインフラ確保のハード面の整備を両輪で行うことが必要である。

そして、避難所運営については、通常時から登録されているボランティアの方々がやっているそうだ。また、実際に災害が発生した際には、速やかに臨時ボランティアの募集を行うことで、運営が滞らないようにしている。台南市消防局にはボランティア養成学校が庁舎の1階に常設されており、常にボランティアの養成に尽力している。特筆すべきは、台湾にも「防災士」の制度があり、「これは日本から輸入した制度である」と、担当者が熱く説明してくれた。大田区内にも防災士はたくさん存在しているであろうが、災害時、防災士が機能的に働けるかどうかは、非常に未知数であると感じると同時に、台湾に数歩遅れてしまったと痛感した。私も防災士を取得しているが、実際に大田区でどのように活動できるかまでは踏み込めていない。多くの防災士の資格を持つ仲間も「取ったはいいが、実際の活度につながらない」と残念がっていた。例えば、大田区でも、防災士ボランティア登録制度を創設し、普段の防災訓練に参加してもらい、地域と顔が見える活動を続けることが肝要である。区内の避難所運営の現状は、自治会・町会の高齢化に伴い、危機的な状況にあると言える。一人でも多くの意識が高い区民を確保しておくことは、大田区の災害時の支援体制を厚くすることに繋がる。避難所開設訓練でもよく話題に上がるのは、「私たちが助けられるほうになってしまうのでは」という懸念である。区職員も避難所にどれだけ参集できるか分からない。だからこそ、高雄市・台南市のように、平常時からボランティアを

つなぎ留めておく仕組みが必要である。

また、避難所における外国人の受け入れについても伺ったところ、防災アプリやボランティアを活用して、外国人も同じように対応できるようにしているとのことだった。大田区における災害対応は、どうしても「まず日本人から」となってしまうが、言葉がわからない外国人が避難所に来たとき、混乱するのは、受け入れる側の自治会・町会の方々になってしまう。ある程度の受け入れルールや受け入れ方法を行政として提示することで、現場の混乱はいくらか避けられると考える。最後に、台湾も大田区も災害リスクが非常に似ており、お互いに良いところを取り入れることはできると感じた。特筆すべきは、高雄市消防局および台南市消防局の方々が、非常に熱心におもてなしの心で受け入れてくださったことである。大田区が受け入れ側になったときに、ここまで熱く対応できているだろうかと気持ちが引き締まった。海外で絶賛されている日本人のわたしたちが持つ「おもてなしの心」「ボランティア精神」を、今回の海外視察で改めて思い出させていただいた。区内の災害対策だけでなく、産業・工業・経済、福祉・教育、文化といった様々な分野においてもキーワードになると感じた。

金馬賓館當代美術館

団員 伊藤 つばさ

2018年に経済産業省・特許庁より「デザイン経営宣言」が発出され、民間企業や自治体の経営戦略としても、デザインやデザイン思考の重要性が高まってきている。経済産業省・特許庁の資料によるとデザインへの投資はその4倍の利益が得られ、デザインを重視する企業の株価は10年間で2.1倍成長している（S&P500全体と比較）と発表されている。区政施策調査最終日の11/10（金）10時から、大田区のブランディングと文化振興の参考にするために、金馬賓館當代美術館（ALIEN Art Centre）を訪問した。



金馬賓館當代美術館（ALIEN Art Centre）

当美術館の建造物はもともと中華民国国軍の宿泊施設として1967年に建設された。この宿泊施設（金馬賓館）は、中国本土に最も近い離島である金門島へ向かう兵士が滞在する、台湾人にとって思い入れの強い場所であった。1990年に冷戦が終結し宿泊施設としての役割を終えたが、2016

年に民間企業が買い取り、2年間の改装期間を経て、現在は現代アート美術館として生まれ変わっている。

リニューアルしたといってもただの美術館になったわけではなく、常設展「過渡 Crossing」では、この施設の歴史的価値を伝えている。戦時中、金馬賓館に宿泊していた兵士やその家族が書いた手紙からメッセ

ージを抜粋し、丸いガラス作品として展示している。毎月Instagramの投票によって新たな作品が追加されるため、利用者が作品に関われる仕掛けも興味深い。定期的に投票する機会があることで、その度に先人たち

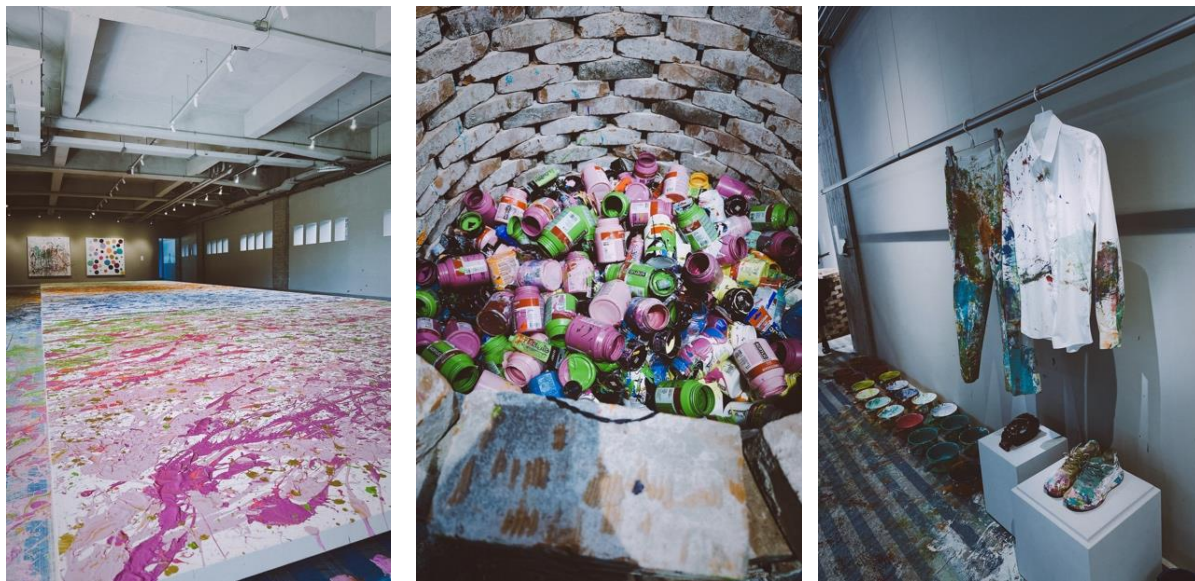


兵士やその家族が残した手紙や戦地に向かう船をイメージした作品

へ想いを馳せることもできる。また夜中に金門島へ向かう船を模したインスタレーションもあり、雨の中の緊張感や流れる水を再現し、当時の兵士の不安な気持ちを疑似体験することが可能。視覚的な美しさはもちろんだが、台湾人ツアーガイドの孫氏も涙を浮かべながら鑑賞していたほど、台湾人にとって価値あるものだと認識した。

特別展示の「Leave A Message 留言」では巨大なキャンバスにアクリルペンキを散らしたような作品が展示されていた。これは美術館の社長が手がけたものであるが、DJや観客を呼んで、ライブイベントにした。床や壁にまで飛び散ったペンキを見てもここで作品が作られたことが実

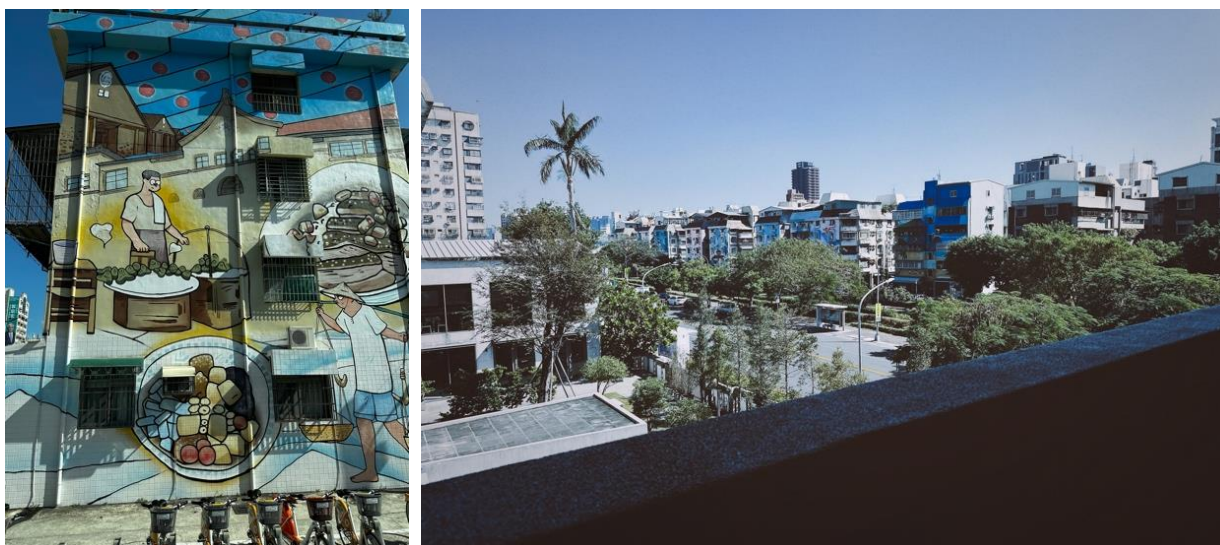
感できる。またイベント中の様子を動画として残していたり、塗料の容器や汚れた服も展示し作品となっていて、ゴミですらアートになっていた。ただし、ゴミを展示しているように見られるか、かっこいいアートに見られるかは、やはり見せ方やコンセプトが重要だろうと感じた。



完成する過程も含めてすべてが作品の「Leave A Message 留言」

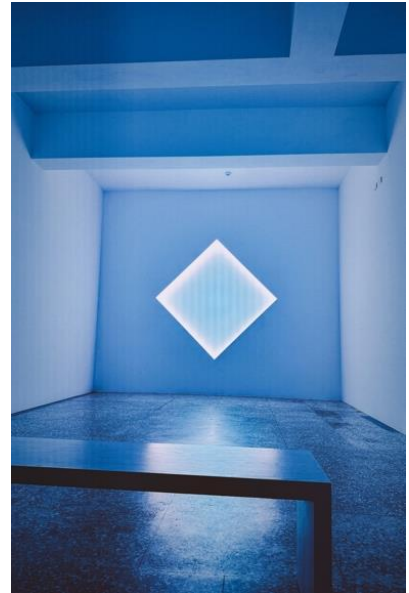
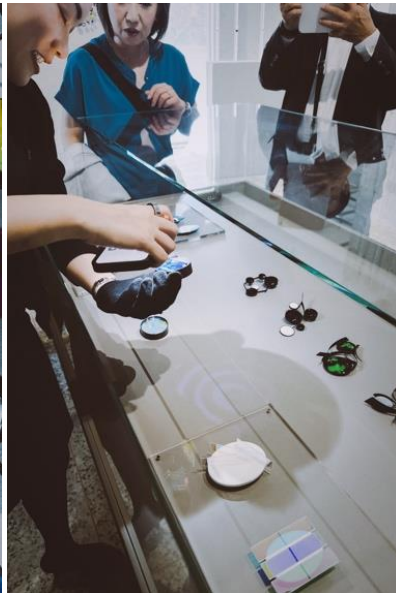
美術館前の通りでは、壁面にペイントされているマンションが並んでいたのが印象的だった。施設からもそのペイントが見えるので詳細を伺うと、高雄市が建物の所有者に許可を取り、若手アーティストに描いてもらっているとのこと。美大生やその卒業生が個展を開いても多くの人の目に触れてもらうのは難しいが、自らの作品を街中で表現することによって若手アーティストの支援になるのではないかと考えた。またこうしたアートを取り入れたまちづくりが街のブランディングにもつながると考える。

今回視察することは叶わなかったが、高雄市内には駁二芸術特区というスポットがある。ここは港にある旧倉庫街をアートの拠点にし、美大生や若手アーティストの創作発表の場として提供していて、人気の観光スポットになっている。現在は年代に限らず SNS の利用者が増えていることから、写真映えする場所に人が集まるため、高雄市としても PR にアートを活用していると感じた。



美術館前のペイントされたマンション

ALIEN Art Centre では日本人アーティストとの交流もある。ジュエリー作家の鎌田治朗氏は当美術館の立ち上げ時から関わっており、常設のギャラリーで作品を展示し、ここでは最新のコレクションも見るができる。ジュエリーといっても高価な宝石を使ったものではない。宝石を使ったジュエリーは石の価値が重視されるが、鎌田氏の作品はカメラレンズやサングラスといった身近なものを素材にしている。素材特有の光の屈折や反射を利用し、別の形で新たな価値を創造する姿勢が素晴らしい。



鎌田治朗氏の作品

ジェームズ・タレル氏の作品

世界的にも人気のある作家ジェームズ・タレル氏の作品誘致にも成功している。タレル氏は光と空間を活かしたインスタレーション作品が特徴で、当美術館においても時間の経過とともに移り変わる光の作品を鑑賞できる。日本国内では、金沢 21 世紀美術館や直島をはじめとした人気のアートスポットで展示している作家であるため、世界からの来館者も期待できる。

施設の特徴としては、元の骨格を残しており基本的には無機質な構造であるが、光をうまく取り込んでいたり、庭の緑から感じられる有機的な部分のバランスが心地よく、洗練された空間となっている。作品を最も魅力的に展示するために、光の扱いを重視していることを体感できた。また施設内にはカフェエリアがあり、独創的なドリンクやスイーツ、食事が提供されている。ア



自然光を取り入れ、元の建物を活かした館内

ート作品に触れるだけでなく、洗練された空間でカフェを楽しんだり、施設内に滞在すること自体に体験価値を見出すことによって、人気を維持しているのだと感じた。

区としても、デザインの価値を取り入れることによって、大田区の魅力をさらに高めていきたい。新規で施設を作る際にもゼロから設計するのではなく、歴史的・文化的に価値あるものを別の形態にして、そこから新たな価値を見出すような工夫も必要だと感じた。新規でゼロから設計すると、どうしても再現性の高い金太郎飴的なものになりやすい。しかし、これからの時代に求められることは、そこにしかない魅力や価値だと思う。いかに付加価値を生み出せるかどうかが勝負である。例えば、街の設計が他自治体と比較して遅れているのであれば、逆にその古さを活かせば差別化にならないだろうか。話題性を持ってより多くの方に区の魅力を伝えるためには、他自治体と同じことをしても意味がない。これからデザインの価値やデザイン思考を大田区へ取り入れられるように提案していきたい。



金馬賓館當代美術館ロビーにて

おわりに

副団長 三 沢 清太郎

大田区議会として東南アジアに視察に行くのは今回が4年ぶり2回目、4年前はタイとベトナムに訪問したが、タイはアマナタコン工業団地にある「オオタテクノパーク(=OTP)」の現状を把握するため、ベトナムはバリア・ブンタウ省との産業連携や人材交流について win-win の関係を模索することを目的としていた。特にベトナムのバリア・ブンタウ省については大田区で精密プレス金型専門メーカーを経営しておりベトナム人技能実習生を複数人受け入れてきた株式会社宮澤精機の宮澤幸弘氏のコーディネートでバリア・ブンタウ省人民委員会の副委員長や商工局長と接見し、産業連携について大田区とバリア・ブンタウ省とで覚書を締結しようという話にまでなった。しかし私ども大田区側が即答できる状態ではなく、話は持ち帰りとなってしまい、その後連携可能性について話を深めようとしていた矢先にコロナ禍が世界を襲い、話は止まったままとなってしまった。やっとコロナが落ち着きを見せ始め、正常な渡航環境が戻ってきたところで、4年前からの世界情勢変化も踏まえ、両者の関係深化について率直な意見交換を行うとともに、ベトナムの日本に対する現在の空気感を肌で実感するために改めてバリア・ブンタウ省に訪れることになった。また、台湾については大田区議会で日台友好議連設立を目指す有志が日台友好サミットに3年連続(神戸、高知、仙台)で参加したり、台北駐日経済文化代表処に表敬訪問したり、日本華商總會の方々と交流を重ねてきた。今回、ベトナムを訪問するにあたり、台湾との交流も更に深めていきたいという団員の熱い思いから台湾訪問が実現した。

11月5日(日)深夜に羽田空港に集まった視察団はJL-79便でホーチミンのタンソンニャット国際空港に翌日早朝到着、その足でフーミー3特別工業団地に向かった。ここには様々な日本企業が進出しており、ニト리는ハノイに続いて2箇所目の工場を構えているのだが、4年前より規模が大きくなっており、ベトナム国内の木材や部品を用いて家具を組み立て現在は全量を日本に輸出しているとのことだった。しかし年内にベトナム南部ビンズオン省のショッピングセンターに1号店を出店するそう。ニト리는所得水準の上昇が続く東南アジアでの出店を加速させているが、いよいよベトナムにおいても生産だけでなく内需取り込みを図る段階にきたのは、4年前とは異なるベトナムの力強い経済発展を見たように感じた。フーミー3との会合では大田区企業による投資を強く求められた。確かに様々な優遇措置があり、天然資源や水資源、深海港を有するフーミー3は素晴らしい工業団地だと思うが、前回から4年経った今でも零細企業が多い大田区の町工場にとってティア1企業傘下で仕事を回してもらおう環境がなければこの地で創業するのは難しい。仮にフーミー3で創業するとしてもタイの「オオタテクノパーク(=OTP)」やテクノWING大田のように大田区町工場を集積させるような取り組みが必要になってくる。その際にはJICAの協力が欠かせない。引き続き win-win な関係について調査・研究を重ねたい。

次に訪れたバリア・ブンタウ省人民委員会も4年ぶり2度目の訪問となった。前回は副委員長や商工局長が私達を迎えてくださり、直ぐに覚書を締結しようとする勢いだったが、今回は実務者クラスが複数人迎えてくださり、より具体的な協業可能性について忌憚ない意見を交換することができた。私からは近隣自治体の川崎市と異なり大田区の町工場は零細企業が多いためバリア・ブンタウの広大な工業団地に直ぐに投資を試みる企業は少ないこと、一方でオンリーワンやナンバーワンの技術力がある裾野産業には強みがあるため、技能実習生の更なる受け入れや大田区の技術者の派遣など人的交流を加速することが両者にとって最も有意義でないかとお伝えし同意いただいた。新潟県三条市とバリア・ブンタウ省の協業関係のようにまずはJICAの「草の根技術協

力事業」から始めるのも検討の価値があると考え。先方も協業に非常に乗り気であり、今後は実務者レベルでオンラインミーティングを重ねて協業方向性を模索することが確認された。

ESUHAI については先に私が記述したとおり、学校としても送り出し機関としてもそこで学んでいる生徒としても今も日本に対して熱い期待をかけ続けてくださっていることが再認識できた。意欲ある優秀なベトナム人財に大田区にお越しいただくにあたり、これまでのような安価な労働力のみを目当てにするのでは深い信頼関係を構築することはできない。ベトナム人財をビジネスパートナーとして対等な立場で付き合いしていくことが何よりも肝要である。産業経済部や大田区産業振興協会、JICA、地元金融機関、協同組合、各種団体と連携を密にしてベトナム人財が大田区に来て良かったと思える環境作りを一層整備していきたい。

ビンホームズグランドパークではベトナムが急激に経済成長している力強さをまざまざと見せつけられた。4年前、同じまちづくり視察の観点から東急が手掛けるベカメックスを視察したが、そこよりも開発スピードは遥かに早く、僅か数年間でほぼ何もなかった 271.8 ヘクタールの敷地に、4万4,000戸以上のアパートを含む71のビルを建設し、商業施設のほか学校や病院も備え居住者数は15万人以上になる街を作り上げようとしていることに驚きを禁じえなかった。イメージ的には日本の昭和中期の高度経済成長期と重なるところがあるように感じた。共働きをすれば手が届きそうな2,000万円程度の物件が飛ぶように売れているようで、おびたしい台数のバイク通勤をするベトナム人の姿から今日より確実に明日は良くなる、という希望を皆が持っているように見受けられた。本プロジェクトには日本の三菱商事・野村不動産も内装提供等で参画しているが、日本は先行して経済成長してきた先輩として建物のハード面だけでなく、快適な住環境提供というソフト面のサービス提供にも商機があることを教えられた。

高雄市議会は会期中にも関わらず、康裕成高雄市議会議長はじめ多くの議員が私達を温かく出迎えてくださった。昭和47年、中華人民共和国と国交を樹立した際に、日本から一方的に台湾と国交を断絶し、正式な外交関係がないまま今日に至っているが、このような状態だからこそ、なおさら議員同士の交流は不可欠であり、国会議員だけでなく地方議員同士の草の根の交流は東アジア地域の平和と安定に繋がるものと確信する。

高雄市政府消防局と台南市防災担当課では台湾南部地震からの教訓について学んだ。高雄市の消防ロボットは1台で消防隊員5名分の働きをするようで、危険な火災現場の最先端で活躍しているとの事だった。また両市の交通情報システムも拝見し素晴らしいものだったが、警察庁のITS(Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム)の方が先進的のように感じた。地震発生後に道路が寸断される事を想定し、100箇所以上にヘリポートを整備していることは大田区も見習う必要があるかもしれない。例えば防災船着場に物資が搬送されても臨海部は液化化現象により大型車両の運行が困難になることが想定される。防災船着場のそばにヘリポートを整備しておくことは円滑な物資輸送に一役買うかもしれない。

最後に訪れた ALIEN Art Centre は文化振興の観点から調査した。この建物は、1967年にできた金門馬祖の最前線へ向かう軍人の本島最終中継基地として設けられていた軍事施設だそうで、家族や恋人と離れて金門馬祖の宿舎へと旅立つ軍人の別れの場所としても使われていた悲しい歴史がある場所との事だった。展示品の中には金門馬祖に旅立つ前の心境を綴ったクリスタルが沢山展示されており、同行していた通訳がそれを読んで嗚咽していたので、きっと日本だと知覧基地から特攻で飛び立つ前と似たような場所であり、台湾人にとって特別な場所であることが再認識できた。光のアート、カメラ偏光レンズを活用したアート、絵の具を手につけて書き殴ったようなアートなど様々な現代アートを拝見したが、建物から望む緑の景色も美しく、視察最後に素敵な時間を過ごすことができた。大田区で同様のコンセプトでの施設を作るとしたら、羽田の48時間強制退去の歴史や第二次大戦敗戦後にGHQの慰安施設として大森海岸の三業地が提供された

歴史（RAA）を後世に残す事をイメージしたが、まだ少なくなったとはいえ当時の歴史の当事者が存命している今日において、それは酷な話なのかもしれない。

今回、ベトナムとは産業面からの人的交流促進、台湾とは自由・民主・人権を共有するかけがえのない隣人として善の循環を加速させる意思を新たにすることができた。台湾は東日本大震災の時、被災者の気持ちに寄り添い、病院建設など様々な支援を自発的に行ってくださった朋友である。今の国際情勢は、「今日のウクライナは明日の台湾」と言われるくらい台湾周辺は緊張感に晒されている。故安倍晋三元総理は「台湾の有事は日本の有事」と述べたが、日本は台湾と対等な朋友として助け合うことが結果的には日本の安全にも寄与することを改めて肝に銘じ、大田区議会として中国、韓国、北朝鮮に新たに台湾も加え、周辺諸国・地域と更に友好関係を深めていく気持ちを強くした視察となった。

(8) その他視察

① ICT化先進議会視察【1月実施】

(1) 目的

本区議会における議会改革の一環であるICT化について、先進議会の事例を学び、本区議会のICT化推進に活かすことを目的とし、地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、議員を派遣し、行政視察を行った。

(2) 派遣場所

愛知県知立市議会、愛知県安城市議会、岐阜県可児市議会

(3) 派遣期間

令和5年1月30日（月）から1月31日（火）まで

(4) 視察報告

所感は、各会派としての所感を記載。

愛知県知立市議会

◆視察項目

議会ICT化、議会改革について

◆所感

【自由民主党大田区民連合】（湯本良太郎、岸田哲治、深川幹祐）

令和2年6月に議場モニターに電子資料表示を可能にしたが、それ以前はあまりICT化が進んでいなかった。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響により、議会の公式会議が予定通りに開けない状況に直面した。こんな時だからこそ、議会が議論をし、市政を前に進めていかなければならないという思いから同年9月に委員会条例の改正をし「開催の特例（オンライン会議）の追加」を加えた。

大田区議会と異なるのは、コロナの影響により必要に迫られてオンライン会議を開くこととし、ペーパーレスやグループウェアシステムの導入、議会モニター設置要綱制定や議会フロア無線LAN環境整備、タブレット端末導入などを進めてきた。『市議会DX推進プロジェクトチーム』の発足はその後となっている。大田区とは組み立てる順番は異なるが、現時点ではスピード感を持ってICT化を進め、円滑な議会運営に向けてよりICTツールを使いこなしているのは知立市なのかもしれないと率直に感じた。

大田区は区議会の事務効率に重きを置いてきた。この点は間違いなく成果を上げてきたが、感染症と向き合うツールとしてのICTの活用には慎重であったのかもしれない。災害時対応なども含め、この点を今後の課題として大田区のICT化を進めていくべきと提言していく。



【大田区議会公明党】（松本洋之、末安広明）

知立市のICT化の取り組みは、議会改革の一環として平成23年に検討項目として挙げられるも、一気に進んだのはコロナ禍を通してであると伺った（令和3年2月より議会タブレットを導入）。これは、議事を止めてはならない、またコロナ禍であるからこそ、市民と繋がらなければいけないという考えに基づくものであり、しっかりと思いの先に市民視点があることについて、当たり前であるが改めて重要だと感じた。コロナ禍の中で、濃厚接触者となった議員もいる中、オンラインで委員会への参加を認めるなど、危機の時こそ議員としての責任を果たすという観点からも、オンラインやハイブリッド形式での委員会開催についても、今後十分に検討していく必要があると感じた。



また、議会報告会などもオンラインで実施していることや、議場における大型スクリーンなども活用して分かりやすく情報発信することなどにも取り組まれており、市民に議会の情報を積極的に公開するという姿勢についても、その重要性を改めて学ばせていただいた思いである。

本区においては、これまでペーパーレス化の視点や情報共有の視点では、他自治体と比較しても大きく歩を進めてきたところであるが、セキュリティの面や委員会のあり方などを巡って、これまでは慎重姿勢であったが、区民への情報発信のあり方については、改めて議論していくべき課題であると考えている。

【日本共産党大田区議団】（杉山公一）

知立市議会のICT化・デジタル化は10年前より議会活動の活性化・効率化の一環として検討されていましたが、なかなか進まなかったところ、2020年コロナ禍で「対面・参集」を避ける必要が生じ、2020年8月に急速タブレット端末の導入を決め、2021年2月に導入を開始し、ペーパーレス議会システムの運用が開始されました。



同年4月には議会モニター制度が開始されました。5月には議会報告会をZoomでオンライン開催、常任委員会報告と意見交換会が基本。他に、市民と議員の合同研修会やタウンミーティング形式の意見交換を実施しています。

初のオンライン議会報告会では48名が参加（内議員が20名）28名のうち11名からアンケートに回答があり、いままでの参加者の年代より若く、初参加が多く見られ新たな方々の意見が聞けたなどの成果が上がっています。

2021年7月に、「議会DX推進PT」を発足し、更なる利便性の向上、機能強化に向けて動き出し、ペーパーレス化の推進および議会資料閲覧性向上のため、2022年度から傍聴者への紙での資料配付・貸出を廃止し、スクリーンにて資料を閲覧できるようにしています。一般質問の録画をキャッチケーブルテレビ（地上デジタル112チャンネル）で放映し市民に情報提供するなど参考になりました。

【令和 大田区議団（無所属 5 + 維新 1）】（須藤英児）

○愛知県知立市とは、面積 6.31 km²、人口 72,177 人（外国人 5,271 人 令和 4 年 9 月）

◎タブレットは iPad、ペーパーレス会議システムは SideBooks、グループウェアはサイボウズ

◎オンライン常任委員会の開催など、コロナ禍で議会 ICT 化が加速した。

◆知立市議会 ICT 化の効果

- ①紙資料が減少し、紙代・印刷代・管理労務費が削減できた。
- ②資料閲覧が簡単になり、労力と時間が節約できた。
- ③データを携行することで、市民への説明の際にも有効に活用できた。
- ④情報の送受信が迅速になり業務の迅速化が向上した。
- ⑤オンライン会議を開くことが出来るため、時間・場所を問わなくなった。

→デジタル化で全ての議員が積極的に PC などを活用するようになったとのこと。

◆知立市議会の議会 ICT 化、議会改革の歴史

- ①平成 23 年 4 月、議会改革検討項目に ICT 化を明示。
- ②平成 27 年 9 月、議場に大型モニター設置、電子採決システム導入。
- ③令和 2 年 6 月、議場モニターへの電子資料表示が可能になる。
- ④令和 2 年 9 月、オンライン委員会開催に向けた委員会条例の改正→感染症蔓延時や災害時など有事の時でも委員会開催が可能になった。
- ⑤令和 3 年 1 月、議会フロア無線 LAN 環境整備。
- ⑥令和 3 年 5 月、オンライン議会報告会の開催、議会 DX 推進プロジェクトチームの発足。
- ⑦令和 3 年 11 月、第 16 回マニフェスト大賞「優秀躍進賞」受賞（ICT 化の躍進、議会モニター制度、高校生議会の実施）
- ⑧令和 4 年 4 月、本会議・委員会において傍聴者資料を投影。
- ⑨令和 4 年 9 月、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者のオンライン常任委員会の参加。

◆大田区議会においても電子採決システムを導入すべきと考える。

【東京政策フォーラム】（荻野稔）

大田区議会 ICT 化調査・研究会の視察 1 日目はまず、第 16 回マニフェスト大賞で受賞した愛知県知立市議会を視察した。その取り組みは早く、平成 23 年から検討が始まっており、大田区議会でもすでに導入をしているタブレット端末の導入やペーパーレス化はすでに実施をした上で、オンライン委員会開催のための条例改正、オンラインでの議会報告会の実施、電子採決という形だけでなく、議会モニター制度や高校生議会など ICT 化という形自体が目的ではなく、視察自体も ICT 化の内容というよりは、議会改革、広報、市民参加といった内容だった。議会の中でツールを使うことや効率が良くなることだけが目的となってしまっていないか考え直す必要もある。



今回の視察全般で感じたことだが、私たち大田区議会の取り組みは ICT を何に使うのか、どう区民への利益に還元するのかという視点に欠け、タブレットの使用とペーパーレス化という議員や職員の利用部分だけでそこから先に進めていなかったのではないかと、改めて考えを改めなければならないと感じた。

マニフェスト大賞の外部からも評価されていることなども素晴らしい。地方の議会が先進的で評価もされることが多いのは事実だが首都東京の自治体議会として、大田区議会の取り組みが評価され表彰されることを目指しても良いのではないだろうか。

愛知県安城市議会

◆視察項目

議会ICT化、議会改革について

◆所感

【自由民主党大田区民連合】(湯本良太郎、岸田哲治、深川幹祐)

安城市議会を視察させて頂きました。

安城市議会の情報発信は副議長が担当しているなど、事務局を経由してではなく、議員自らが担っているケースを今回の3自治体で感じました。またICT化について業者と先駆的なスキームを作るサポートをすることによって開発費は0円で実現していると伺いました。大田区議会ではラインワークスを使って情報共有をすることはできていますが、サイボウズのようなスケジュールを共有することによって会議日程の調整をより一層進めやすくすることにも大きなメリットを感じました。またこのシステムは議会事務局以外の役所の職員との共有はせずに独自で運用しているとのことでした。この点、大田区議会での導入時についても参考になると思いました。

議場見学もさせて頂きました。その際、携帯電話を預ける箱が設置されており、議員はそこで入れるようになっていました。大田区議会でも携帯電話はマナーモードでの持ち込みは認められますが、うっかり切り忘れなどもあり問題となっていることが課題です。これも検討課題と共有認識しました。

また個人の携帯からサイドブックスの閲覧も大田区でも検討課題となっていますが、安城市ではリスクがあるとは認識しているが許容しており問題がないとの判断でした。こういう答えがはっきりと出ないものについて先駆自治体を視察し意見交換をすることによって、どのように考えるべきかを学ぶことは重要であると思いました。今視察を、議会ICT化、議会改革の深化に生かしたいと思えます。

【大田区議会公明党】(松本洋之、末安広明)

安城市議会のICT化の取り組みは、比較的全国でも早い段階から進められてきたと伺った。特に、電子採決システムについては、システム会社とタッグを組み、開発に協力することを前提に、初期費用をかけず導入したそうである。電子採決システムについては、誰が賛成・反対したのかが、個人単位で一目瞭然でわかるものとなっており、採決情報を瞬時に分かりやすく伝えるという観点からは、その効果を感じたところである。



またグループウェアの導入による情報共有も、サイボウズやサイドブックスなどの仕組みを使って積極的に進められていたが、本区と比較し、その柔軟性について大きな違いを感じたところである。本区では、セキュリティを理由に、指定の端末以外ではサイドブックスの中にあるデータは共有をしない形を取っている。しかし安城市では、タブレット、携帯電話、自宅の個人PCといった媒体でも、データを共有できる形を取っており、その点に関してセキュリティ上の課題をどうクリアしているかの問いに対し、例え端末などを紛失した場合でも、中に入っている情報の多くは、本来区民に公開すべき情報であるとも捉えることができ、その点については問題ないのではないかと説明があった。確かに100%の安全を求めているこうとすれば、何もできなくなる側面もあるため、この点はひとつの参考にした部分である。

ペーパーレス化の考え方も、あまりそこに固執するのではなく、できる部分から柔軟にやっていると説明もあった。ICT化全般において、ある程度の柔軟性を持ちながら取組みを進めていくことが肝要であると感じる機会となった。



【日本共産党大田区議団】(杉山公一)

安城市議会では議会ICT推進プロジェクトチームが中心となってICT推進基本計画を作成し、2015年11月に承認決定し、ICT化を具体的に進めてきています。2016年には情報通信機器使用基準決定、スマートフォン、タブレット端末への議会録画映像の配信、ペーパーレス会議を本稼動、議場、委員会室等のWi-Fi化を実施、インターネットライブ中継の実施(一般質問のみ)、2017年市議会ウェブサイトのリニューアル、Facebookページを立ち上げ、議員アンケートの実施、2018年タブレット端末による電子採決システムの運用を開始し、議会の魅せる化!議会発信のシティプロモーション(市民や他自治体の関心を集める)、分かり易い議会運営とよりリアルタイムな情報発信(採決の個人別表示、LIVE中継)、議会事務局の事務作業低減(議員個人賛否のエクセル表の自動生成)、電子採決システム導入コストの低減(タブレットを活用した電子採決システムの開発に全面協力)、などICT化を進めてきています。2019年度より第2次安城市議会ICT推進基本計画に取り組んでいます。



コロナ禍前の2018年度から2019年度でICT化の先端自治体として186の自治体から視察を受け入れられています。全議員対象の2回目のアンケートを実施し、今後の課題として、ペーパーレス会議システムの使い勝手の向上、手書き入力などの改善(遅い、各種入力補助ツールの採用)、編集画面と閲覧画面の切り替えの簡易化(議案の説明が早いと追いつかない)、利便性とペーパーレス化のバランスの追及、あくまでも議会の効率化、迅速化、議員活動の充実が狙いでペーパーレス化自体が目的ではない、定期的なフォローアップ講習の実施、タブレットの基本操作、便利な機能紹介や議員活動に役立つソフト紹介などが上げられています。電子採決システムなどは大田区でも検討する余地はあります。

【令和大田区議団（無所属5＋維新1）】（須藤英児）

○愛知県安城市とは、面積 86.05 km² 人口 188,843 人(外国人 7,714 人 令和5年1月)
◎タブレットは iPad、ペーパーレス会議システムはサイドボックス、グループウェアはサイボウズ

◎タブレット端末による電子採決システムの導入。

◆安城市議会 I C T 化の効果

- ①タブレット端末が議員活動に役立っている。
- ②タブレット端末を市民への説明や報告に利用している。
- ③サイボウズのスケジュール管理に役立っている。
- ④9割近い議員がサイドボックス機能を使いこなしている。

◆愛知県安城市議会の議会 I C T 化、議会改革の歴史

- ①平成 28 年 8 月、議場・委員会室の無線 LAN 化。
- ②平成 28 年 9 月、インターネットライブ中継の実施。

◆大田区議会においてもサイドボックスを市民への報告に活用すべきと考える。

【東京政策フォーラム】（荻野稔）

早期段階から議会の I C T 化に取り組んでいた安城市議会の内容について視察させていただいた。電子投票や議場 Wi-Fi という大田区がまだ実施できていない取り組みも実施されている一方で、議会の I C T 化に向けた P T 自体の動きは、一定の役割を果たしたということもあり最近ではストップしているという話も聞き、少し残念に思った。WEB ツールなどの進歩は著しく、特にここ最近のコロナ禍で様相は大きく変わったように思う。一方で常に新しい情報が更新されることから、議員や職員の理解や対応が追い付かなくなることも多々あると思う。私は 30 代だがそれでも 10 代、20 代の世代とはギャップを感じる。多くの議会で、タブレットの導入やペーパーレス化を行った上で、そこから先にどう進んでいくか議会の合意や全会派の一致。市民の理解などというところで課題を抱えているという意味では同様なものかもしれない。大事なのは開かれた議会をどうしていくか、I C T を誰のために活用していくかということで、今回の視察で伺わせていただいた 3 つの議会でその目的意識の共有をどう行っていくのが良いのかを学ばせていただいたように感じる。何より区民の政治参加のために、今後の大田区政の取り組みに活かしていきたい。



岐阜県可児市議会

◆視察項目

議会 I C T 化、議会改革について

◆所感

【自由民主党大田区民連合】（湯本良太郎、岸田哲治、深川幹祐）

当日は可児市議会の市議会議員の方々が対応して頂きました。議会改革は議員が進めているので議員が説明と回答するのが望ましいということが視察を終えた時に実感しました。

I C T 化の施策効果についてお話を伺いに行ったのだが、冒頭から説明は市議会の存続意

義について市民と議会で大きく隔たりがあるという話をされ、これは訪ねる市を誤ったかという思いがよぎりました。しかし、存続意義に市民から疑問符がついた要因は市議会の活動内容も仕事内容も市民に理解されていなかった点にあり、これを変えて行く為にICTツールの活用を図ったという趣旨でありました。市民からの要望をアンケートで受け付けたり、議会で行った議論の中身や結果を議会としてオンラインで報告するなど、議会改革として我々がICTツールを活用してより市民の為に活用するという可能性を感じ取れる内容でした。大田区議会が進めてきたICT化とは出発点が異なる為、展開の仕方が大きく異なる、我々も区民の為にICTツールをより活用する方策を模索すべきであると強く感じました。



【大田区議会公明党】(松本洋之、末安広明)

平成23年、議会改革のための市民アンケートを実施。結果、議会と市民の声に大きな隔りがあることが浮き彫りとなった。「議員の活動内容を知らない」「市民の声が反映されていない」など、議会の発信力が弱いということや報酬や定数の根拠に対する批判などから、必要に迫られることとなった。そこで、議会の見える化、ICT化の取り組み、市民の声を聞く機会の充実に着手してきた。

その後の取り組みとして、年2回(新年度予算時、決算時)市内4ヶ所で市民への議会報告会を開催。その他にママさん議会、高校生議会などを開催し、議会改革に取組みを進めてきた。結果、その後の市民アンケートによれば、議会に関心がないとの回答は大幅に減少。



本会議における一般質問および議案質疑は、論点や争点を明確にし、執行機関や傍聴者にわかりやすくするため、議場にモニターを設置し、パソコンを活用した質問が出来るようになっている。その操作は基本的に議員が行うこととしていて、議場内カメラ映像と資料の切り替えも議員が行うこととしている。議場内で使用した資料の会議録への掲載については、議会は言論によるのを原則とし、資料は議員の発言ではないために掲載をしないこととなっている。会議録に掲載されないために、発言時には可能な限り、資料の内容を説明するよう努めると言うことになっている。

今回の視察においては、どう市民に向き合うか、どう市民の声を聞く機会を充実させるかの、取組みの一環としての議会改革であり、議会ICT化の取組みという観点において、本区議会としての取組みにない先進的な事例を勉強させて頂いた。すぐに取り入れることについては様々課題があると考えますが、将来的に近づけるよう努力する内容であったし、議会が常に区民の側を向いている姿勢は忘れてはならないと考える。

【日本共産党大田区議団】(杉山公一)

可児市議会では、ICTを活用した会議や情報発信を行っています。フェイスブック（ソーシャルネットワークサービス）を活用した議会情報の発信、ユーチューブ（@kanicitycouncil チャンネル）を活用したインターネット放送では、本会議、常任委員会、予算・決算委員会が配信されています。これはケーブルテレビの専門の方が2名で放送機材を操作し、番組作成しています。ケーブルテレビでは本会議の生放送と議会の告知に活用しています。コロナ禍でオンライン会議システムの活用が広まりました。グーグルカレンダーを活用した議会活動の公表（議長公務や議会日程）、議会フロアの専用インターネット回線導入および無線アクセスポイント設置、グループウェアによる議員間および議員と事務局の情報交換とペーパーレス化が進んでいます。議場スクリーン設置による一般質問などでの資料表示では、質問者はPCのパワーポイントを活用でき、モニターは傍聴者が視聴できる大型のモニターおよび質問者の発言台の全面に理事者が視聴できるモニターも設置されています。議会のホームページをリニューアルし「議会のとびらWEB」としてグーグルカレンダー、フェイスブックと連動させユーチューブとリンクさせタイムリーな情報発信をします。また、FMらら広報番組の取組など参考になりました。



【令和大田区議団（無所属5＋維新1）】(須藤英児)

○岐阜県可児市とは、87.57 km² 人口 100,608 人（令和元年外国人 7,660 人）

◎タブレットは iPad、議会グループウェアは地元企業が開発。

◎市民の声を議会に反映させる事を目的に議会の ICT 化を進めた。

◆可児市議会 ICT 化の効果

◎フェイスブックやインスタグラムなどを用いて議会活動報告をする議員が増えた。

◆可児市議会の議会 ICT 化、議会改革の歴史

①平成 24 年 6 月、本会議のインターネット配信開始(YouTube)。

②平成 25 年 4 月、グーグルカレンダーを利用した議会予定の公表。

③平成 25 年 12 月、委員会のインターネット配信開始。

④令和 2 年 9 月、オンラインを使った B C P 対策会議の実施。議場スクリーン設置による一般質問などでの資料の表示。

◎大田区議会においても、区民の声を議会に反映させる事を目的に議会の ICT 化を進めるべきと考える。

【東京政策フォーラム】(荻野稔)

今回、視察させていただいた議会の中で一番、目的意識がはっきりしているように感じたのは岐阜県の可児市議会だった。アンケートをとって市民から議会をどう思うかということ聞いた上で、多くの市民が無関心、議会に対しての必要性が不明となっていることに危機感を感じ議会一丸となって取り組みを行ってきたことを伺った。市民に対して議会の役割を果たすべく、情報公開だけでなく「市民が参加できる開かれた議会」をどう作るか議会全体として取り組んでいるなかで、あくまで一つの手段・ツールとして ICT を活用している。そう感じた。

ICT化が目的なのではなくどうやって市民に対して情報を提供し、民意を反映し、議会を評価していただくのか。大きな目的意識のもとで様々な取り組みをされていた。ICT化調査のための視察というよりは議会運営委員会、議会改革としての視察の方があるいは良かったかもしれないが、それだけ目的意識が大事だということも感じた。今回の視察全体に感じることはあるが、ICTそのものというよりも議会運営、改革の視点から来期はICTについて議論をしていくべきではないかと感じた。予算もかけ、導入に多額の費用をかけている以上、目的を誤ってはいけない。引き続き、議会改革のために取り組んでいきたい。

② ICT化先進議会視察【10月実施】

(1) 目的

本区議会における議会改革の一環であるICT化について、先進議会の事例を学び、本区議会のICT化推進に活かすことを目的とし、地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、議員を派遣し、行政視察を行った。

(2) 派遣場所

岐阜県可児市議会、滋賀県大津市議会

(3) 派遣期間

令和5年10月23日（月）から10月24日（火）まで

(4) 視察報告

所感は、各会派としての所感を記載。

岐阜県可児市議会

◆視察項目

議会改革・議会ICT化について

◆所感

【自由民主党大田区議団・無所属の会】（湯本良太郎、しおの目まさき、中坪悦子）

可児市には、市議会不要論が多く、その状況を変えるべくICTを活用した市議会の発信によって、市議会の役割を認めてくれる市民が増えたことを前回の視察で確認をしてきました。



今回の視察では、議会改革とICTの活用という視点で視察を行い、可児市議会はかなり議会改革に力を注いでいることが確認できた。議会と市の質問の在り方や、答弁結果について市議会全体で市をウォッチすることに意識が高く、議会は議決の結果に責任を持つ。

このことを徹底させる事により、議会が市政に与える影響は大きいものがあり、この点が議会不要論解消へと結びついていることは今回の視察で合点が入った。

議論の中身が、市民にわかりやすいことや、行政と議会の議論がきちんと噛み合う点は、ICTツールを活用し市民に発信することにより、より市民の注目や関心を市政に集める上で効果

的であると感じた。

その一方で、わかりやすければそれで良いのか、という点も感じた。議論の推移を正確に発信し、市民がその情報を的確に把握できないと、かえって市民を混乱させることには留意する必要があるとも感じた。しかしながら、大田区議会の議論を、効果的に区民向けに発信することについては、可児市の取組を見習い、議論し、具体的な行動をとる必要性を感じた。

【大田区議会公明党】（田島和雄、あまの雄太）

可児市議会での説明は、議会改革中心のお話でした。ICTの活用については、資料のほかに議場も拝見させていただき、説明を受けました。

議員相互の意見交換、事前調整、資料の確認・配付を円滑に行うために議会掲示板を活用しているとのことですが、これは、大田区議会もサイドボックスやラインワークスを活用して行っているところです。

議会活動に対する住民理解の促進と住民意見を反映させる仕組みの一つとして、市民向けの議会報告会を毎年開催していますが、令和4年は完全オンラインで実施しました。Zoomを用いて全体会とテーマごとの分科会を実施し、一部の議員は自宅からも参加したとのことです。



議会改革のための市民アンケートで解題として、「各種媒体を活用した情報発信」の割合も高いことから、令和4年に公式Instagramを立ち上げ、主に若い世代向けとして情報発信しているとのことでした。

議場には大型モニター（スクリーン）が設置されていました。議員が質問をする演壇のところにPCと繋げるケーブルと画面切替スイッチが配備されており、質問の際には演壇にPCを持ち込み、モニター画面を切り替えてPC画面を大型モニターに映し出し、画像やグラフなどを議場にいる議員、理事者、傍聴者に共有しながら質問を行うこともできるとのことでした。

しかし、残念ながら、本年7月に行われた市議会議員選挙では、投票率が40%を下回り、市民アンケートでも議会への関心度は低下傾向にあるとのことでした。議会改革やICTを進めているものの、それが市民の関心を高め市政への参画に結びついているのか、現実には芳しくない数字が出ています。ICTを区民の議会に対する関心やコミュニケーションを高め、いく手段として活用していく方向性に異論のないものの、取り組みの評価と分析を踏まえた上で不断の改善が重要であることを強く感じました。

【日本共産党大田区議団】（村石真依子）

可児市は人口10万人、約4万世帯の市である。議会改革のための市民アンケートで「議会の活動内容を知らない」「市民の声が市議会に反映されていると感じていない」傾向が強いことがうかがえたことから、議会改革を進め、2回目のアンケート結果から、さらに情報公開の徹底と議会だよりを軸としたわかりやすい広報の展開、市民の意見を聞く意見交換会の充実を図った。

その中で情報発信については「各種媒体を活用した情報発信」を求める意見が特に10歳代から多いことから、2022年11月から公式インスタグラムの開始など、各種媒体で議会活動を発信してきた。

市民意見の集約、議会報告などを議会全体で行っている。毎年1回議会報告会を行い、議会だよりを使った議会報告、グループ形式で報告や意見交換を行う場を設けている。その際、「災害への備え」「公民館のコミュニティセンター化に向けて」など毎回テーマを設定して意見交換が活発に行われるような工夫をしている。コロナ禍の中では、一部オンライン会議システムを活用して行い、ケーブルテレビ、YouTubeで報告会の様子を放送し、市民に広く知らせていった。2022年には、完全オンラインの議会報告会を行った。そこでは、Zoomのブレイクアウト機能を使い、興味のあるテーマを市民が選んで参加する形で開催、一部の議員も自宅からオンライン参加して行った。その結果、市民からは「参加しやすかった。」「資料を



目の前で確認でき、文字も大きくできるので、見やすい」などの感想が寄せられた。一方で、「対面も可能ならば、直接話をする方がよい」という声も上がった。

大田区では、これら議会活動報告などは、議員個人や党派が行い、可児市と同じような課題がある。今後はさらに一方通行の発信から双方向の発信にしていくことが必要である。そして、広く区民に知らせていくために各種媒体の特徴をとらえて使用していくことが必要だと思った。

【日本維新の会大田区議団】（鈴木ひろこ）

可児市は岐阜県の中南部に位置し、木曽川南部は多治見市と愛知県犬山市に隣接しており人口は10万人、約4万世帯でベッドタウンや工業団地が広がっている。可児市議会においては、開かれた議会改革が有名で全国の自治体から視察が途切れない。

市民の皆様の声が議会に反映する為の様々な試みを取り入れることからスタートしたという。まず、過去に行われた可児市議会による自主的なアンケートによって、議会と市民の間に意識の隔りがあることを把握し、議会改革や情報公開の徹底、広報活動の強化などを行った結果、可児市議会への関心度が大きく向上したという。

具体的な施策としては、議会改革の為の市民アンケート実施、大学生が参加する議会報告会、地域課題報告会、地域課題懇親会、子ども議会、高校生議会、高校生を対象とした模擬選挙、高校生における地域課題解決型キャリア教育への関与、ママさん議会、周辺の市町村議会も参加可能な議員研修の開催、議会防災訓練、議場コンサート、インターネットやSNSなどを活用した広報活動展開、議場を特産品の薔薇の花で飾る薔薇議会を実施するなど様々な試みがされてきた。

可児市議会の議会運営における取り組みとして「4つの議会サイクル」というものが柱となっている。

①議会運営サイクル→市議会の任期を跨いでも議長マニフェストや委員会の継続課題などを引き継いでいけるようにマニュアルを作成する仕組みの構築。②予算決算審査サイクル→議長と監査委員を除く全議員の自由討論を含む予算と決算の審査及び行政へ提言を行うための委員会を設置。③意見聴取・反映サイクル→議会報告会や懇談会の実施によって集約した市民の意見を行政へ提言し、結果報告などを繰り返しさらに意見の集約をするサイクルづくり。④若い世代との交流サイクル→若い世代との協働を目指し、高校生やママさん議会模擬投票などを年間の行事サイクルとしている。

この様な多角的な取り組みは議会と市民との距離を縮め、みんなで自分たちの住む市への愛着や誇りを持つことに繋がると感じた。

可児市と大田区は人口も住環境も全く異なるが、自分たちの住む自治体にもっと興味を持ち

参画してもらうことで、ずっと住み続けたい大田区と感じていただけるように尽力していきたいと思った。

【つばさ大田区議団】(須藤英児)

◇岐阜県可児市 人口 100,338 人(令和 5 年 10 月 1 日)、面積 87.57K m²

◎市民の議会への関心低下に対して、強い危機感を議会全体で共有し、議員の活動内容を広く知らせる事、市民の声を市議会に反映させる事を目的に ICT などを用い議会改革に取り組み始めた。

◆岐阜県可児市議会の改革のための試み

①平成 23 年 2 月「議会改革のためのアンケート調査」→議員の活動内容を知らない 64.2%、市民の声が市議会に反映されていると感じている 6.4%

②民意と市議会の隔たりが大きいという厳しい現状を理解し、議会改革を進める必要性を再認識→議会の発信力を強める→情報公開の徹底、わかりやすい広報の展開、市民の意見を聴く意見交換会の充実

③平成 29 年 9 月委員会代表質問の開始→執行部への問いかけの影響力は大きくなった。

④令和 4 年 5 月第 22 回議会報告会(完全オンライン)→ズームのブレイクアウトルーム機能を使い、興味のあるテーマを市民が選んで参加するかたちで開催。一部の議員もオンライン参加。

⑤令和 4 年 11 月第 23 回議会報告会(対面とオンラインのハイブリッド)→対面とオンラインの併用で参加機会が広がった。

⑥令和 4 年 11 月可児市議会公式インスタグラムの開始など各種媒体で議会活動を発信。ICT の活用で資料確認が迅速になり、資料内容の改善を事前に行えるようになった。委員相互の意見交換や認識を深めてから委員会に臨むようになった。

⑦若い世代への取組み→高校生の意見を把握し、市政に反映。若い世代の都市流出が地方衰退に繋がる。

⑧地域の魅力を知る場の提供→地域への愛着や当事者意識を持ち、広い視野で社会とのつながりを実感。→ふるさと発展に寄与する人材育成・地域課題解決型キャリア教育。

◎大田区政に活かす

①大田区議会の特性に合った改革を模索するため、色々と試してやってみる。

②試して合わない事は随時見直し、または止める。



【東京政策フォーラム(都民ファースト・国民民主・無所属の会)】(おぎの稔)

前日も今回も、視察させていただいた議会の中で一番、目的意識がはっきりしているように感じたのは岐阜県の可児市議会だった。アンケートをとって市民から議会をどう思うかということ聞いた上で、多くの市民が無関心、議会に対しての必要性が不明となっていることに危機感を感じ議会一丸となって取り組みを行ってきたことを伺った。市民に対して議会の役割を果たすべく、情報公開だけでなく「市民が参加できる開かれた議会」をどう作るか議会全体として取り組んでいるなかで、あくまで一つの手段・ツールとして ICT を活用している。

ICT 化が目的なのではなく、どうやって市民に対して情報を提供し、民意を反映し議会を評価してくのか。大きな目的意識のもとで様々な取り組みをされていた。今回も前回同様

にICT化調査のための視察というよりは議会運営委員会、議会改革としての視察の方があ
るいは良かったかもしれないが、それだけ目的意識が大事だとも感じた。ICT化はあくま
で手段に過ぎず、どのように活用していくか検討、棚卸が必要だと感じた。

【立憲民主党大田区議団】（小川あずさ）

今回の可児市議会の訪問では、議会運営委員会と一緒に行動することにより、議会運営の
ことも含め、学ばせていただきました。

可児市議会の姿勢は、積極的に市民との交流を行っていかうとする気持ちが現れていて、
特に政治に関心はあまり持たない若者を取り入れようと、SNSなどを駆使し、高校生会議
や懇談会、模擬選挙などを行っているところは、素晴らしい試みだと感じました。



自分のことが精一杯で、体が元気で動ける若者世
代には、政治のこと、特に地方自治にはあまり興味を
持たないものだと思います。

そんな中で少しでも若者を取り入れようと若者に
歩み寄っていく姿勢は、大田区も参考にして真似し
ていくべきでしょう。そのためには、SNSの利用
発信は欠かすことができません。

SNSで発信することで、議会報告会や行事を行
う際、若い世代の参加が増えたとも報告されている

とのこと、これは大きな成果であると思います。

また、議場スクリーンの設置も取り入れて欲しいと感じました。一般質問の資料が、議場
で見ながらその人の質問を聞けるのは、聴いている側の理解力も上がり、質問の要点が理解
しやすく、議場のみんなで共有できると思うからです。

ぜひ大田区議会での今後の参考にしていただきたいと思います。

滋賀県大津市議会

◆視察項目

大津市議会広報広聴ビジョンについて

◆所感

【自由民主党大田区議団・無所属の会】（湯本良太郎、しおの目まさき、中坪悦子）

議会運営委員会及びICT化調査・研究会の行政視察では、大津市議会の広報広聴ビジョ
ンとアクションプランについて、議会事務局より説明をいただいた。注目ポイントは以下の
通り。

(1) 大津市議会ミッションロードマップ2019により、議会全体で政策立案と議会改革を推進するため、
令和元年～4年の任期中に取り組み事項と工程の実行計画を市民に公表。

(2) 従来の紙媒体の議会だよりを中心とした広報
のあり方を検証し、情報を届けるターゲットをどこ
におくのかの観点から議会広報全体を捉えて検証。

(3) 現状把握のため市民アンケートを実施。

(4) 広報のあり方検証アドバイザー起用および広報の議員研修会を実施。

(5) おおつ市議会だよりのリニューアル。



- (6) 若年層・非認知層向けパンフレット作成。
- (7) 大津市議会オリジナルロゴマーク作成。
- (8) メディアミックス、クロスメディアで広報動画作成（大津市議会クイズ、議員の一般質問の内容や背景を紹介したショート動画）。
- (9) ホームページのトップページリニューアル。
- (10) 商業高校、地域の高校の生徒会弁論部、大学のゼミ生など若者との意見交換会、各種団体とのオンライン意見交換会の実施。
- (11) 議会事務局が主体となり計画立案。片手間としてやるのではなく、職務として時間をかけて対応。

大田区議会においては、SNSやメディア戦略は議員各自が行っており、区議会としては行っていない。そのため、区議会不要、議員定数削減、という言葉が聞くと、同調する世論ができやすいと言える。SNSで発信していなくても立派な仕事をしている議員はたくさんいる。区議会議員は普段何をしているか？なんのためにいるのか？区民の皆さまにもっと大田区議会に関心を持っていただけるよう取り組んでいきたい。

【大田区議会公明党】（田島和雄、あまの雄太）

大津市議会で行われている広報広聴ビジョンとアクションプランについて視察を行いました。大津市議会においては議会全体で「政策立案」と「議会改革」を推進するため、令和元年度から4年間の任期中に取り組むべき事項・工程を設定し、市民に公表を行う議会版実行計画があり、この計画において「広報のあり方検証」がテーマとして設定されました。そこで「現状把握」を行ったところ、「市議会だより」の認知度が高く、SNS等の手段では情報が届いていないこと・若年世代ほど市議会に関する関心度が低くなることが分かりました。この2点から大津市議会では①関心惹起②効果的な広報媒体活用③市民参画につながる広聴機会充実を課題として認識して、広報広聴ビジョンを設定し、「市議会への認知獲得や愛着醸成」のためのコンテンツ創出や、デジタルと紙によるメディアミックス発信、双方向コミュニケーションの推進を方向性として決定しました。そして、それらを細分化して、それぞれの具体的な取り組みをアクションプランとして策定しました。アクションプランでは「市議会だより」を「届く、伝わる、つながる」をテーマとして、リニューアルに力を入れ、興味が湧くようなコンテンツ、デザインに工夫が凝らされるようになりました。また、議会報告でも議員1人ずつのインタビュー動画を撮影・編集してQRコードで見られるようにしており、議会事務局の積極的な姿勢に感心しました。他にも広聴の取組として、高校生や大学生との若者との意見交換会を開催しました。



広報広聴ビジョンの目標を令和8年度に設定しているため、まだ成果は見えていないところですが、大田区議会も区議会だよりのリニューアルを検討しているタイミングであり、参考になる取り組みを学ぶことができました。区民の方が議会を近くに感じていただけるよう、本区においても議会事務局と我々議員が手を携えて進めてまいります。

【日本共産党大田区議団】（村石真依子）

大津市はビジョンで定めた広報広聴戦略に基づく取り組みを「大津市議会広報広聴ビジョン

アクションプラン」として定め、進めている。(計画期間2022～2026)

広報広聴活動の課題は、市議会への関心惹起、効果的な広報媒体の活用、市民参加につながる公聴機会の充実、としている。

これらの課題解決のための取り組みを紹介する。

①おおつ市議会だよりにより市民が市議会を身近に感じられる情報提供や特集記事を載せ充実させる。

②ポスター・パンフレットに市議会の役割や仕組みを紹介したり、二次元コードを掲載して動画へ誘導したりして関心を高める。

③短尺動画、写真、短文、会議の進捗状況や広報誌発行のお知らせなどをSNSに載せて関心を高める。

④認知段階では短尺動画、関心を高める段階では議会ニュースや議会紹介などの長尺動画、参加段階では市議会へ市民参加する方法をお知らせする動画など、フェーズに合わせた動画を作成する。また、テレビ、YouTubeチャンネル、SNSなど様々な媒体を利用して発信する。

⑤プラットフォームとしてのホームページ作成の工夫。

⑥市議会への愛着を持つきっかけとなるロゴマークの作成。

多様化するデジタルコンテンツを効果的に使って情報発信するために、議員自身がSNSについて学んでいく必要があると思う。また、一方的な情報の発信ではなく、双方向の情報、意見交換ができるよう、DM機能やシェア機能などを使って市民が積極的に意見を発信したり広げたりしていけるような環境づくりをしていくことが必要だと思った。

【日本維新の会大田区議団】(鈴木ひろこ)

大津市は琵琶湖の南西岸から南岸にかけて南北に広がっており大阪、京都に続くベッドタウンとして関西圏でも人口が増えている。人口は約34万人で議会改革度調査ランキングでは、過去に3年受賞と全国の中でも先駆的な取り組みを積極的にしている。



大津市議会は広報広聴活動の充実を図り、市民に開かれた議会の充実を目指すことを目的として「大津市議会広報広聴ビジョン」を策定した。(令和4年度から

令和8年度まで) また、ビジョンで定めた各種取り組みを整理し、計画的に推進するため「大津市議会広報広聴ビジョンアクションプラン」も実現する。市議会にさらなる関心を持ってもらえる様に、効果的な広報媒体の活用、市民参加を意識した様々な取り組みを進めていく広聴の充実にも力を入れる。具体的には①プラットフォームとしてのホームページ作成の工夫。②おおつ市議会だよりにより市議会をもっと身近に感じられる情報提供、特集記事を積極的に載せて充実させる。③市議会への愛着を持つきっかけとなるロゴマークの作成。④ポスターやパンフレットに市議会の役割や仕組みを紹介したり、二次元コードを掲載して動画への関心を高める。⑤ショート動画、写真、短文、会議の進捗状況や広報誌発行のお知らせ動画などをSNSに載せて関心を高める。⑥テレビ、YouTubeチャンネル、SNSなど様々な媒体を利用して発信する。多角的に工夫された広報広聴ビジョンに感服したと同時に、本区でも試みることも考えられないだろうか。

【つばさ大田区議団】(須藤英児)

◇滋賀県大津市人口 343,955 人(令和5年10月1日)、面積 464.5 km²

I 広報広聴ビジョン

- ①時代の変容を捉えた視点、メディアの多様化→情報発信の多様化
- ②議会における広報広聴の役割→市民の声を議会活動に反映していく。
- ③広報と広聴を一体的に捉えた広聴広報活動の方針・戦略を立て、広報広聴活動全般の方向性を示す指針として、大津市議会広報広聴ビジョンを策定。

II 広報広聴戦略

- ①広報媒体の特性やターゲットに応じた効果的な情報発信
- ②双方向コミュニケーションによる広報広聴機能の充実
- ③各フェーズに応じたアプローチ。
 - i 認知、興味・関心の段階→プッシュメディア
 - ii 検索、行動、共有の段階→プルメディア
 - iii 意見交換会の段階→プルメディア→若者との意見交換会、各種団体との意見交換会
 - iv 高校生と議員との意見交換会→広聴活動の充実の観点から、高校生との意見交換会を定期的に開催→高校生にとっては、議員や議会と接する機会が出来た。議員にとっては若い世代の考えや思いを知る機会ができた。

III おおつ市議会だよりの改善



○おおつ市議会だより読者アンケート

- ①属性、よく読むページ、情報量、文字の大きさ、内容、ページ数について把握出来た。
- ②若い世代の回答が少なかったことを踏まえ、内容の解り易さや情報量の改善を検討→文字を減らし、図表やイラストを増やした。
- ③文章を簡単にしてこどもも一緒に読める内容にした。市民が登場するコーナーをつくった。

◎大田区政に活かす

- ①読者アンケートによるおおた区議会だよりの改善。
- ②おおた区議会だよりを用いたアンケートの実施。
- ③ズーム機能などを用いた双方向コミュニケーションの実施。

【東京政策フォーラム（都民ファースト・国民民主・無所属の会）】（おぎの稔）

滋賀県大津市の議会広報公聴ビジョンの中で、ICTも活用されている。広聴、広報、パブリシティの3つに大きく分かれており、市民のSNS利用実態やSNSの特性を踏まえたプッシュメディアとして活用するSNS、各ターゲットに即した動画コンテンツをプッシュ及びプルメディアとして活用、市議会情報のアーカイブ及びハブの役割を果たす、プルメディアとして活用するHP、「大津市議会」の認知獲得、愛着心の醸成に資するコンテンツの創出、デジタルコンテンツの充実とメディアミックスによる情報発信の強化、こうした媒体を活用して、双方向コミュニケーションによる広報広聴活動の推進を行うというものだ。議会運営委員会の視察の報告でも記載したが、あくまでICTは手段であって目的ではない。大津市議会では平成

29年度から議会活動の評価制度を導入し、「議会の機能強化」「政策立案」「情報公開（広報）」「市民参加（広聴）」に対する内部評価を実施しており、平成30年度には内部評価に加え、市内在住の有識者からの外部評価を実施している。ICTの面からの取組がどう評価されるのか、また今後のIT社会でどのような課題が出てくるのか、他人事ではなく取組を見守りたい。

【立憲民主党大田区議団】（小川あずさ）

琵琶湖のほとり、文化財も日本で3番目に多いと言われる歴史のある街大津市。
大津市で宿泊させていただいたが、落ち着いた琵琶湖が一望できる、心休まる場所でした。

この大津市の大津市議会でも、令和4年より大津市議会広報広聴ビジョンを進めており、市議会に関心のある市民が半分以下の43%ほどの現状を令和8年度には60%を目指しています。

広報のあり方を、議会便りだけでなく、ホームページ、Facebook、X、YouTubeなど、幅広く発信していくために、議会局に広報係が5名いるとのこと。

特に全世代に発信力のある、YouTubeのショート動画に力を入れているそうです。

ショート動画は、発信が長いと、相当面白いものでないと見てくれませんが、短いことで、多くの人目に触れ、印象がその人の中に残っていく可能性を秘めています。

少しでも視界に入ること、意識の中に刻み込めるのであれば、非常に効果がある発信の仕方、動画として上げていくには、人手も要りますが、議会のことを少しでも知ってもらうためには、また何かのきっかけにしてもらうためにも、私たちも一考していくべきではないかと感じました。

帰りの電車に乗るとき、隣り合わせた大津に50年近く住む方と話しながら京都まで一緒に行きましたが、政治のことはあまりわからないが、大津はとても住みやすく良い街なので、満足しているとの嬉しそうな笑顔を見ました。

私たちの大田区もこんなふうに1人でも多くの方が笑顔で大田区のことを語ってくれるようにしていかなければいけないと感じながら帰路につきました。



(9) 行政視察受入

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
1	1月17日	沖縄県浦添市議会	議会運営委員会	15	議会におけるICT化の取組について
2	2月1日	富山県黒部市議会	議会運営委員会	9	タブレット端末・ペーパーレスの取り組みについて
3	2月3日	鳥取県境港市議会	経済厚生委員会	9	おおた健康プラン（人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト）
4	7月5日	愛知県東海市議会	新緑水クラブ	11	不登校特例校をはじめとした不登校対策（みらい学園）の取組について
5	7月7日	岩手県一関市議会	教育民生常任委員会	14	大田区不登校対策アクションプラン
6	7月14日	富山県富山市議会	自由民主党	7	不登校特例校について
7	7月20日	埼玉県入間市議会	都市経済常任委員会	11	新空港線について
8	7月26日	福岡県大野城市	公明党	3	とうきょうママパパ応援事業の活用について
9	7月26日	熊本県八代市議会	自由民主党 (和・絆)	6	大田区総合体育館の利活用について
10	7月28日	東京都荒川区議会	若者支援・健全育成調査特別委員会	16	フラットおおたについて
11	8月2日	岡山県津山市議会	未来	5	不登校特例校（みらい学園）をはじめとした不登校対策の取組について
12	8月4日	愛知県碧南市議会	市民クラブ・公明党・みらいクラブ	7	大田区南六郷創業支援施設（六郷BASE）について
13	8月7日	福岡県久留米市議会	久留米たすき議員団・日本維新の会	8	大田区の概要について 絆サポートについて
14	8月8日	福岡県福岡市議会	市民クラブ	11	大田区脱炭素戦略について
15	8月18日	長野県議会	公明党長野県議団	5	(1) 糶谷中学校夜間学級に係る取組について (2) 御園中学校分教室 不登校特例校みらい学園中等部に係る取組について

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
16	8月23日	北海道札幌市議会	総務委員会	14	羽田空港跡地まちづくり推進計画について
17	8月28日	埼玉県越谷市議会	自由民主党越谷市議団	1	病児保育施設について
18	8月30日	兵庫県神戸市会	教育こども委員会	12	不登校特例校分教室「みらい教室」について
19	8月31日	東京都江東区議会	自民・参政・無所属クラブ	1	議場の傍聴における親子席について
20	9月1日	大阪府大阪市会	教育こども委員会	18	不登校特例校について
21	10月18日	群馬県太田市議会	市民文教委員会	11	公立不登校特例校(分教室)「みらい学園中等部」について
22	10月18日	埼玉県議会	議会運営委員会	25	(1)議会運営全般について (2)傍聴のバリアフリー化の取組について
23	10月23日	福岡県福岡市議会	新しい風ふくおか・日本維新の会福岡市議団・福岡市民クラブ	4	不登校特例校の取組みについて
24	10月24日	大阪府大東市議会	未来づくり委員会	11	区立不登校特例校について
25	10月25日	沖縄県宮古島市議会	経済工務委員会	7	大田区における産業支援について
26	10月26日	岡山県岡山市議会	公明党岡山市議団	5	不登校特例校について
27	10月26日	北海道札幌市議会	民主市民連合議員会	8	公衆喫煙所設置等助成制度について
28	10月30日	静岡県富士宮市議会	総務文教委員会	8	小中学校における不登校の実態と対応について
29	10月31日	沖縄県那覇市議会	総務常任委員会	12	議会事務局スマートワーク実施方針について
30	11月1日	長崎県長崎市議会	公明党	1	不登校特例校の取組について
31	11月1日	東京都板橋区議会	板橋議会自由民主党議員団・板橋区議会公明党	21	大田区ハト・カラスへの給餌による被害防止条例の制定経緯などについて
32	11月2日	宮城県東松島市議会	民生教育常任委員会	6	不登校特例校について

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
33	11月7日	北海道小樽市議会	公明党小樽市議会議員団	5	六郷BASE総合支援事業について
34	11月8日	神奈川県横須賀市議会	総務常任委員会	11	OTAデジタル×PiOについて
35	11月8日	広島県竹原市議会	総務文教委員会	9	不登校特例校（大田区立御園中学校）について
36	11月8日	福岡県飯塚市議会	福祉文教委員会	9	大田区重層的支援体制整備事業実施計画について
37	11月9日	兵庫県尼崎市議会	文教委員会	9	不登校特例校について
38	11月13日	大阪府岸和田市議会	文教民生常任委員会	10	地域で障害者を支える取組について
39	11月14日	石川県金沢市議会	文教消防常任委員会	9	大田区立御園中学校みらい学園中等部
40	11月14日	佐賀県佐賀市議会	公明党	4	不登校対策アクションプラン（不登校特例校）について
41	11月15日	大分県別府市議会	総務企画消防委員会	9	議会の傍聴に関することについて
42	12月18日	東京都品川区議会	品川区議会公明党	6	大田区不登校特例校について

(10) その他

① 委員会行政視察及び親善訪問等の実施に伴う子育て中の議員への配慮について
大田区議会では、子育て中の議員が委員会行政視察や親善訪問に参加できる機会を確保するため、以下の取り組みを行っている。

<基本的考え方>

- (1) 委員会行政視察（以下「視察」という）及び親善訪問等（以下「訪問等」という）の期間中、子どもまたはその保護者等（以下「同行者」という）と合流することを可とする。
- (2) やむを得ず全行程の参加が困難な場合は、日帰り参加・部分参加・欠席を認めるものとする。ただし、事前に視察にあつては委員長に、訪問等にあつては議長に申し出るものとする。なお、その場合はICT機器の活用など柔軟に対応する。
- (3) 集合時間に間に合わないなど理由がある場合は、視察及び訪問等の現地での合流を可とする。ただし、事前に視察にあつては委員長に、訪問等にあつては議長に申し出るものとする。
- (4) 委員または訪問団員との別場所での食事や別ホテルへの宿泊を可とする。

これらの取り組みにより、子育てを行っている議員も委員会行政視察や親善訪問等の際、期間中に子どもや同行者と合流したり、日帰り参加をすることができた。

今後も大田区議会では、子育て中の議員が委員会行政視察や親善訪問などの参加機会の確保に向けた取り組みを積極的に行っていく。

② 議会におけるICT化の取り組み

令和5年中の議会におけるICT化の主な取組みは以下のとおりである。

ア 議会ライブ配信（インターネット中継）の試行実施

～より開かれた議会を目指して～

令和6年からの本会議及び予算・決算特別委員会のインターネット回線を通じたライブ配信に向け試行実施を行いました。第3回定例会及び決算特別委員会では、議員も含めたテスト配信を行い、第4回定例会では、区民も視聴できる環境でテスト配信を行いました。



YouTubeによるテスト配信の様子

③ 防災訓練

ア 委員会防災訓練

実施日 令和5年1月13日（金）（常任委員会開会前）

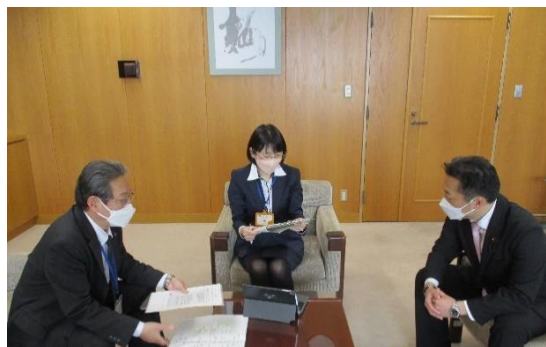
参加者 委員会出席者（委員、区職員）、事務局職員

想定 常任委員会開会中に弾道ミサイルが関東近郊の海上に落下

- 目的
- ・身の安全を守る（頭部を守り、委員会室前の廊下に避難）
 - ・議事の進行確認（議事運営訓練）



委員会室の訓練の様子



議長室での情報収集の様子

イ 議会防災訓練

実施日 令和5年6月15日（木）（令和5年第2回定例会第1日終了後）

参加者 議会出席者（議員、区長、副区長、区職員）、傍聴者、事務局職員

想定 本会議中に東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生

- 目的
- ・身の安全を守る（命を守る3動作及びヘルメット着用訓練）
 - ・議事の進行確認（議事運営訓練）
 - ・議会災害対策本部の設置運営訓練



議場での訓練の様子



議会災害対策本部の設置運営訓練の様子

ウ 委員会防災訓練

実施日 令和5年7月14日（金）（常任委員会開会前）

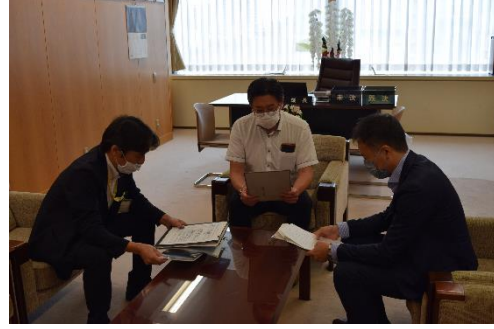
参加者 委員会出席者（委員、区職員）、事務局職員

想定 常任委員会開会中に大田区内に最大震度6強の首都直下型地震が発生

目的 ・身の安全を守る（命を守る3動作）
・議事の進行確認（議事運営訓練）



委員会室の訓練の様子



議長室での情報収集の様子

④ 議員研修会

ア 令和5年第1回

実施日 令和5年2月24日（金）午後2時から午後4時まで

参加者 議員41名、理事者

会場 第5・6委員会室

講演内容 職場のハラスメントについて

講師 一般社団法人 長谷川メンタルヘルス研究所、
武蔵野大学通信教育部人間科学部 講師
松野 航大氏



令和5年第1回議員研修会の様子

イ 令和5年第2回

実施日 令和5年9月22日（金）午後2時から午後4時まで

参加者 議員47名、理事者

会場 第5・6委員会室

講演内容 初等中等教育段階における情報教育のあり方と生成A I の利用について

講師 特定非営利活動法人 みんなのコード 代表理事
利根川 裕太氏



令和5年第2回議員研修会の様子

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長

代	氏名	在任期間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 銛行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 健蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日

代	氏名	在任期間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成 2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成 3年	5月	30日	～	平成 5年	5月	31日
44代	張替 暉雄	平成 5年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成 9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～	平成26年	5月	26日
57代	安藤 充	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
58代	松原茂登樹	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
59代	大森 昭彦	平成28年	5月	23日	～	平成30年	5月	25日
60代	岸田 哲治	平成30年	5月	25日	～	平成31年	4月	30日
61代	塩野目正樹	令和元年	5月	22日	～	令和 3年	5月	27日
62代	鈴木 隆之	令和 3年	5月	27日	～	令和 5年	4月	30日
63代	押見 隆太	令和 5年	5月	23日	～			

(2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間						
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月	24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月	27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月	30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月	30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月	9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月	1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月	30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月	7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月	14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月	13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月	30日

代	氏名	在任期間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～	平成24年	5月	24日
65代	松本 洋之	平成24年	5月	24日	～	平成25年	5月	24日
66代	丸山 かよ	平成25年	5月	24日	～	平成26年	5月	26日
67代	清波 貞子	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
68代	松本 洋之	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
69代	勝亦 聡	平成28年	5月	23日	～	平成29年	5月	25日
70代	岡元 由美	平成29年	5月	25日	～	平成30年	5月	25日
71代	勝亦 聡	平成30年	5月	25日	～	平成31年	4月	30日
72代	岡元 由美	令和元年	5月	22日	～	令和 2年	5月	27日
73代	広川恵美子	令和 2年	5月	27日	～	令和 3年	5月	27日
74代	岡元 由美	令和 3年	5月	27日	～	令和 4年	5月	27日
75代	田村 英樹	令和 4年	5月	27日	～	令和 5年	4月	30日
76代	秋成おさむ	令和 5年	5月	23日	～			

(3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和22年 7月 28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年 9月 21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年 5月 30日
門倉 傳造	広瀬 繁男	昭和27年 5月 29日
松橋 一誠		昭和29年 6月 1日
岸田 交三		昭和30年 5月 28日
吉岡権之助		昭和31年 5月 24日
水戸 邦夫		昭和32年 5月 27日
平林 金藏		昭和33年 5月 30日
横溝 儀市		昭和34年 6月 9日
水戸 邦夫		昭和35年 6月 9日
園部 恭平		昭和36年 8月 1日
和田 新作		昭和37年 8月 1日
三ツ谷光勇		昭和38年 5月 30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年 6月 6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年 5月 31日
網嶋 源藏	建 俊一	昭和41年 6月 1日
網嶋 金藏	茂呂 広	昭和42年 5月 27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年 6月 12日
伊藤 憲一	萩原 通男	昭和44年 6月 12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年 6月 12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年 5月 22日
大野 進見	池山 鉄夫	昭和47年 6月 7日
南条 弘吉	渋谷 要	昭和48年 6月 11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年 6月 11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年 5月 30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年 6月 10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年 6月 10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年 6月 13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年 6月 15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年 6月 13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年 6月 15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年 6月 17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年 5月 30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年 6月 15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年 6月 14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年 6月 13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年 5月 29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年 6月 10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年 6月 15日

氏 名		同意年月日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年 6月 15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年 5月 30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年 5月 29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年 5月 31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年 5月 31日
張替 暉雄	五十嵐雅夫	平成 7年 5月 29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年 5月 29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年 5月 29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年 5月 29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年 5月 17日
荒川 善夫		平成12年 5月 29日
森 脩		平成12年 5月 30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年 5月 25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年 5月 30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年 5月 23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年 5月 26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年 5月 27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年 5月 29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年 5月 21日
松本 洋之		平成20年 5月 23日
丸山 かよ		平成21年 5月 25日
溝口 誠		平成22年 5月 25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年 5月 23日
水井 達興	勝亦 聡	平成24年 5月 24日
富田 俊一		平成25年 5月 24日
大森 昭彦		平成25年 6月 21日
岸田 哲治	飯田 茂	平成26年 5月 26日
高瀬 三徳	広川恵美子	平成27年 5月 22日
安藤 充	秋成 靖	平成28年 5月 23日
松原茂登樹	大橋 武司	平成29年 5月 25日
伊藤 和弘	田村 英樹	平成30年 5月 25日
押見 隆太	玉川 英俊	令和元年 5月 22日
田中 一吉	椿 真一	令和 2年 5月 27日
押見 隆太	松本 洋之	令和 3年 5月 27日
塩野目正樹	田島 和雄	令和 4年 5月 27日
大森 昭彦	末安 広明	令和 5年 5月 23日

4 予算等

(1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

科目	令和5年度			令和4年度		
	議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬	376,674	0	376,674	344,450	0	344,450
給料	0	75,713	75,713	0	74,219	74,219
職員手当等	182,762	70,711	253,473	161,859	69,657	231,516
共済費	115,290	27,949	143,239	106,067	28,913	134,980
報償費	810	50	860	810	50	860
旅費	26,170	2,081	28,251	21,398	1,914	23,312
交際費	3,100	0	3,100	3,100	0	3,100
食糧費	35	42	77	34	42	76
一般需用費	18,504	3,005	21,509	15,685	1,633	17,318
役務費	25,930	316	26,246	20,946	217	21,163
委託料	43,650	7,382	51,032	31,460	3,013	34,473
使用料及び賃借料	5,924	641	6,565	4,398	418	4,816
工事請負費	0	0	0	0	0	0
備品購入費	0	300	300	0	0	0
負担金、補助及び交付金	136,716	3,588	140,304	124,286	3,568	127,854
合計	935,565	191,778	1,127,343	834,493	183,644	1,018,137

(2) 議員報酬

令和5年12月1日から適用

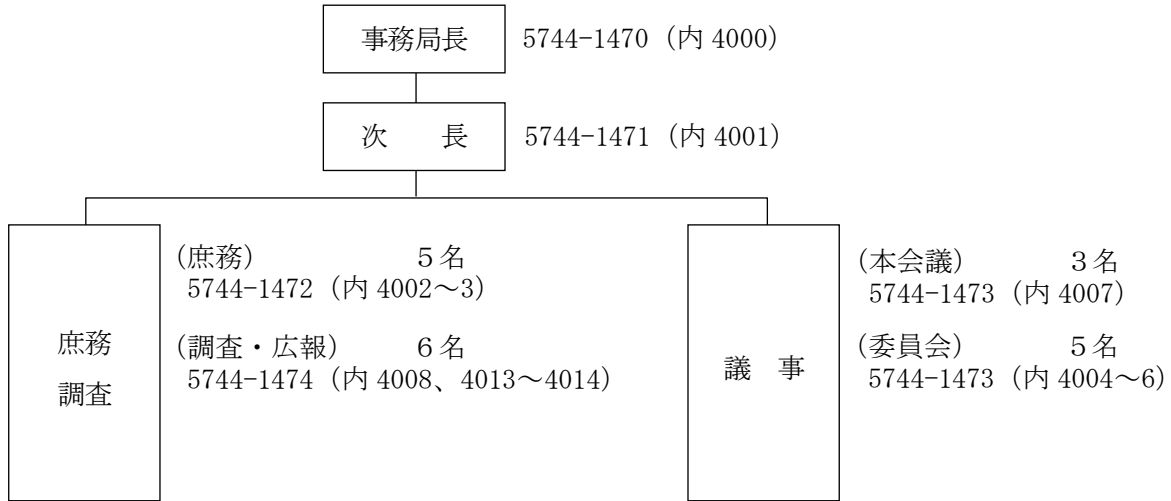
(単位 円)

区分	月額
議長	931,500
副議長	785,800
委員長	659,900
副委員長	633,000
議員	614,100

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配布先
会議録	5回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館等
区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	133,060部/回	議員、区内の朝日、産経、東京、日経、毎日、読売の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館、広報スタンド、区立中学校3年生等
声の区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	CD41枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方 (※要申し込み)
区議会年報	1回	60部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	4回(定例会の都度)	110部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	850部	議員、理事者等
区議会ガイドブック	1回	5,000部	議員、図書館、区立中学校3年生等

5 事務局（組織図と分掌事務） 令和5年12月31日現在



- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 秘書に関する事。
- (3) 文書の受発及び保管に関する事。
- (4) 人事及び給与に関する事。
- (5) 経理に関する事。
- (6) 議員報酬及び費用弁償に関する事。
- (7) 議員共済会に関する事。
- (8) 議案等の調査に関する事。
- (9) 議会制度調査、各種の調査並びに資料の収集、整理及び保存に関する事。
- (10) 議会関係法規に関する事。
- (11) 各種統計に関する事。
- (12) 議会広報に関する事。
- (13) 議会図書室に関する事。
- (14) 前各号のほか他に属しない事。

- (1) 本会議に関する事。
- (2) 委員会に関する事。
- (3) 会議録の調製に関する事。
- (4) 請願、陳情の受理及び処理に関する事。
- (5) その他会議に関する事。

令和6年3月発行

おおた区議会年報
令和5年（2023年）版

発行 大田区議会
編集 大田区議会事務局
〒144 - 8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 (03) 5744 - 1474

